

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成27年6月23日
【事業年度】 第10期(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)
【会社名】 株式会社西武ホールディングス
【英訳名】 SEIBU HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 後藤 高志
【本店の所在の場所】 東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
(注) 本社業務は下記本社事務所において行っております。
埼玉県所沢市くすのき台一丁目11番地の1(本社事務所)
【電話番号】 (04)2926 2645
【事務連絡者氏名】 取締役広報部長 西山 隆一郎
【最寄りの連絡場所】 埼玉県所沢市くすのき台一丁目11番地の1
【電話番号】 (04)2926 2645
【事務連絡者氏名】 取締役広報部長 西山 隆一郎
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
営業収益 (百万円)	459,096	438,358	459,220	473,441	481,727
経常利益 (百万円)	18,166	21,235	30,733	38,111	42,099
当期純利益 (百万円)	7,266	8,441	15,608	18,317	34,912
包括利益 (百万円)	336	10,574	28,693	29,288	104,549
純資産額 (百万円)	206,209	215,068	242,044	267,689	367,437
総資産額 (百万円)	1,423,691	1,389,083	1,403,025	1,420,449	1,519,911
1株当たり純資産額 (円)	598.77	624.08	703.21	777.63	1,073.50
1株当たり当期純利益金額 (円)	21.24	24.68	45.63	53.55	102.50
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	102.50
自己資本比率 (%)	14.4	15.4	17.1	18.7	24.1
自己資本利益率 (%)	3.5	4.0	6.9	7.2	11.1
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	30.29
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	61,018	40,388	54,402	68,425	80,168
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	28,281	22,654	53,786	45,218	76,012
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	34,135	26,585	7,606	18,892	5,428
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	34,547	25,817	18,925	23,610	22,596
従業員数 [外、平均臨時雇用人員] (名)	23,510 [6,270]	22,533 [5,500]	21,983 [6,335]	21,961 [6,458]	22,030 [6,636]

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第6期、第7期、第8期及び第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第6期、第7期、第8期及び第9期の株価収益率は、当社株式が第9期までは非上場株式であるため、記載しておりません。

4 従業員数は就業人員数であり、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含めております。また、連結会計年度末日における退職者を含めております。

5 注4の従業員数のうち、臨時従業員数については、[]内に連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月		平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
営業収益	(百万円)	9,177	9,372	10,191	11,271	10,704
経常利益	(百万円)	3,768	3,985	4,085	4,437	4,318
当期純利益	(百万円)	3,062	14,190	3,297	3,647	10,885
資本金	(百万円)	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数	(株)	342,124,820	342,124,820	342,124,820	342,124,820	342,124,820
純資産額	(百万円)	283,668	296,145	297,729	298,810	305,059
総資産額	(百万円)	1,068,124	1,068,990	1,078,615	1,077,451	1,085,347
1株当たり純資産額	(円)	829.29	865.77	870.41	873.57	895.33
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	7.00 (2.50)	6.00 (3.00)	8.00 (4.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	8.95	41.49	9.64	10.66	31.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	31.96
自己資本比率	(%)	26.6	27.7	27.6	27.7	28.1
自己資本利益率	(%)	1.1	4.9	1.1	1.2	3.6
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	97.15
配当性向	(%)	55.8	12.1	72.6	56.3	25.0
従業員数	(名)	284	309	319	317	293

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2 第8期の1株当たり配当額には、記念配当1円を含んでおります。
3 第6期、第7期、第8期及び第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 第6期、第7期、第8期及び第9期の株価収益率は、当社株式が第9期までは非上場株式であるため、記載しておりません。
5 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2【沿革】

(1) 当社設立以前

西武鉄道株式会社

年月	概要
明治45年5月	武蔵野鉄道株式会社設立
大正4年4月	池袋～飯能間（現 池袋線）営業開始
昭和15年3月	多摩湖鉄道株式会社（現 多摩湖線）を合併
昭和20年9月	武蔵野鉄道株式会社が旧西武鉄道株式会社（現 新宿線）を合併し、商号を西武農業鉄道株式会社と変更
昭和21年11月	西武農業鉄道株式会社が商号を西武鉄道株式会社と変更
昭和24年5月	東京証券取引所に株式上場
昭和30年10月	赤坂プリンスホテル開業（グランドプリンスホテル赤坂に改称）
昭和39年9月	東京プリンスホテル開業
昭和43年5月	拝島線玉川上水～拝島間営業開始
昭和44年10月	西武秩父線吾野～西武秩父間営業開始
昭和58年10月	西武有楽町線新桜台～小竹向原間営業開始
平成6年12月	西武有楽町線練馬～新桜台間営業開始
平成10年3月	池袋線・西武有楽町線が営団（現 東京メトロ）有楽町線との相互直通運転開始
平成15年3月	池袋線桜台～練馬高野台間高架複々線化工事完成
平成16年12月	東京証券取引所への株式上場廃止
平成17年4月	東京プリンスホテル パークタワー開業（現 ザ・プリンス パークタワー東京）

株式会社プリンスホテル

年月	概要
大正9年3月	箱根土地株式会社設立
大正13年6月	国立開発に着手
昭和19年2月	箱根土地株式会社が商号を国土計画興業株式会社と変更
昭和28年11月	高輪プリンスホテル開業（現 グランドプリンスホテル高輪）
昭和31年6月	株式会社プリンスホテル設立
昭和32年7月	大磯ロングビーチ開業
昭和36年12月	苗場国際スキー場開業（現 苗場スキー場）
昭和40年6月	国土計画興業株式会社が商号を国土計画株式会社と変更
昭和46年7月	軽井沢72ゴルフ開業
昭和47年1月	札幌プリンスホテル開業
昭和53年6月	箱根プリンスホテル開業（現 ザ・プリンス 箱根芦ノ湖）
昭和53年7月	品川プリンスホテル開業
昭和57年4月	軽井沢プリンスホテル開業（現 ザ・プリンス 軽井沢）
昭和57年4月	新高輪プリンスホテル開業（現 グランドプリンスホテル新高輪）
昭和60年11月	国土計画株式会社が株式会社プリンスホテルを完全子会社化
平成4年7月	国土計画株式会社が商号を株式会社コクトと変更

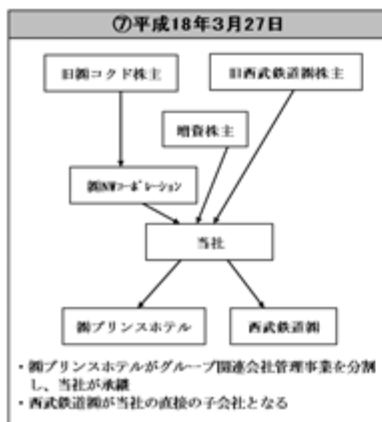
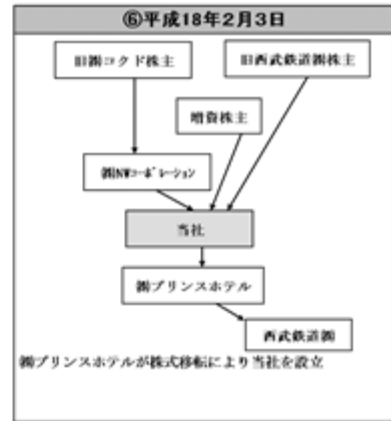
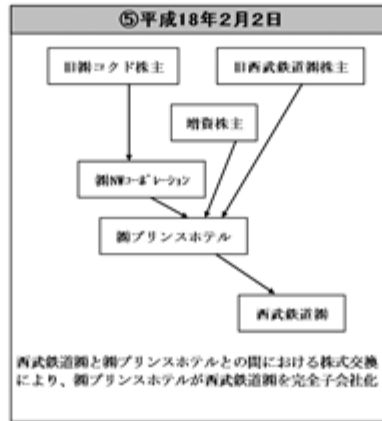
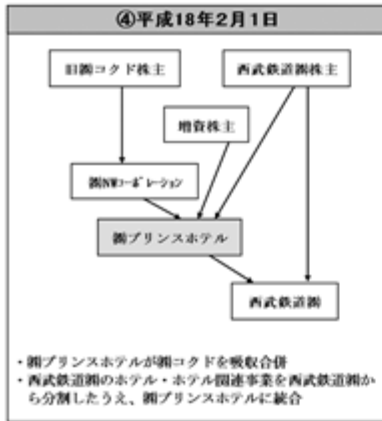
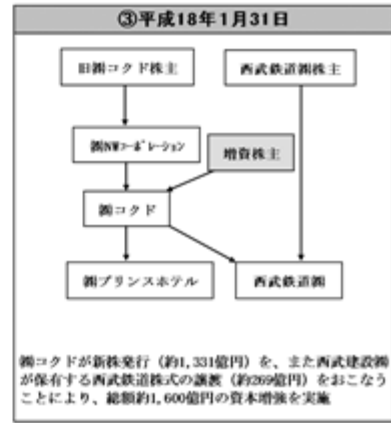
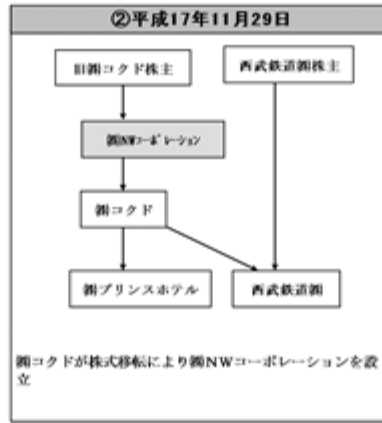
(2) グループ再編（当社設立まで）

年月	概要
平成17年 8月	西武鉄道株式会社、株式会社コクド及び株式会社プリンスホテルが持株会社方式によるグループ再生を決定
平成17年11月	西武鉄道株式会社、株式会社コクド及び株式会社プリンスホテルが具体的な再編スキームを決定 西武鉄道株式会社及び株式会社プリンスホテルの親会社である株式会社コクドが株式移転により持株会社である株式会社NWコーポレーションを設立（グループ再編図（以下「図」という）参照）
平成18年 1月	株式会社コクドによる新株発行等により資本増強を実施（図参照）
平成18年 2月	株式会社プリンスホテルが親会社である株式会社コクドを吸収合併し、株式会社コクドの株主である株式会社NWコーポレーション及び平成18年 1月の新株発行により新株を引き受けた者が株式会社プリンスホテルの株主となり、株式会社プリンスホテルが西武鉄道株式会社の親会社となる（図参照） 西武鉄道株式会社のホテル・ホテル関連事業を分割し、株式会社プリンスホテルがこれを承継する会社分割により、新生株式会社プリンスホテルが発足（図参照） 株式交換により西武鉄道株式会社が株式会社プリンスホテルの完全子会社となる（図参照）

(3) 当社設立以降

年月	概要
平成18年 2月	株式会社プリンスホテルによる株式移転により持株会社である株式会社西武ホールディングス（当社）を設立（図参照）
平成18年 3月	株式会社プリンスホテルが会社分割によりグループ関連会社管理事業を分割し、当社がこれを承継（図参照） これにともない、西武鉄道株式会社が当社の直接の子会社となり、グループ再編が完了（図参照）
平成20年 6月	池袋線・西武有楽町線が東京メトロ副都心線との相互直通運転開始
平成21年 3月	マウナケアビーチホテル及びマウナケアゴルフコースをリニューアルオープン
平成21年 4月	西武運輸株式会社株式の90%をグループ外へ譲渡
平成21年 7月	西武商事株式会社と西武不動産株式会社が経営統合し、株式会社西武プロパティーズとして事業開始
平成23年 3月	グランドプリンスホテル赤坂営業終了
平成23年10月	西武ゴルフ株式会社を株式会社プリンスホテルに吸収合併
平成25年 3月	池袋線・西武有楽町線が東京メトロ副都心線を経由し、東急東横線及び横浜高速みなとみらい線との相互直通運転開始
平成26年 4月	東京証券取引所市場第一部上場

※グループ再編図



3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社52社、持分法適用関連会社1社、持分法非適用非連結子会社1社の55社で構成されており、西武グループの経営理念を表したものであると同時に、私たちが取り組むすべての活動の出発点、目指すべきゴールを示すものとして平成18年に定めた「グループビジョン」のスローガン「でかける人を、ほほえむ人へ。」のもと、お客さまの“行動”と“感動”を創り出すことを目指し、都市交通・沿線事業やホテル・レジャー事業、不動産事業、そしてそれらと密接にかかわる建設事業、ハワイ事業及びその他の事業をおこなっております。

当社は純粋持株会社として、大きく分けて4つの機能を有しております。具体的には、各事業会社がどのような方向に進んでいけばよいのか、いかにしてグループが成長していくべきかを検討する「戦略機能」、最適な資源配分や資金の調達、効率的な運用などをおこなう「効率化・適正化機能」、グループの企業情報を株主や投資家などに開示する「広報・IR機能」、適正な業務環境の整備などをおこなう「コンプライアンス体制の確立・推進機能」であります。適切なガバナンス体制のもと、これらの機能を発揮することで、グループの企業価値極大化に向けたコントロールをおこなっております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループが営んでいる主要な事業内容と、当該事業にかかわる各社の位置付けは次のとおりであります。なお、事業内容とセグメントの区分は同一であります。

(1) 都市交通・沿線事業（17社）

都市交通・沿線事業は、鉄道業、バス業、沿線レジャー業、その他で構成されます。

鉄道業では、西武鉄道株式会社が、東京都北西部と埼玉県南西部において13路線、営業キロ179.8km、92駅の鉄道路線で、旅客輸送をおこなっております。バス業とあわせ、通勤・通学や観光などお客さまの生活に欠かせない公共交通機関として事業を展開しております。

バス業では、西武バス株式会社などが、西武鉄道沿線を中心に路線バスのネットワークを形成して、バスの運行をおこなっております。

沿線レジャー業では、西武鉄道株式会社などが西武鉄道沿線において、西武園ゆうえんち、狭山スキー場、所沢西武アッハの森、としまえんなど、遊園地やスポーツ施設の運営などをおこなっております。

そのほか、西武ハイヤー株式会社がタクシー及びハイヤーの運行などをおこなっております。

[主な会社] 西武鉄道株式会社、西武バス株式会社、西武ハイヤー株式会社

(2) ホテル・レジャー事業（12社）

ホテル・レジャー事業は、ホテル業（シティ）、ホテル業（リゾート）、ゴルフ場業、その他で構成されます。

ホテル業では、株式会社プリンスホテルが、「ザ・プリンス」、「グランドプリンスホテル」、「プリンスホテル」の3ブランドを中心に、主に首都圏でシティホテル13か所（10,302室）を、また、北海道、箱根、軽井沢などのリゾート地でリゾートホテル28か所（6,896室）を展開しております。

ホテル業（シティ）では、主に大都市圏の中心商業地域やターミナル及びその周辺地域に大規模な拠点を有するとともに、1,000㎡以上の大規模宴会場を9ホテルにて有しており、宿泊サービスに加えて、会議やパーティーでの利用など様々な宴会サービスの提供にも注力した運営をおこなっております。

ホテル業（リゾート）は、周辺のゴルフ場やスキー場と一体となった運営をおこなっており、リゾートエリア全体にお客さまに幅広いサービスを提供し、ほかの事業との相乗効果による収益拡大をはかっております。

また、海外においては、台湾及びマレーシアで、フランチャイズ方式を、中国で、マネジメントコントラクト方式を活用しプリンスホテルを展開しております。

上記のとおり、プリンスホテルとしてのブランドを活用し、日本最大級のホテルチェーンを運営しております。

ゴルフ場業では、株式会社プリンスホテルが、川奈ホテルゴルフコース、久邇カントリークラブなどのゴルフ場をはじめとして、国内で28か所（657ホール）のゴルフ場を運営しております。

そのほか、株式会社プリンスホテルが、富良野スキー場、苗場スキー場など国内で9か所（索道数122本（ロープウェー、ゴンドラ、リフト））のスキー場を運営するほか、箱根園などのレジャー施設の運営を、また、株式会社横浜八景島が、横浜・八景島シーパラダイス等の運営をおこなっております。

[主な会社] 株式会社プリンスホテル、株式会社横浜八景島

(3) 不動産事業（4社）

不動産事業は、不動産賃貸業、その他で構成されます。

不動産賃貸業では、西武鉄道株式会社が保有するいわゆる「駅ナカ」「駅チカ」と呼ばれる駅構内や高架下の店舗、エミリーブ下落合のような賃貸マンション、BIGBOX高田馬場のように駅ビルに関連する施設などを、株式会社プリンスホテルが保有するアウトレットモールである軽井沢・プリンスショッピングプラザなどを、西武バス株式会社が保有する賃貸マンションであるエミリーブ練馬を株式会社西武プロパティーズが運営しております。また、株式会社西武プロパティーズは那須ガーデンアウトレットの運営を受託しております。

そのほか、西武鉄道における駅売店は、西武鉄道株式会社が保有し運営しております。また、株式会社西武プロパティーズ、西武鉄道株式会社、株式会社プリンスホテルが、住宅・マンション・別荘地の分譲をおこなっております。

当社グループの保有資産の有効活用を念頭に置いたアセットマネジメント、「東京ガーデンテラス（グランドプリンスホテル赤坂跡地開発計画）」をはじめとする個々の不動産開発プロジェクトの企画・推進は、株式会社西武プロパティーズがおこなっております。

[会社名] 株式会社西武プロパティーズ、西武鉄道株式会社、株式会社プリンスホテル、西武バス株式会社

(4) 建設事業（5社）

建設事業は、建設業、その他で構成されます。

建設業では、西武建設株式会社が、土木工事（公共工事及び鉄道関連の工事など）、建築工事（マンション施工及び公共工事など）、戸建工事（主にデベロッパーからの受注）を請け負っております。

そのほか、西武建材株式会社が砂利・砂などの土木建築用原材料の生産・加工販売を、また、西武造園株式会社が造園工事の設計・施工及び国営公園などの維持管理・運営管理などをおこなっております。

[主な会社] 西武建設株式会社、西武建材株式会社、西武造園株式会社

(5) ハワイ事業（7社）

米国ハワイ州（オアフ島、ハワイ島）において、ハワイプリンスホテルワイキキLLC及びマウナケアリゾートLLCが、ハワイプリンスホテルワイキキ、マウナケアビーチホテル、ハプナビーチプリンスホテル及びそれぞれに付設するゴルフコースの運営などをおこなっております。

[主な会社] プリンズリゾーツハワイインク

(6) その他（13社）

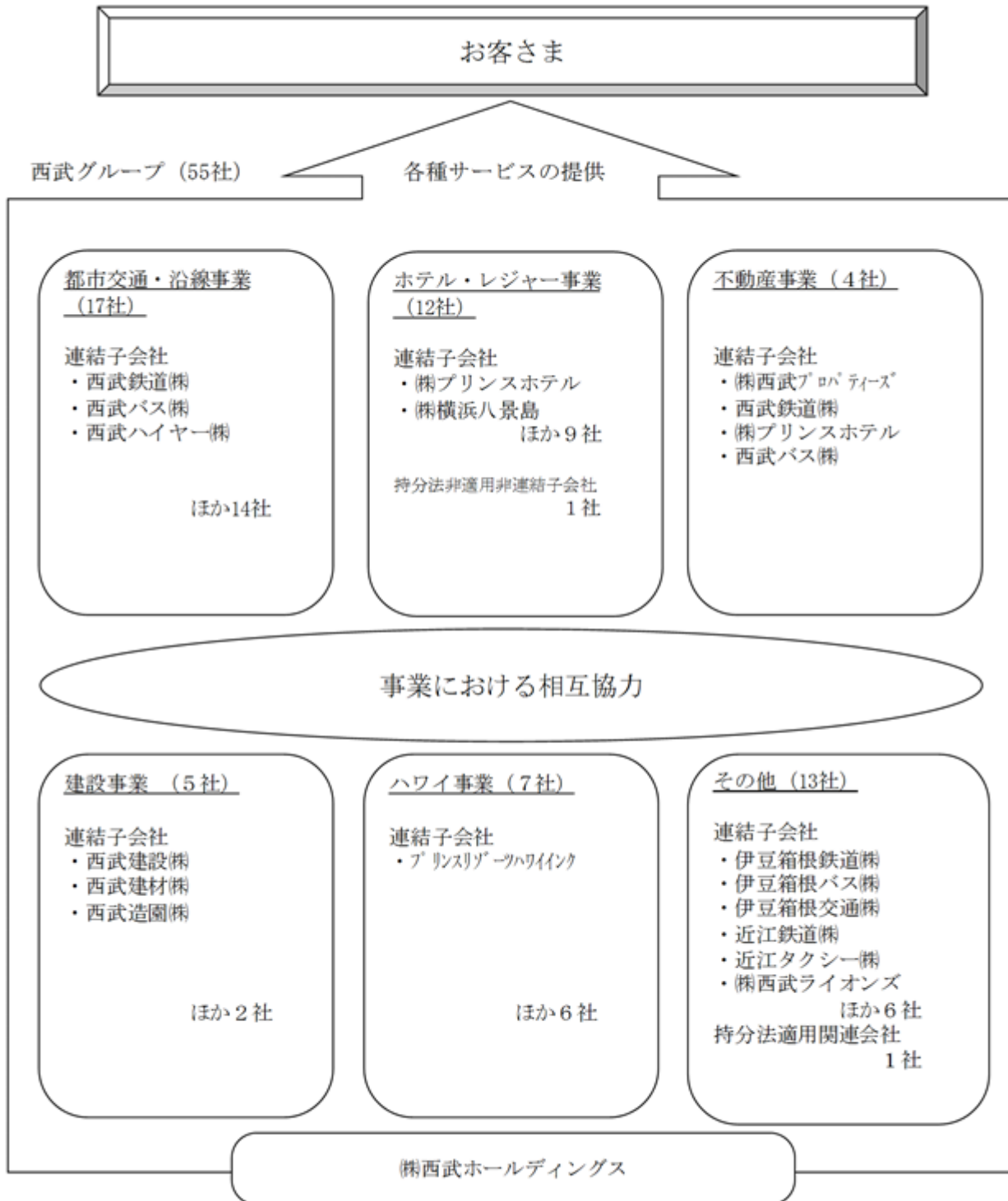
伊豆・箱根エリアにおいて、伊豆箱根鉄道株式会社などが、2路線、営業キロ29.4kmの鉄道旅客輸送、バス、タクシーの運行及びレジャー施設の運営など伊豆箱根事業をおこなっております。

滋賀県琵琶湖エリアにおいて、近江鉄道株式会社などが、3路線、営業キロ59.5kmの鉄道旅客輸送、バス、タクシーの運行及び不動産賃貸など近江事業をおこなっております。

株式会社西武ライオンズが、プロ野球球団である埼玉西武ライオンズを運営しプロ野球の興行及び西武プリンスドームでのイベント開催などをおこなっております。

[主な会社] 伊豆箱根鉄道株式会社、伊豆箱根バス株式会社、伊豆箱根交通株式会社、近江鉄道株式会社、近江タクシー株式会社、株式会社西武ライオンズ

以上の企業集団の状況について事業系統図を示すと次のとおりになります。



※上記部門の会社数には、西武鉄道株及び株プリンスホテル、西武バス株が重複して含まれております。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任 (名)	主要な関係内容	備考
西武鉄道(株)	東京都豊島区	21,665	都市交通・沿線事業 不動産事業	100.0	6	事業活動の支配・管理、資金貸借、施設の賃貸借	4 7
西武バス(株)	東京都豊島区	100	都市交通・沿線事業 不動産事業	100.0 (100.0)	1	事業活動の支配・管理、資金貸借	
多摩川開発(株)	東京都豊島区	100	都市交通・沿線事業	100.0 (100.0)	1		
西武電設工業(株)	東京都豊島区	50	都市交通・沿線事業	100.0 (100.0)	無		
西武ハイヤー(株)	東京都豊島区	30	都市交通・沿線事業	100.0 (100.0)	無	資金貸借	
(株)西武総合企画	東京都豊島区	30	都市交通・沿線事業	100.0 (100.0)	無	資金貸借	
西武観光バス(株)	東京都豊島区	30	都市交通・沿線事業	100.0 (100.0)	無	資金貸借	
(株)プリンスホテル	東京都豊島区	3,600	ホテル・レジャー事業 不動産事業	100.0	8	事業活動の支配・管理、資金貸借、施設の賃貸借	4 7
(株)横浜八景島	神奈川県横浜市金沢区	820	ホテル・レジャー事業	83.9 (83.9)	無		
(株)西武プロパティーズ	東京都豊島区	300	不動産事業	100.0 (100.0)	7	事業活動の支配・管理、資金貸借、施設の賃貸借	
西武建設(株)	東京都豊島区	11,000	建設事業	100.0 (100.0)	1	事業活動の支配・管理、資金貸借	4 7
西武建材(株)	東京都豊島区	352	建設事業	100.0 (100.0)	無		
西武造園(株)	東京都豊島区	360	建設事業	100.0 (100.0)	無		
横浜緑地(株)	神奈川県横浜市磯子区	35	建設事業	100.0 (100.0)	無		
伊豆箱根鉄道(株)	静岡県三島市	640	その他(伊豆箱根事業)	74.0 (74.0)	2	事業活動の支配・管理、資金貸借	5
伊豆箱根バス(株)	静岡県三島市	60	その他(伊豆箱根事業)	100.0 (100.0)	1		
伊豆箱根交通(株)	静岡県沼津市	50	その他(伊豆箱根事業)	100.0 (100.0)	1		
近江鉄道(株)	滋賀県彦根市	405	その他(近江事業)	96.4 (96.4)	無	事業活動の支配・管理	
近江タクシー(株)	滋賀県彦根市	60	その他(近江事業)	100.0 (100.0)	無		
(株)西武ライオンズ	東京都豊島区	100	その他(西武ライオンズ)	100.0 (100.0)	4	事業活動の支配・管理、資金貸借	

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任 (名)	主要な関係内容	備考
プリンスリゾートハワイインク	米国ハワイ州	千米ドル 1	ハワイ事業	100.0 (100.0)	2		
ハワイプリンスホテルワイキキLLC	米国ハワイ州	千米ドル 144,088	ハワイ事業	100.0 (100.0)	無		6
マウナケアリゾートLLC	米国ハワイ州	千米ドル 322,679	ハワイ事業	100.0 (100.0)	無		6
マウナケアリゾートサービスLLC	米国ハワイ州	千米ドル 22,745	ハワイ事業	100.0 (100.0)	無		6
その他	28社						

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。
3 「役員の兼任」の人数には、当社役員の他、当社従業員を含んでおります。
4 特定子会社であります。
5 有価証券報告書提出会社であります。
6 資本金又は出資金に相当する金額がないため、資本金又は出資金の額は当連結会計年度末の純資産に相当する金額を記載しております。
7 連結子会社のうち、西武鉄道(株)、(株)プリンスホテル、西武建設(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は次のとおりであります。

	西武鉄道(株) (百万円)	(株)プリンスホテル (百万円)	西武建設(株) (百万円)
営業収益	141,170	164,761	70,222
経常利益	29,213	9,739	2,149
当期純利益	20,428	14,716	2,160
純資産額	164,663	150,405	27,305
総資産額	702,959	590,059	53,621

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任 (名)	主要な関係内容	備考
(株)池袋ショッピングパーク	東京都豊島区	1,200	地下駐車場・ショッピングセンターの経営及び付帯事業	24.2 (24.2)	無		

- (注) 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
都市交通・沿線事業	7,564 [793]
ホテル・レジャー事業	8,079 [4,351]
不動産事業	583 [509]
建設事業	1,265 [388]
ハワイ事業	1,240 [187]
その他	3,006 [408]
全社(共通)	293 [-]
合計	22,030 [6,636]

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含めております。また、連結会計年度末日における退職者を含めております。
- 2 注1の従業員数のうち、臨時従業員数については、[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
全社(共通)	293	38.7	14.1	7,907,730

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含めておりません。
- 2 連結子会社である西武鉄道株式会社及び株式会社プリンスホテルとの出向兼務者等については、人件費の負担割合に応じて従業員数を算出しております。
- 3 平均勤続年数は、当社グループからの出向者等については、出向元会社での勤続年数を通算しております。
- 4 平均年間給与は、3月末の当社従業員に対して当社又は出向元会社から支給された給与であり、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 5 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社において、労使間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな景気回復基調が続いており、消費マインドについても持ち直しの動きがみられます。先行きについても、訪日外国人旅行者の増加や雇用・所得環境の改善、各種経済政策の効果などの期待感があるものの、海外景気の下振れなど、景気を下押しするリスクなどの要因もあり、不透明感が残る状況であります。

このような状況のなか、当社グループは、企業価値の極大化に向け、「西武グループ長期戦略」に基づき、当社グループが保有する経営資源の有効活用をおこないながら、様々な事業・サービスを組み合わせ提供できる領域・付加価値を拡大し、あらゆる場面でお客さまの生活を応援していく企業グループとなることを目指しております。当連結会計年度においては、各事業における具体的目標達成に向けて「新たな視点でスピード感をもって、イノベーションに挑戦」をキーワードに「既存事業の強化」と「長期的な事業基盤の確立」に取り組んでまいりました。

グループの一大プロジェクトである「東京ガーデンテラス（グランドプリンスホテル赤坂跡地開発計画）」を推進したほか、お客さまの生活を応援するための取り組みとして、「西武グループこども応援プロジェクト」や「シニアほほえみプロジェクト」を引き続き推進いたしました。また、当社グループは日本全国様々な地域に訪日外国人のお客さまに訴求できる魅力ある施設を有しており、“『観光大国ニッポン』の中心を担う企業グループへ”をグループ全体のスローガンとして掲げ、グループの持つ魅力を最大限発揮し、海外から訪日するより多くのお客さまにご利用いただくための取り組みを強化しております。その一環として当社では、台湾鉄道管理局と相互の友好関係をより強化することを目的として、「包括的事業連携に関する友好協定」を締結いたしました。また、当社グループとしては初めてとなる海外向けテレビCMを16カ国・地域で放映したほか、株式会社プリンスホテルにおいて、台湾・台北及びタイ・バンコクにオフィスを新設し、アジアのセールス拠点を拡充いたしました。

当連結会計年度における経営成績の概況は、営業収益は、4,817億27百万円と前期に比べ82億85百万円の増加（前期比1.7%増）となり、営業利益は、496億20百万円と前期に比べ29億10百万円の増加（同6.2%増）となり、償却前営業利益は、900億51百万円と前期に比べ37億21百万円の増加（同4.3%増）となりました。経常利益は、420億99百万円と前期に比べ39億87百万円の増加（同10.5%増）となりました。当期純利益は、349億12百万円と前期に比べ165億95百万円の増加（同90.6%増）となりました。

各セグメントにおける業績は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

セグメントの名称	営業収益			営業利益			償却前営業利益		
	当連結 会計年度	前期比 増減	前期比 増減率 (%)	当連結 会計年度	前期比 増減	前期比 増減率 (%)	当連結 会計年度	前期比 増減	前期比 増減率 (%)
都市交通・沿線事業	155,732	353	0.2	23,009	555	2.5	44,599	513	1.2
ホテル・レジャー事業	175,121	5,752	3.4	10,550	1,903	22.0	21,617	2,232	11.5
不動産事業	48,571	2,185	4.7	14,757	1,175	8.7	18,650	1,574	9.2
建設事業	97,991	3,714	3.9	2,809	1,157	70.1	3,105	1,174	60.8
ハワイ事業	13,955	2,233	19.0	1,367	171	-	333	118	54.9
その他	36,574	949	2.5	875	451	34.0	3,301	403	10.9
合計	527,947	12,582	2.4	50,634	4,170	9.0	91,606	5,208	6.0
調整額	46,220	4,296	-	1,013	1,259	-	1,555	1,487	-
連結数値	481,727	8,285	1.7	49,620	2,910	6.2	90,051	3,721	4.3

（注）1 調整額については、主に連結会社間取引消去等であります。

2 償却前営業利益は、営業利益に減価償却費を加えて算定しております。

都市交通・沿線事業

都市交通・沿線事業の内訳は鉄道業、バス業、沿線レジャー業、その他であり、それぞれの営業収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期	増減額
営業収益	156,086	155,732	353
鉄道業	102,580	102,346	233
バス業	24,924	25,102	178
沿線レジャー業	21,657	21,533	123
その他	6,925	6,750	175

鉄道業では、消費税増税前の回数券を中心とした需要の増加に対する反動減などにより、旅客輸送人員は前期比0.6%減(うち定期0.3%減、定期外1.1%減)、旅客運輸収入は前期比0.5%減(うち定期0.6%減、定期外0.5%減)となりました。このような状況のなか、安全の確保を最重要課題としてとらえハード・ソフト両面にわたる取り組みを実施したほか、お客さまの利便性の向上にも努めてまいりました。安全への取り組みとしては、A T S (自動列車停止装置)の機能向上や新宿線中井～野方駅間連続立体交差事業の工事を進めております。なお、池袋線連続立体交差事業については、桜台～大泉学園駅間の事業区間の全線高架化が完了いたしました。利便性向上への取り組みとしては、西武鉄道最大のターミナルである池袋駅において、快適なサービスを提供するため、リニューアル工事を進めております。そのほか、沿線観光地である秩父の魅力を発信すべく、「秩父さんぽ旅」をテーマにテレビCM「2014年秋・冬編」を放映したほか、昨年に引き続き「ちちぶ映画祭」を開催いたしました。また、川越への訪日外国人の誘客を企図し、訪日外国人の宿泊が多い新宿プリンスホテルで「川越アクセスきっぷ」を発売いたしました。さらに、訪日外国人向けのサービスとして、新宿線本川越駅、西武秩父線西武秩父駅において「光ステーション」を活用したFree Wi-Fiの環境整備を東日本電信電話株式会社と共同で実施したほか、西武鉄道株式会社において、台湾鉄路管理局と大災害時の相互協力、相互の観光PR、記念乗車券の発売を目的として、「姉妹鉄道協定」を締結いたしました。また、「ミステリーピアトレイン」の運行や人気アニメ「妖怪ウォッチ」のキャラクターを使用したスタンプラリーを開催し、多くのお客さまにご参加いただきました。

バス業では、お客さまにご利用いただきやすいダイヤ編成の実施などにより、路線バスが好調に推移いたしました。また、購入時に設定した運賃区間内であればどこでも乗車できる「西武バスIC定期券」の発売を開始いたしました。そのほか、苗場スキー場及び軽井沢プリンスホテルスキー場への送客をおこなう冬季限定高速路線バスを運行するなど、さらなる利便性向上に努めてまいりました。

沿線レジャー業では、としまえんや西武園ゆうえんちでプール営業における新規アトラクションを導入したことやイルミネーションイベントを実施するなど、積極的な営業施策を展開し、旅客誘致に努めてまいりました。

しかしながら、都市交通・沿線事業の営業収益は、消費税増税前の回数券を中心とした需要の増加に対する反動減や天候不良の影響などにより、1,557億32百万円と前期に比べ3億53百万円の減少(同0.2%減)となりました。営業利益は、引き続き業務効率化を進めたことやバス業の燃料費減少などもあり230億9百万円と前期に比べ5億55百万円の増加(同2.5%増)となり、償却前営業利益は、445億99百万円と前期に比べ5億13百万円の増加(同1.2%増)となりました。

都市交通・沿線事業の主要な会社である西武鉄道株式会社の鉄道業の運輸成績は以下のとおりであります。

(西武鉄道株式会社の鉄道業の運輸成績)

種別		単位	平成26年3月期	平成27年3月期
営業日数		日	365	365
営業キロ		キロ	179.8	179.8
客車走行キロ		千キロ	171,608	172,223
輸送人員	定期	千人	391,305	390,084
	定期外	千人	241,099	238,411
	計	千人	632,405	628,496
旅客運輸収入	定期	百万円	42,914	42,673
	定期外	百万円	52,649	52,374
	計	百万円	95,563	95,048
運輸雑収		百万円	4,127	4,098
収入合計		百万円	99,691	99,147
一日平均収入		百万円	261	260
乗車効率		%	38.3	37.9

- (注) 1 乗車効率は 延人キロ / (客車走行キロ × 平均定員) × 100 により、算出しております。
2 千キロ未満、千人未満及び百万円未満を切り捨てて表示しております。
3 運輸雑収は鉄道業以外の収入を含んでおります。

ホテル・レジャー事業

ホテル・レジャー事業の内訳はホテル業(シティ)、ホテル業(リゾート)、ゴルフ場業、その他であり、それぞれの営業収益は以下のとおりであります。

(単位: 百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期	増減額
営業収益	169,370	175,121	5,752
ホテル業(シティ)	96,664	100,182	3,519
ホテル業(リゾート)	35,326	36,245	920
ゴルフ場業	11,850	12,171	321
その他	25,531	26,521	991

- (注) 1 ホテル業(シティ)には主に大都市圏の中心商業地域やターミナル及びその周辺地域に立地するホテルを含んでおります。ホテル業(リゾート)には主に観光地や避暑地に立地するホテルを含んでおります。
2 以降の項目において、ホテル業(シティ)に属するホテルを「シティ」、ホテル業(リゾート)に属するホテルを「リゾート」と称する場合があります。

ホテル業全体では、景況感の好転を踏まえ、レベニューマネジメント(注1)を継続して実施し、平均販売室料を重視した施策を推進したことなどにより、RevPAR(注2)が前期比で上昇いたしました。

このような状況のなか、株式会社プリンスホテルでは、今後も増加が見込まれる訪日外国人のさらなる獲得を目指して、台湾・台北及びタイ・バンコクに海外オフィスを設置し、セールス拠点の拡大をおこないました。さらにタイの大手ホテルグループ「デュシットインターナショナル」とのマーケティングアライアンス契約を締結し、セールスマーケティング網の相互活用など

を強化いたしました。また、石川県金沢市に北陸セールスセンターを開設するなど、国内外の需要の活性化と取り込みをはかってまいりました。

- (注) 1 レベニューマネジメントとは、需要予測に基づき、適切な時期に適切な価格にてお客さまにサービスを提供し、利益を最大化する手法であります。
- 2 RevPARとは、Revenue Per Available Roomの略であり、宿泊に係る収入を客室総数で除したものであります。

ホテル業(シティ)では、訪日外国人をさらに誘客すべく、引き続き海外での商談会を実施するとともに、個人旅行者の獲得強化に努めたことなどにより、客室稼働率、平均販売室料ともに好調に推移いたしました。また、宴会については、MICE(注)において、引き続き営業強化に努めたことにより、特に都内のシティホテルが好調に推移いたしました。なお、東京ガーデンテラス内でオープンを予定している新たなホテルの名称を「ザ・プリンスギャラリー 東京紀尾井町」に決定いたしました。プリンスホテルの既存ブランドのいずれにも属さないホテルであり、プリンスホテルの最上級ホテルとして位置付けていきます。

- (注) MICEとは、企業などの会議(Meeting)、企業などがおこなう報奨・研修旅行(インセンティブ旅行)(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会などがおこなう国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字であり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称であります。

ホテル業(リゾート)では、軽井沢エリアにおいては客室稼働率、平均販売室料ともに好調に推移したものの、その他のエリアにおいては、RevPARは前期並に推移いたしました。このような状況のなか、「ザ・プリンス ヴィラ軽井沢」を、川奈ホテルにおいて宿泊客限定の温浴施設「BRISAMARINA」をオープンいたしました。なお、函館大沼プリンスホテル及び箱根仙石原プリンスホテルにおいて大規模バリューアップ工事を実施し、平成27年4月にリニューアルオープンいたしました。今後増加が見込まれる需要を取り込み、さらなる収益拡大をはかってまいります。

ゴルフ場業では、プレー人口が継続して減少する一方で、景況感の回復などから法人需要の増加が見込まれております。このような状況のなか、軽井沢72ゴルフ東コースにおいて、世界アマチュアゴルフチーム選手権が開催され、世界各国から多くの選手、関係者が訪れ、盛況を博しました。それに先立ち、当該コースにおいては、6スパンに分割可能で、最大200名規模まで利用可能なコンペルームを兼ね備えた新たなクラブハウスをオープンいたしました。

そのほか、株式会社プリンスホテルが運営するスキー場において、「こども」、「若者」需要の増加をはかるべく、小学生以下のリフト料金などを無料とする「キッズフリープログラム」の充実や「20才平日リフト無料」を実施いたしました。また、吉林西武リゾートコンサルティング有限公司では、中国吉林省にオープンした「松花湖プリンスホテル」及び「松花湖スキー場」の運営を開始いたしました。

これらの結果、ホテル・レジャー事業の営業収益は、1,751億21百万円と前期に比べ57億52百万円の増加(同3.4%増)となり、営業利益は、105億50百万円と前期に比べ19億3百万円の増加(同22.0%増)となり、償却前営業利益は、216億17百万円と前期に比べ22億32百万円の増加(同11.5%増)となりました。

ホテル・レジャー事業の主要な会社である株式会社プリンスホテルのホテル業（シティ）及びホテル業（リゾート）の定量的な指標は以下のとおりであります。

（ホテル施設概要）

	施設数 (か所)	客室数 (室)	宴会場数 (室)	宴会場面積 (㎡)
シティ	13	10,302	174	50,533
高輪・品川エリア	4	5,207	70	20,360
リゾート	28	6,896	79	22,518
軽井沢エリア	3	714	11	3,670

- （注）1 面積1,000㎡以上の宴会場は20室であります。
2 シティの代表例として高輪・品川エリア、リゾートの代表例として軽井沢エリアを記載しております。
3 高輪・品川エリアに含まれるホテルはザ・プリンス さくらタワー東京、グランドプリンスホテル高輪、グランドプリンスホテル新高輪、品川プリンスホテルであります。
4 軽井沢エリアに含まれるホテルはザ・プリンス 軽井沢、ザ・プリンス ヴィラ軽井沢、軽井沢プリンスホテルであります。

（客室稼働率）

	平成26年3月期 (%)	平成27年3月期 (%)
シティ	80.2	81.3
高輪・品川エリア	85.0	84.8
リゾート	51.2	49.3
軽井沢エリア	50.1	53.9
宿泊部門全体	70.2	69.8

- （注）1 シティの代表例として高輪・品川エリア、リゾートの代表例として軽井沢エリアを記載しております。
2 高輪・品川エリアに含まれるホテルはザ・プリンス さくらタワー東京、グランドプリンスホテル高輪、グランドプリンスホテル新高輪、品川プリンスホテルであります。
3 軽井沢エリアに含まれるホテルはザ・プリンス 軽井沢、ザ・プリンス ヴィラ軽井沢、軽井沢プリンスホテルであります。

（平均販売室料）

	平成26年3月期 (円)	平成27年3月期 (円)
シティ	11,325	12,370
高輪・品川エリア	11,076	12,427
リゾート	14,020	14,694
軽井沢エリア	28,156	30,512
宿泊部門全体	12,005	12,960

- （注）1 シティの代表例として高輪・品川エリア、リゾートの代表例として軽井沢エリアを記載しております。
2 高輪・品川エリアに含まれるホテルはザ・プリンス さくらタワー東京、グランドプリンスホテル高輪、グランドプリンスホテル新高輪、品川プリンスホテルであります。
3 軽井沢エリアに含まれるホテルはザ・プリンス 軽井沢、ザ・プリンス ヴィラ軽井沢、軽井沢プリンスホテルであります。

(宿泊客の内訳)

(単位：名、%)

	平成26年3月期	比率	平成27年3月期	比率
宿泊客	4,702,672	100.0	4,688,116	100.0
邦人客	4,000,308	85.1	3,816,942	81.4
外国人客	702,364	14.9	871,174	18.6

不動産事業

不動産事業の内訳は不動産賃貸業、その他であり、それぞれの営業収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期	増減額
営業収益	46,386	48,571	2,185
不動産賃貸業	28,179	30,209	2,030
その他	18,207	18,361	154

不動産賃貸業では、「西武グループ アセット戦略」に基づき、保有資産の有効活用を推進してまいりました。その一つとして、池袋線石神井公園駅周辺開発「エミナード石神井公園」において「エミオ石神井公園(イースト)」をオープンしたほか、池袋駅においては駅改良工事に合わせた店舗リニューアル工事を推進しており、「エミオ池袋」第1期をオープンいたしました。なお、池袋線大泉学園駅において「グランエミオ大泉学園」を平成27年4月にオープンいたしました。また、池袋線富士見台～練馬高野台駅間の高架下スペースを活用し、クリニックモールを誘致いたしました。賃貸住宅「エミリブ池袋」及び「エミリブ練馬」においては入居を開始し、稼働は好調に推移しております。軽井沢・プリンスショッピングプラザでは、アウトレット業態初出店の6店舗を含む54店舗分の増床をおこないました。今後も引き続き、施設の魅力を高め、幅広い層のお客さまにご満足いただけるショッピングモールを目指してまいります。

そのほか、「東京ガーデンテラス(グランドプリンスホテル赤坂跡地開発計画)」の建設工事を引き続き推進しており、オフィス部分においてはメインテナントの入居が決定しております。また、軽井沢エリアにおける別荘地の顧客サービスの向上や営業力の強化を目的として軽井沢・プリンスショッピングプラザ内に「軽井沢駅前別荘販売センター」を新設いたしました。

これらの結果、不動産事業の営業収益は、485億71百万円と前期に比べ21億85百万円の増加(同4.7%増)となり、営業利益は、147億57百万円と前期に比べ11億75百万円の増加(同8.7%増)となり、償却前営業利益は、186億50百万円と前期に比べ15億74百万円の増加(同9.2%増)となりました。

不動産事業の定量的な指標は以下のとおりであります。

(建物賃貸物件の営業状況)

	期末貸付面積 (千㎡)		期末空室率 (%)	
	平成26年3月期	平成27年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
商業施設	215	229	1.0	1.1
オフィス・住宅	59	60	6.7	10.0

(注) 土地の賃貸は含んでおりません。

建設事業

建設事業の内訳は建設業、その他であり、それぞれの営業収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期	増減額
営業収益	94,277	97,991	3,714
建設業	68,911	70,222	1,310
その他	25,366	27,769	2,403

(注) 建設業には西武建設株式会社による兼業事業売上高が含まれております。西武建設株式会社は、保有不動産の一部を賃貸しており、当該売上高を建設業の営業収益に計上しております。

建設業では、鉄道工事や分譲住宅の建設、公共工事の施工、除染関連工事を進めたほか、厳正な受注管理や継続的な与信管理に加え、原価管理についても強化に努めてまいりました。また、大型土木工事や東北地区での震災復興関連工事を受注するなど受注状況は好調に推移しております。

これらの結果、建設事業の営業収益は、上記取り組みのほか、前期からの繰越工事の増加などにより、979億91百万円と前期に比べ37億14百万円の増加(同3.9%増)となり、営業利益は、増収による増益に加え、利益率改善の取り組みが奏功し、28億9百万円と前期に比べ11億57百万円の増加(同70.1%増)となり、償却前営業利益は、31億5百万円と前期に比べ11億74百万円の増加(同60.8%増)となりました。

建設事業の定量的な指標は以下のとおりであります。

(建設業の受注高の状況)

(単位：百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
期首繰越高	58,012	62,321
期中受注高	73,057	92,037
期末繰越高	62,321	84,335

ハワイ事業

ハワイ事業では、マウナケアビーチホテル、ハプナビーチプリンスホテルで実施した客室リニューアルの効果を発揮すべく、引き続きレベニューマネジメントに取り組み、RevPARが前期比で上昇いたしました。

これらの結果、ハワイ事業の営業収益は、円安の影響などもあり139億55百万円と前期に比べ22億33百万円の増加(同19.0%増)となったものの、営業損失は、前期に実施した保有不動産売却の剥落などにより、13億67百万円(前期は、営業損失11億96百万円)となり、償却前営業利益は、3億33百万円と前期に比べ1億18百万円の増加(同54.9%増)となりました。

ハワイ事業の定量的な指標は以下のとおりであります。

(ホテルの客室稼働率、平均販売室料)

	平成26年3月期	平成27年3月期
客室稼働率(%)	69.7	72.6
平均販売室料(円)	19,639	23,610
平均販売室料(米ドル)	225.74	231.47

その他

伊豆箱根事業では伊豆・箱根エリアを主な営業エリアとして、近江事業では滋賀県琵琶湖エリアを主な営業エリアとして、それぞれの地域に根ざした事業を展開してまいりました。伊豆箱根事業においては、地域に必要とされる企業を目指し、ショートステイ・デイサービス複合型施設の第2号店である「エミーズ鴨宮」をオープンしたほか、訪日外国人向けのサービスとして、箱根エリアの観光レジャー施設で「光ステーション」を活用したFree Wi-Fiの環境整備を東日本電信電話株式会社と共同で実施し、サービスを開始いたしました。近江事業においては、保有不動産の有効活用をはかるべく、近江八幡駅前テナントビル「エミール近江八幡壱番館」をオープンいたしました。

西武ライオンズでは、西武プリンスドームエリア活性化の一環として、野球開催日以外にコンサートや各種イベントを誘致するなど営業強化に努めてまいりました。また、お客さまのニーズに応えるべく、西武プリンスドームの観客席の一部をグループ観戦に適したスタイルへ改修いたしました。

しかしながら、営業収益は、西武ライオンズのチーム成績低迷による来場者数の減少などにより、365億74百万円と前期に比べ9億49百万円の減少（同2.5%減）となり、営業利益は、8億75百万円と前期に比べ4億51百万円の減少（同34.0%減）となり、償却前営業利益は、33億1百万円と前期に比べ4億3百万円の減少（同10.9%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前連結会計年度末に比べ10億13百万円減少し、当連結会計年度末には225億96百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益403億28百万円に、減価償却費や法人税等の支払額などを調整した結果、801億68百万円の資金収入となりました。前連結会計年度に比べ117億42百万円の資金収入の増加となりましたが、その主たる要因は、税金等調整前当期純利益の増加（99億7百万円）であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、760億12百万円の資金支出となり、前連結会計年度に比べ307億94百万円の資金支出の増加となりました。その主たる要因は、有形及び無形固定資産の取得による支出の増加（162億38百万円）及び投資有価証券の取得による支出の増加（137億86百万円）であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出や配当金の支払などにより、54億28百万円の資金支出となり、前連結会計年度に比べ134億64百万円の資金支出の減少となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは役務提供を中心とした事業展開をおこなっており、生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。このため生産、受注及び販売の状況については、「1 業績等の概要」におけるセグメントの業績に関連付けて示しております。

3【対処すべき課題】

当社グループは、平成18年に制定したグループの経営理念及び経営方針である「グループビジョン」と、グループのコンプライアンスに関する基本原則を定めた「西武グループ企業倫理規範」のもと、都市交通・沿線事業、ホテル・レジャー事業、不動産事業、建設事業、ハワイ事業のほか、伊豆・箱根エリア及び滋賀県琵琶湖エリアにおける鉄道業やバス業、プロ野球の興行など幅広い事業活動を通じて、その社会的責任を果たし、新たな行動と感動を創造することにより、お客さまに信頼され、選ばれる企業グループを目指しております。

企業価値の極大化に向け、平成25年3月26日に、「グループビジョン」を実現していくための基本構想であり、当社グループが概ね10年間で目指していく方向性を示した「西武グループ長期戦略」を策定・公表し、その後、平成26年2月27日より詳細で具体的な内容見直しをおこなっております。当社グループは、当該戦略に基づき、当社グループが保有する経営資源の有効活用をおこなないながら、様々な事業・サービスを組み合わせ提供できる領域・付加価値を拡大し、あらゆる場面でお客さまの生活を応援していく企業グループとなることで、今後とも持続的かつ健全な成長を目指してまいります。

なお「グループビジョン」は、グループの役割・使命及び基本姿勢を示した「グループ理念」、この理念を実現するための行動指針「グループ宣言」及びこれらをお客さまへのメッセージとして集約した「スローガン」から構成され、内容は以下のとおりであります。

<グループビジョン>

グループ理念

私たち西武グループは地域・社会の発展、環境の保全に貢献し、安全で快適なサービスを提供します。また、お客さまの新たな感動の創造に誇りと責任を持って挑戦します。

グループ宣言

私たちは、「お客さまの行動と感動を創りだす」サービスのプロフェッショナルをめざします。

誠実であること

- ・常に、「安全」を基本にすべての事業・サービスを推進します。
- ・常に、オープンで、フェアな心を持って行動します。
- ・常に、お客さまの声、地域を大切にします。

共に歩むこと

- ・常に、自然環境、地球環境への配慮を忘れません。
- ・常に、地域社会の一員として行動します。
- ・常に、グループ内外と積極的に連携を図ります。

挑戦すること

- ・常に、グローバルな視点を持って行動します。
- ・常に、時代を先取りする新しいサービスを提案します。
- ・常に、お客さまの生活に新しい感動を提供します。

スローガン

でかける人を、ほほえむ人へ。

当社グループは、「グループビジョン」の精神に則った事業活動を展開することにより、持続的かつ健全な成長の実現を目指しております。収益力及び効率性のさらなる向上を推進することで成長基盤の確立をはかっておりますが、引き続き、特に以下の3点について重点的に取り組んでまいります。

事業収益力の向上

当社グループでは、「グループビジョン」のもと、各事業における一人ひとりのお客さまをグループ全体のお客さまとしてとらえ、ニーズを的確に反映したサービスや消費者構造の変化を踏まえた新しい視点・発想によるサービスを常に提供いたします。また、グループ内外との連携を積極的にはかることでお客さまの満足度向上に常に取り組み、収益力の強化を目指してまいります。

なお、「西武グループ長期戦略」で示した当社グループが概ね10年間で目指していく方向性の実現に向けて、平成27年2月に平成27年度を初年度とする3ヵ年の実行計画を立案しております。この計画につきましては、最終年度である平成29年度の目標経営指標を達成するため、「強みを活かして、最強の西武グループへ」をテーマとして掲げ、そのなかで重点取り組み課題として、「長期的な事業基盤の確立（新たなビジネスモデルの育成）」と「既存事業の強化（効率性の追求）」を実施してまいります。

(a)長期的な事業基盤の確立（新たなビジネスモデルの育成）

訪日外国人数の増加や人口構造の変化といったパラダイムシフトに対応し「インバウンド」、「シニア」、「こども」といったマーケットターゲットを拡大することで、新たなビジネスモデルを育成し、長期的な事業基盤の確立をはかり、さらなる収益機会を創出いたします。

(b)既存事業の強化（効率性の追求）

従前より実施してきた既存事業における損益改善をはかるための、抜本的なコスト構造改革及びポートフォリオ組み換えによる資産の有効活用などを引き続きおこない、効率的な経営を実現いたします。また、徹底的に無駄を削減し、システム化をはかることなどにより、ローコストオペレーション体制を確立し、さらなる企業体質の強化をはかります。

それぞれのセグメントの具体的な課題や取り組みなどについては以下のとおりであります。

（都市交通・沿線事業）

鉄道業やバス業においては特に、安全の確保が重要な課題であると考えており、必要な安全投資を引き続き実施するとともに安全管理体制の強化をはかり、運輸安全マネジメントのPDCAサイクルを適切に機能させてまいります。

「企業価値向上の源泉」として、社会インフラとしての地位を維持しながら、環境や地域社会からの要請に応え、西武鉄道沿線の価値向上をはかるとともに、少子高齢化及び長期的な人口減少に対応するため、沿線の観光地やレジャー施設の魅力の訴求、インバウンド誘客の強化などといった各種施策をおこなうほか、効率的な運営を追求してまいります。

また、新宿線中井～野方駅及び東村山駅付近の連続立体交差事業の着手や、新型通勤車両及び新型特急車両の導入など、快適、かつ安全・安心なサービスの提供に努めるほか、池袋線池袋駅のリニューアルをおこない、駅機能やサービスの充実をはかるなど、洗練された魅力的なサービスの創造により地域の活性化を進めるとともに、沿線外からの誘客を推進してまいります。

また、省メンテナンス機器・設備の導入、更新や適正な人員配置などによるローコストオペレーションの実現を追求してまいります。

(ホテル・レジャー事業)

「企業価値向上の原動力」として、日本最大級のホテルチェーンメリットを活かしながら、売上高、収益力、顧客感動度、グローバル展開力を高めてまいります。

これまで取り組んできた、RevPAR(注1)重視の戦略に基づくレベニューマネジメント(注2)の強化やブランドの活用に加え、戦略的設備投資や恒常的な客室改装の実施による売上高の増加、集中予約センターの効率的運用、集中購買や適正な人員配置などによるコスト削減を通じた収益力の強化に引き続き取り組んでまいります。

また、大規模な宴会場を複数保有すること、都市部とリゾート地の好立地にホテルを有することなどの事業の強みや特徴を活かしたMICEビジネスやインバウンド、プライダルなどを重点施策として売上高の増加につながる需要喚起をはかってまいります。インバウンドについては、増加する需要を確実に獲得するために、海外におけるセールス拠点を活用し積極的な営業活動をおこなうほか、海外のお客さまを国内への集客につなげる戦略に立脚したフランチャイズ、マネジメントコントラクト(注3)の展開及び受注体制の確立をはかってまいります。また、CS(注4)の指標化とその活用及び新顧客組織の活用等を通じて、お客さま目線に立ったサービスの提供に努めることで、お客さまの満足度向上を目指してまいります。

- (注) 1 RevPARとは、Revenue Per Available Roomの略であり、宿泊に係る収入を客室総数で除したものであります。
- 2 レベニューマネジメントとは、需要予測に基づき、適切な時期に適切な価格にてお客さまにサービスを提供し、利益を最大化する手法であります。
- 3 マネジメントコントラクトとは、オーナーが建物の建設、経営を、株式会社プリンスホテルがキースタッフの派遣、運営をおこなう方式であります。
- 4 CSとは、Customer Satisfaction の略であり、お客さまの満足度であります。

(不動産事業)

「企業価値向上の鍵」として平成24年10月18日に策定された「西武グループ アセット戦略」に基づき、グループが保有する資産の有効活用による安定収益基盤の強化をはかるために不動産賃貸業に注力するとともに、不動産関連ビジネスを営んでまいります。

持続的かつ安定的な収益基盤の確立をはかるため、池袋における開発計画の推進と魅力ある駅商業施設の展開や、西武鉄道の所沢駅、池袋線石神井公園駅などの駅周辺の再開発など既存施設の利便性向上について事業環境を踏まえながら着実に進め、西武鉄道沿線の活性化をはかってまいります。

また、不動産ポートフォリオマネジメントを強化し、不動産の有効活用の基盤を整備することで、「東京ガーデンテラス(グランドプリンスホテル赤坂跡地開発計画)」(注)など保有資産の潜在的な収益力を引き出す取り組みを推進してまいります。さらに、賃貸マンションや保育所の展開など新規事業分野へも積極的に取り組みを推進することで西武鉄道沿線の活性化及び収益基盤の拡大をはかってまいります。

(注)「東京ガーデンテラス(グランドプリンスホテル赤坂跡地開発計画)」について

本事業は、平成28年開業を目標にオフィス・ホテル・商業施設からなる「オフィス・ホテル棟」と賃貸住宅である「住宅棟」の2棟を建設する複合再開発事業であり、当社グループは、本事業を、地域や行政と一体になった街づくりという、当社グループにとって「企業価値向上の鍵」となる不動産事業のモデルケースと位置付けております。

本事業地を含む周辺は、弁慶濠や清水谷公園などの緑地が数多く残り、江戸時代以降の歴史性を有する一方で、赤坂見附駅、永田町駅に近接し地下鉄5路線が利用可能な利便性の高い希少な地域であります。その利便性をさらに高め、また、当該地域の発展・活性化に貢献するためにも、みどり歴史に抱かれた「国際色豊かな複合市街地」を目指すべく、本事業を推進してまいります。

<本事業の概要(今後の事業進捗にともない変更となる場合があります)>

敷地概要

所在地：東京都千代田区紀尾井町 1 - 2

敷地面積：約30,400㎡

延床面積：約227,200㎡

主要用途：オフィス 約110,000㎡

ホ テ ル 約28,700㎡

住 宅 約22,700㎡

商 業 約10,800㎡ 他

総事業費：約980億円（注）

開業予定：平成28年夏頃

（注）上記の総事業費のうち、およそ半分を平成29年3月期に支出する予定です。

残りの半分のうち、約282億円を平成27年3月期までに支出しております。

オフィス・ホテル棟の概要

主要用途：オフィス・ホテル

ホテルは株式会社プリンスホテルが「ザ・プリンスギャラリー 東京紀尾井町」として、
運営予定

階 数：地上36階地下2階

ホ テ ル：36階～30階

オフィス：28階～5階

商業施設：4階～1階

高 さ：約180m（紀尾井町通りより）

構 造：鉄骨造等（制振構造）

住宅棟の概要

主要用途：住宅

階 数：地上21階

住 宅：21階～地下2階

高 さ：約90m（プリンス通りより）

構 造：高強度鉄筋コンクリート造（免震構造）

（建設事業・ハワイ事業・その他）

建設事業では、安全性や品質管理の信頼性をさらに向上させるとともに、リノベーションや環境分野での取り組みを強化し収益力の向上をはかってまいります。加えて、引き続きコスト削減に努め、利益率の向上に取り組んでまいります。

また、ハワイ事業については、マウナケアビーチホテルにおいて「オートグラフコレクション」の加盟による新規販売経路の開拓と営業体制強化により収益力の向上をはかってまいります。その他のホテルについてはリニューアル投資等により魅力を訴求し損益改善に努めるとともに、日本との相互送客などによるグループへの貢献をはかってまいります。

その他では、伊豆箱根事業や近江事業において、地域に根ざした事業展開と安定成長を目指すほか、西武ライオンズにおいてコンサート開催やドーム周辺の魅力向上に取り組むことで、通年での西武プリンスドームエリアの活性化及びファン層拡大をはかってまいります。

（その他の取り組み）

当社グループでは、“『観光大国ニッポン』の中心を担う企業グループへ”をスローガンに掲げ、グループ一丸となってインパウンド獲得のための取り組みを強化してまいります。その一環と

して、広く西武グループのサービス、施設などを通じてご提案できる旅の魅力を認知していただくために、平成26年10月より海外向けテレビCMの放映を実施しております。また、「西武グループこども応援プロジェクト」を実施し、年間を通じて様々な生活体験の場を提供する「西武塾」をはじめ、当社グループの長年の事業ノウハウや多種多様な人材、施設を通じて、次代を担うお子さまの健やかな成長を手助けすると同時に、ご家族と一緒に過ごすことができる機会づくりに取り組んでまいります。そのほか、「シニアほほえみプロジェクト」として、当社グループの多種多様な事業特性を活かしてシニアの方々の多様化するニーズにお応えし、楽しいおでかけや旅行の促進・サポート、安心して快適に暮らせる生活環境の提供を目指してまいります。

今後ともグループ会社が連携し、新たなサービスの提供に努めてまいります。

保有資産の有効活用に向けた取り組みの強化

当社グループは、利便性の高い都心に位置する紀尾井町、高輪・品川エリア、芝公園エリア、さらには、としまえんなどの大規模な資産を、ホテルを中心とする事業用地として保有しております。

これらの保有資産のさらなる有効活用をはかり、潜在的な収益力を顕在化させ、グループ企業価値の極大化を目指すため、当社グループは、平成24年10月18日に「西武グループ アセット戦略」を策定しております。

具体的には、保有資産の価値極大化のため、「既存事業のバリューアップ」、「ポートフォリオの組み換え」及び「コア事業への経営資源の集中」の3つの視点から、各戦略を推進することとしております。「既存事業のバリューアップ」は、既存の用途の延長線上で賃貸用不動産やホテルなどの増改築、リニューアルを実施し、競争力の維持・強化をはかるものであります。「ポートフォリオの組み換え」は、「東京ガーデンテラス(グランドプリンスホテル赤坂跡地開発計画)」をモデルケースとして、地域一体での複合再開発により、事業機会の拡大の可能性を追求するとともに、主にオフィス・ホテル・商業・賃貸住宅間での事業ポートフォリオの組み換えをはかるものであります。「コア事業への経営資源の集中」は、保有資産の収用や売却などによって創出されるキャッシュを元に、グループの経営戦略に沿った、収益向上が見込まれる資産への入れ替えをおこない、また、遊休地などの不稼働資産や高架下などを活用し、資産の効率性及び収益力の向上をはかるものであります。

上記アセット戦略の推進は、特に、前述の「東京ガーデンテラス(グランドプリンスホテル赤坂跡地開発計画)」のほか、高輪・品川エリア及びとしまえんについても重要となる可能性があります。

高輪・品川エリアについては東京都により「都市再生特別措置法に基づく特定都市再生緊急整備地域」に指定されており、当社グループの保有資産も同地域に含まれております。今後の行政の計画進捗と歩調をあわせながら、複合再開発の是非も含めて事業機会拡大の可能性を追求していくことになると考えております。

また、としまえんについては東京都が決定した「都市計画公園・緑地の整備方針」の「優先整備区域」に位置付けられており、当社グループとしてそれらを念頭においた対応に取り組んでいく必要があると認識しております。

上記アセット戦略の推進にあたっては、持株会社である当社が中心となって、保有資産の有効活用について推進してまいります。

今後とも、都心を中心に全国各地に大規模な資産を保有するグループ特性を活かし、「西武グループ アセット戦略」における3つの視点（「既存事業のバリューアップ」、「ポートフォリオの組み換え」、「コア事業への経営資源の集中」）から、さらなる資産効率化、収益性向上に努めることにより、グループ企業価値の極大化を目指してまいります。

経営管理体制の充実及びコンプライアンス体制の強化

当社はグループ企業価値を高めるため、持株会社としてのグループ経営戦略立案・シナジー効果追求などのグループ戦略立案機能及び関係会社に対する管理・監督機能をより適正かつ有効に発揮

すべく、「西武グループ企業倫理規範」をはじめ、グループ統一の運営ルールである「西武グループ共通規程」に基づき、関係会社を管理しております。今後もグループの業務、組織運営、ビジネスポートフォリオの見直し・最適化を推進することにより、グループの保有する資産の価値最大化をはかるとともに、さらなる効率化・コスト削減に努め、経営・財務基盤の強化に取り組んでまいります。

コンプライアンスにつきましては、グループ全役員・従業員を対象にコンプライアンスアンケートを実施し、その結果をフィードバックするとともに、抽出した課題を次年度以降のコンプライアンス・プログラム（基本計画）に反映するなど、グループをあげて体制強化及び実効性の向上に取り組んでおります。

今後とも、経営管理体制の充実及びコンプライアンス体制の強化が中長期的なグループ全体の企業価値極大化に資する重要な課題ととらえ、グループとして積極的に取り組んでまいります。

当社は、これまで金融商品取引法が求める内部統制（評価）に向けた対応、反社会的勢力排除への取り組み、グループ企業の整理・統廃合、コンプライアンスの推進浸透、コーポレート・ガバナンスの強化を実施し、内部管理体制を確立してまいりましたが、今後につきましても、さらなる持続的かつ健全な成長をはかるため、引き続きコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項には、次のようなものがあります。当社グループは、これらのリスクを十分に認識した上で、発生回避及び発生した場合の対応に最大限の努力をいたします。また、リスクには該当しないと思われる事項についても、積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、下記事項には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は原則として当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経済情勢に関するリスク

当社グループは、日本国内を主たるマーケットとして事業を展開しており、各種経済情勢の影響を受けております。消費の低迷、雇用状況の悪化、企業活動の停滞、需要の減少、民間工事及び公共工事の減少、不動産市況の低迷、消費税率の上昇等が、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

法的規制等に関するリスク

当社グループの各事業においては、それぞれ法的規制を受けております。

都市交通・沿線事業等においては鉄道事業法、道路運送法等の法的規制を受けております。鉄道業では、鉄道事業法の定めにより、経営しようとする路線及び鉄道事業の種別毎に国土交通大臣の許可を受けなければならず（鉄道事業法第3条）、また、上限運賃の設定及び変更につき、国土交通大臣の認可を受けなければなりません（同第16条）。現在、鉄道業における当社グループの運賃は上限運賃に設定されているため、運賃の引上げには国土交通大臣の認可が必要となります。そのため、営業コストが増加した場合等であっても、その影響を適切な時期や程度において運賃に転嫁できない可能性があります。

なお、当社グループが現在受けている上記鉄道業の許可及び認可については、期間の定めはありません。また、これら鉄道業の許可もしくは認可について、鉄道事業法、同法に基づく命令もしくはこれらに基づく処分又は許可・認可に付した条件への違反等に該当した場合には、国土交通大臣は事業の停止を命じ又は許可を取り消すことができるとされております（同第30条）。現時点におきまして、当社が知りうる限りこれらの違反等に該当する事実は存在せず、鉄道業の継続に支障を来す要因は発生しておりません。しかしながら、これらの違反等に該当し国土交通大臣から事業の停止を命じられ、又は許可が取り消された場合には、当社グループの事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。バス業やタクシー業においても、道路運送法の定めにより、一般旅客自動車運送事業の許可（道路運送法第4条）等を受けなければなりません。

また、安全、バリアフリー化、省エネルギー、環境等に関する規制の強化に対応するための投資が必要となる可能性があります。

ホテル・レジャー事業では、旅館業法や食品衛生法等の法的規制を受けております。具体的にはホテル業における旅館業法による事業経営の許可（旅館業法第3条）等があります。

不動産事業では、宅地建物取引業法、都市計画法、建築基準法、建設業法、土壤汚染対策法等の法的規制を受けております。例えば、当社グループの保有するいずれかの不動産でアスベストを含む有害・有毒物質が発見された場合、その不動産の価値が下落する可能性があり、また、有害物質の対策をおこない、関連する環境責任を果たすために多大な費用の計上が必要となる可能性があります。さらに、これらの法制が変更された場合には、新たな義務の発生、費用負担の増加、保有不動産に関する権利の制限等により、保有不動産の価値低下や事業範囲の制限、大幅な開発計画の見直し等が生じる可能性があります。

また、建設事業では建設業法、建築基準法等の法的規制を受けております。

これら現在の規制に重要な変更や新たな規制が設けられた場合には、規制を遵守するために必要な費用が増加する可能性があり、また、規制に対応できなかった場合は、当社グループの活動が制限される等、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

また、新たな会計基準や税制の導入・変更により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

自然災害・事故等に関するリスク

当社グループの事業においては、「安全・安心」を最重要課題と認識し、運輸安全マネジメント体制をはじめとする都市交通・沿線事業における安全性向上の取り組みやホテル・レジャー事業における食の安全確保の施策の推進、施設の安全対策の実施等安全管理には万全の注意を払っております。しかしながら、大規模な事故、地震や台風等の自然災害、テロ行為等が発生した場合、その対策費用の発生等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

また、台風や冷夏、降雪の状況等天候不順によりホテル・レジャー事業においてお客さまの減少等が見込まれるほか、新型インフルエンザ等治療方法が確立されていない感染症が流行した場合、都市交通・沿線事業やホテル・レジャー事業等において休業や出控え等が懸念され、営業収益の減少や対策費用の発生等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

少子高齢化に関するリスク

当社グループでは、都市交通・沿線事業やホテル・レジャー事業等お客さまの生活に密着した事業を展開しております。そのため、少子高齢化による就業・就学人口の減少や現在又は将来における人口の減少により鉄道業やバス業等における輸送人員の減少、レジャー施設の利用人員の減少等が懸念されます。特に鉄道業においては西武鉄道沿線地域に経営資源が集中しており、同地域の人口の減少等による影響が懸念されます。また、当社グループは、鉄道業の営業収益の相当部分を通勤・通学で利用されるお客さまから得ており、東京の昼間人口の減少は当社グループの都市交通・沿線事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、都市交通・沿線事業、ホテル・レジャー事業及び建設事業では特に多くの労働力を必要としており、今後、若年層の人材確保がさらに困難になることが懸念されます。これらの場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

観光客の減少に関するリスク

当社グループのホテル・レジャー事業は、海外からの観光客の増減を含む日本の観光市場の動向により大きな影響を受けます。日本の観光市場は、日本の経済状況、為替相場の状況、諸外国における対日感情、自然災害、事故、疫病等の影響を受ける可能性があります。

また、当社グループでは、海外においては主として米国ハワイ州においてハワイ事業を運営しております。ハワイ事業は、上記の要因による影響を受けるほか、米国景気をはじめとして国際情勢に変動が生じた場合には、ハワイ州への渡航者数が減少することにより、営業収益が減少する可能性があります。

日本又はハワイにおける観光客の減少は、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

「西武グループ中期事業計画」等に関するリスク

当社グループは、当社グループが概ね10年間で目指していくべき方向性を示した「西武グループ長期戦略」とともに、平成27年2月に「西武グループ中期事業計画」を策定し、そのなかで、平成27年度から平成29年度までの経営戦略及び経営目標を設定いたしました。当社グループがこれらの経営戦略及び経営目標又はその他の開発計画等を達成できない場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。「西武グループ中期事業計画」の内容については、「3 対処すべき課題」をご参照ください。

重要な訴訟に関するリスク

当社グループの西武鉄道株式会社及び株式会社プリンスホテルは、平成27年6月16日現在、西武鉄道株式会社の元株主の一部から、以下に述べる西武鉄道株式会社の株式（以下「西武鉄道株式」といいます。）に関する有価証券報告書等の記載問題に関連して損害を被ったとして、5件の損害賠償請求訴訟（当方主張の既払い金員に関し原告らに支払い済みであることが差戻審判決で認められた金員を除く、請求額合計250億2百万円）の提起を受けております。

西武鉄道株式会社は、かつて東京証券取引所に上場しておりましたが、有価証券報告書等に、旧株式会社コクド所有の西武鉄道株式数を過小に記載しておりました。なお、旧株式会社コクドは、当社グループの再編に関連して平成18年2月に株式会社プリンスホテルに合併されるまで当社の前身の一つであった非上場会社であります。平成16年10月にかかる記載問題の公表により、西武鉄道株式会社の少数特定者持株数が上場株式数の80%を超えていることが判明し、東京証券取引所の定める当時の上場廃止事由に該当する可能性が生じたことから、西武鉄道株式の株価は下落し、その後、平成16年12月に西武鉄道株式は上場廃止に至りました。

上記訴訟における原告らの多くは、平成16年10月の西武鉄道株式会社による記載問題の公表から同年12月の西武鉄道株式上場廃止までの間に西武鉄道株式を売却した元株主であり、原告らが被った損害の算定方法が主要な争点となりました。平成23年9月、最高裁判所より、上場廃止前に株式を売却した原告らの損害については、株式の購入価格と売却価格との差から、株式購入時以降平成16年10月の虚偽記載の公表までの間の虚偽記載とは無関係な要因による株価下落分を差し引いて算出すべきであると判断され、事件は東京高等裁判所に差し戻されました。当社は、最高裁判所の上記判示を考慮しつつ、西武鉄道株式購入時以降平成16年10月の虚偽記載の公表までの間の株価下落（以下「公表前株価下落」といいます。）は100%上記虚偽記載以外の要因に基づくものであるとの前提に基づき平成24年3月期の第2四半期末において181億91百万円を訴訟損失引当金として計上し、その後、当該引当金の大部分は既に原告らに支払われております。

現在は、最高裁判所で示された計算方法による損害の額が争われておりますが、5件の訴訟の状況は次のとおりです。平成26年1月、東京高等裁判所より判決が言い渡されており、公表前株価下落のうち、90%は上記虚偽記載とは無関係な要因によるものと判断されております。ただし、当該判決は、原告らの一部と被告らが上告しており、確定には至っておりません。平成26年3月、東京高等裁判所より判決が言い渡されており、公表前株価下落のうち、15%が上記虚偽記載に起因する損害であると判断されております。ただし、当該判決は、被告らが上告しており、確定には至っておりませんが、当該判決を踏まえ、他の訴訟も含めた同様の損害賠償請求訴訟に対する損失に備えるため、今後発生する可能性のある損失を見積り、平成26年3月期において訴訟損失引当金として52億16百万円を追加で計上いたしました。平成26年6月、東京高等裁判所より判決が言い渡されており、原告らが、公表前株価下落のうち、少なくとも32.9%が虚偽記載要因による株価下落分であると主張するところ、その70%が原告らの損害であると判断されております。ただし、当該判決は、原告らの一部と被告らが上告しており、確定には至っておりません。平成26年7月、東京高等裁判所より判決が言い渡されており、公表前株価下落のうち、15%が上記虚偽記載に起因する損害であると判断されております。ただし、被告らは当該判決に対して上告しており、確定には至っておりません。平成26年8月、東京高等裁判所より判決が言い渡されており、公表前株価下落のうち、15%が上記虚偽記載に起因する損害であると判断されております。ただし、原告らと被告らは当該判決に対して上告しており、確定には至っておりません。

これら5件の訴訟について、再上告審において被告らに不利な判決がなされること等により、裁判所によって最終的に決定される原告らの損害額が引当金の額や既に原告らに支払われている額を超える場合には、さらなる追加の引当金の計上を余儀なくされたり、当該損害額及び遅延損害金を支払うこととなり、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。なお、5件の差戻審判決がすべて出揃ったことから、当方主張の既払い金員に関し原告らに支払い済みであることが判決で認められた金員については係争金額から控除のうえ、請求額合計250億2百万円としております。

以上のほか、当社グループは、通常の業務過程において、契約を巡る紛争、損害賠償、労働紛争、環境汚染等に関連して第三者から訴訟その他の法的手段を提起されたり、政府から調査を受けたりする可能性があります。法的手段対応の負担に加え、仮に当社グループに不利に判決、決定等が下された場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

有利子負債に関するリスク

当社グループは、鉄道業、ホテル業等継続して多額の設備投資を必要とする事業をおこなっており、有利子負債についてはその削減に努めておりますが、有利子負債から現預金を差し引いたネット有利子負債残高は当連結会計年度末現在8,167億42百万円となっております。資金調達にあたっては、長期かつ固定金利での借入を主とすることにより、短期的な金利上昇リスクへの対応をはかっておりますが、今後の金利の上昇や金融市場の変化又は当社グループの財務状況等の悪化にともなう格付けの引下げ等によっては支払利息が増加したり、返済期限を迎える有利子負債の借換えに必要な資金を含む追加的な資金を望ましい条件で調達することが困難になる可能性があります。これらの事情により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。また、借入の返済に充てるため、十分な資金を設備投資等に使用することができなくなる可能性もあります。

保有資産の価値に関するリスク

鉄道業やホテル業等の事業を展開する当社グループは、その事業の性質上、多くの不動産等の固定資産を保有しております。当社グループが保有している不動産、有価証券等の資産には、価格変動リスクが存在するため、経済情勢又は景気の動向、保有資産のキャッシュ・フロー創出能力の低下等によって保有資産の価値が毀損し、減損損失が発生し、又は売却により売却損が発生する等当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

競争激化に関するリスク

当社グループは、多くの事業で厳しい競争に直面しております。

当社グループのホテル・レジャー事業におけるホテル業においては、外資系や宿泊特化型ホテルの進出が相次ぐなかで、多様化する消費者のニーズに対応すべくサービスの差別化をおこなう必要があり、業界として競争が激化しております。

当社グループでは、MICEビジネスの推進や日本最大級のネットワークを活かしたチェーンオペレーション等により、競争力の維持及び強化に努めておりますが、競合他社が新築又は改築・改装したホテルに対して競争力を維持及び強化するためには、改築・改装を含む多額の設備投資等の負担が必要となります。また、こうした施策が有効に機能しない場合、価格引下げ等により営業収益が減少し、ひいてはホテルの閉鎖又は売却により売却損が発生する等当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

また、当社グループの不動産事業は、不動産賃貸業における商業施設等の運営において、競合他社との価格、立地等での厳しい競争に直面しております。さらに、当社グループの建設事業は、一般に競争入札に基づいて受注がおこなわれており、多くの競合他社との間で競争がおこなわれております。

当社グループの各種事業における競争力を維持・強化するための値下げ、設備投資及び資産の処分は、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

情報システム・情報管理に関するリスク

当社グループでは、都市交通・沿線事業、ホテル・レジャー事業等様々な事業分野で、多くのITシステムを使用しております。これらのシステムについて事故・災害、人為的ミス等によりその機能に重大な障害が発生した場合、当社グループの業務運営に影響を与え、営業収益の減少又は対策費用の発生により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。また、他の鉄道事業者、鉄道関連サービス提供者等他社のシステム障害による影響を受け

る可能性があります。さらに、当社グループでは、ホテル・レジャー事業における宿泊者名簿や会員制サービス、都市交通・沿線事業における定期乗車券やIC乗車券の販売、不動産事業やグループポイントカード運営等における顧客データ等個人情報を含むデータベースを管理しております。当社グループでは個人情報の管理に十分留意しておりますが、万一、個人情報の流出等の問題が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や当社グループの信用の低下により当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

燃料費・電気料金・原材料価格の高騰に関するリスク

都市交通・沿線事業においては、原油価格が高騰するとバス業やタクシー業等において燃料費が、鉄道業においても電気動力費が増加する場合があります。また、原油価格の上昇以外の原因による電力費用の上昇も、当社グループの、特に鉄道業に影響を与えます。当社グループは、特に東京電力株式会社から供給される電力に依存しておりますが、東京電力株式会社は平成23年3月11日に発生した東日本大震災による被害等を理由として平成24年4月以降当社グループの鉄道業を含む大口顧客向け料金を引き上げており、今後、さらなる電気料金の引き上げが実施された場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

建設事業においては、受注・着工から竣工までの工事期間が長期間となるものが多くあり、工事期間中に原材料の価格や労務費が高騰すると工事原価が上昇する場合があります。また、建築原材料が高騰すると、不動産事業及び建設事業においてこれら原材料の価格変動を販売価格及び請負価格に反映することが困難な場合、想定した利益を確保できない場合があります。また、設備投資においても投資額が増加し、減価償却費及び資金調達コストが増加したり、必要な設備投資の延期を余儀なくされる可能性があります。

従って、効率的な事業運営をはかってまいりますが、原油価格や電気料金、原材料の価格が高騰した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

収益構造に関するリスク

当社グループの事業のうち、特に都市交通・沿線事業、ホテル・レジャー事業及び不動産事業においては、営業コストの相当部分が、人件費、減価償却費等の固定費で構成されているため、営業収益の比較的小幅な減少であっても、営業利益に大きな影響を及ぼすこととなります。このような収益構造が、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があり、特に、ホテル・レジャー事業については、営業収益の変動が比較的大きいことから、より大きな影響を受ける可能性があります。

風評に関するリスク

当社グループの事業の多くは「西武」と「プリンス」等のブランドでサービスと製品をお客さまに直接提供しております。「事業等のリスク」に記載のいずれかのリスクが現実となった場合を含め、当社グループのブランドイメージが損なわれた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。さらに、これらのブランドと同一又は類似のブランドを使用する第三者も存在するため、これらのブランドイメージを損なうような第三者の行為・言動等が間接的に当社グループの評判を損なう可能性があります。

食中毒や食品管理に関するリスク

当社グループにおいてはホテルやレストラン、店舗等において食事の提供や食品の販売をおこなっております。品質管理や食品衛生には十分注意しておりますが、食中毒事故が発生した場合は営業停止の処分を受けるほか、当社グループの信用やブランドを毀損し、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

その他、ノロウイルスによる食中毒や家畜の伝染病の発生等食品衛生や食の安全、安心に関する問題が発生した場合、営業収益の減少や在庫の廃棄ロス等の発生により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

与信管理に関するリスク

当社グループでは、与信管理体制の強化に努めておりますが、特に建設事業においては工事期間が長期にわたり、かつ債権額が大きいことから、取引先の資金繰りの悪化等により請負代金の回収に支障を来した場合等、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

協力業者・取引先に関するリスク

当社グループの建設事業では、建設プロジェクトの施工管理業務を除くすべてを協力業者に依頼しておりますが、当社グループがお客さまに対する一義的な責任を負っております。当社グループは協力業者のサービスが確実に高い基準を満たすように努めておりますが、協力業者の工事がそうした基準を満たすことができなかった場合や協力業者が工事を完成できなかった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

退職給付費用・退職給付債務に関するリスク

当社グループの従業員の退職給付費用及び債務は、割引率や年金資産の長期期待運用収益率等の数理計算で設定される前提条件に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と相違した場合又は前提条件が変更された場合は、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

為替変動に関するリスク

為替の変動により営業利益が減少し、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

また、当社は、連結財務諸表を円表示で作成しているため、外貨表示で作成されている在外子会社の財務諸表の日本円表示への換算に際して、為替相場の状況により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

サーベラス・グループによる影響に関するリスク

サーベラス・グループが平成27年5月28日に提出した大量保有報告書の変更報告書によれば、サーベラス・グループは、同月21日に当社株式33,750,000株を売却し、同日現在、当社発行済株式総数に対する保有割合は25.59%となっております。当社株式の上場以降、サーベラス・グループは、当社に対する経営関与や当社株式のさらなる買い増しをおこなう意向を示しておらず、当社の事業計画を支持しております。しかしながら、サーベラス・グループとその他の株主との利益が一致しない可能性があり、その場合、当社の株主総会における重要事項の決定、さらには当社の事業戦略等に影響を与える可能性があります。

また、サーベラス・グループがさらに当社株式を売却する場合、又はサーベラス・グループが保有する当社株式に付されている担保権の実行により当社株式が売却される場合、当社の株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

当社グループは、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産、税効果会計、貸倒引当金、棚卸資産の評価、投資その他の資産の評価、訴訟等の偶発事象などに関して、過去の実績や当該取引の状況に照らして、合理的と考えられる見積り及び判断をおこない、その結果を資産・負債の帳簿価額及び収益・費用の金額に反映して連結財務諸表を作成しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

資産

流動資産は、1,046億18百万円と前連結会計年度末に比べ11億6百万円増加いたしました。その主たる要因は、受取手形及び売掛金の増加(27億94百万円)であります。

固定資産は、1兆4,152億93百万円と前連結会計年度末に比べ983億55百万円増加いたしました。その主たる要因は、有形固定資産及び無形固定資産の増加(631億39百万円)、退職給付に係る資産の増加(565億5百万円)及び減価償却による減少(404億30百万円)であります。

以上の結果、総資産は1兆5,199億11百万円と前連結会計年度末に比べ994億62百万円増加いたしました。

負債

流動負債は、3,233億34百万円と前連結会計年度末に比べ129億25百万円増加いたしました。その主たる要因は、短期借入金の増加(68億71百万円)であります。

固定負債は、8,291億39百万円と前連結会計年度末に比べ132億10百万円減少いたしました。その主たる要因は、退職給付に係る負債の減少(80億37百万円)であります。

以上の結果、負債合計は1兆1,524億74百万円と前連結会計年度末に比べ2億85百万円減少いたしました。

純資産

純資産は、3,674億37百万円と前連結会計年度末に比べ997億47百万円増加いたしました。その主たる要因は、退職給付に係る調整累計額の増加(565億34百万円)及び当期純利益の計上(349億12百万円)であります。

なお、負債合計の減少(2億85百万円)及び純資産の増加(997億47百万円)により、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ5.4ポイント上昇し24.1%となっております。

(3) 経営成績の分析

営業収益及び営業利益

営業収益は、ホテル・レジャー事業においてレベニューマネジメントの強化や増加するインバウンド需要を確実に獲得したこと、建設事業において繰越工事が順調に進捗したことなどにより、4,817億27百万円(前期比1.7%増)となり、営業利益は増収による増益に加え、引き続き業務の効率化や経費の削減に努めた結果、496億20百万円(同6.2%増)と増益を確保することができました。

なお、各セグメントにおける業績につきましては、「1 業績等の概要 (1) 業績」をご覧ください。

営業外損益及び経常利益

貸倒引当金戻入額の減少(5億77百万円)などにより、営業外収益は31億57百万円(同3.4%減)となりました。

支払利息の減少（7億7百万円）などにより、営業外費用は106億78百万円（同10.0%減）となりました。

以上の結果、営業外損益が10億77百万円改善し、経常利益は420億99百万円（同10.5%増）と増益を確保することができました。

特別損益及び当期純利益

退職給付信託返還に伴う数理差異償却（16億18百万円）及び子会社株式売却益（13億68百万円）の計上などにより、特別利益は74億78百万円（同19.1%増）となりました。

訴訟損失引当金繰入額の減少（50億44百万円）などにより、特別損失は92億49百万円（同33.8%減）となりました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は403億28百万円（同32.6%増）となり、法人税率の引き下げにともなう繰延税金負債の取り崩しがあったことなどにより、当期純利益は349億12百万円（同90.6%増）となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性について

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前連結会計年度末に比べ10億13百万円減少し、当連結会計年度末には225億96百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益403億28百万円に、減価償却費や法人税等の支払額などを調整した結果、801億68百万円の資金収入となりました。前連結会計年度に比べ117億42百万円の資金収入の増加となりましたが、その主たる要因は、税金等調整前当期純利益の増加（99億7百万円）であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、760億12百万円の資金支出となり、前連結会計年度に比べ307億94百万円の資金支出の増加となりました。その主たる要因は、有形及び無形固定資産の取得による支出の増加（162億38百万円）及び投資有価証券の取得による支出の増加（137億86百万円）であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出や配当金の支払などにより、54億28百万円の資金支出となり、前連結会計年度に比べ134億64百万円の資金支出の減少となりました。

当連結会計年度においては、営業活動により得られた資金を主に設備投資に振り向けました。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。本項目においては、そのうち当社グループ全体の事業基盤に直ちに影響を及ぼす可能性のある重要なものに関して、その影響と可能な対策を記載いたします。

経済情勢

当社グループは、日本国内を主たるマーケットとして事業を展開しており、各種経済情勢の影響を受けております。消費の低迷、雇用状況の悪化、企業活動の停滞、需要の減少、民間工事及び公共工事の減少、不動産市況の低迷、消費税率の上昇等が、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があるため、ニーズを的確に反映したサービスやパラダイムシフトに対応した、新しい視点・発想によるサービスを常に提供するとともに、徹底した無駄の削減等によるコスト構造改革に取り組み、効率的な事業運営体制の構築に努めてまいります。その取り組みを継続するとともに、また、グループ内外との連携を積極的にはかることでお客さまの満足度向上に常に取り組み、収益力の強化を目指してまいります。

法的規制等

当社グループの各事業においては、それぞれ法的規制を受けております。

例えば、都市交通・沿線事業等においては鉄道事業法、道路運送法等の法的規制を受けております。具体的には鉄道業では国土交通大臣による事業経営の許可、上限運賃等の認可等、また、バス業やタクシー業においても事業経営の許可等があります。ホテル・レジャー事業では、旅館業法や食品衛生法等の法的規制を受けております。具体的にはホテル業における旅館業法による事業経営の許可等があります。不動産事業では、宅地建物取引業法、都市計画法、建築基準法、建設業法、土壌汚染対策法等の法的規制を受けております。

これら現在の規制に重要な変更や新たな規制が設けられた場合には、規制を遵守するために必要な費用が増加する可能性があり、また、規制に対応できなかった場合は、当社グループの活動が制限される等、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があるため、規制の変更・新設に関する情報やその影響等を事前に当社において調査・把握し、当社グループへの影響を最小限にとどめるよう努めております。

自然災害・事故等

大規模な事故、地震や台風等の自然災害、テロ行為等が発生した場合、その対策費用の発生等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。この点、当社グループは、「安全・安心」を最重要課題と認識し、グループ事業運営に取り組んでまいりました。具体的には、運輸安全マネジメント体制をはじめとする都市交通・沿線事業における安全性向上の取り組みやホテル・レジャー事業における施設の安全対策等、グループ事業運営にあたり安全管理には万全の注意を払っております。

少子高齢化

当社グループでは、都市交通・沿線事業やホテル・レジャー事業等お客さまの生活に密着した事業を展開しております。そのため、少子高齢化による就業・就学人口の減少や将来的な人口の減少により鉄道業やバス業等における輸送人員の減少、レジャー施設の利用人員の減少等が懸念され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、徹底した無駄の削減等によるコスト構造改革に取り組み、効率的な事業運営体制の構築に努めてまいりました。その取り組みを継続するとともに、ニーズを的確に反映したサービスやパラダイムシフトに対応した、新しい視点・発想によるサービスを常に提供いたします。また、グループ内外との連携を積極的にはかることでお客さまの満足度向上に常に取り組み、収益力の強化を目指してまいります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループは、当社設立以降、「峻別と集中」と「企業価値の極大化」をコンセプトに資産の売却や積極的なバリューアップ投資をおこない、また、グループ各社が主たる事業に集中できる事業運営体制を構築するなど、経営改革を着実に実行してまいりましたが、現在では、グループの事業の「峻別と集中」については一巡したものと考えております。このため、経営の重点を「企業価値の極大化」に移し、効率性の追求及び売上基盤の拡充をはかっております。今後とも企業価値の極大化に向け、「グループビジョン」を実現していくための基本構想であり、当社グループが概ね10年間で目指していく方向性を示した「西武グループ長期戦略」に基づき、当社が保有する経営資源の有効活用をおこないながら、様々な事業・サービスを組み合わせ提供できる領域・付加価値を拡大し、あらゆる場面でお客さまの生活を応援していく企業グループとなることで、より一層の持続的かつ健全な成長を目指してまいります。

しかしながら、国内景気は緩やかな回復傾向にあり、消費マインドも持ち直しの動きがみられるものの、海外景気の下振れリスクなど、不透明感が残る状況であります。このような事業環境下においても「西武グループ長期戦略」に基づく企業価値の極大化を実現するため、平成27年度を初年度とする「西武グループ中期事業計画」を策定いたしました。そのなかでは、パラダイムシフトへ対応し、新たなビジネスモデルの育成による長期的な事業基盤の確立とさらなる効率性の追求を主軸とした既存事業の強化を重点取り組み課題として掲げております。

具体的には、当社グループにとって特に重要なプロジェクトとして、グランドプリンスホテル赤坂跡地の開発である「東京ガーデンテラス」にグループの総力を挙げて取り組み、グループ企業価値の極大化と地域の活性化をはかってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

(1) 設備投資の概要

当社グループにおける当連結会計年度中の設備投資額は、次のとおりであります。なお、設備投資額については、有形固定資産及び無形固定資産の増加額（工事負担金の受入による増加額等を除く）を対象としております。

セグメントの名称	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	比較増減 (百万円)	増減率 (%)
都市交通・沿線事業	22,268	24,029	1,761	7.9
ホテル・レジャー事業	9,977	12,195	2,218	22.2
不動産事業	10,627	25,549	14,922	140.4
建設事業	328	336	8	2.5
ハワイ事業	1,741	968	772	44.4
その他	2,956	2,399	556	18.8
計	47,898	65,479	17,582	36.7
調整額	129	2,340	2,211	
合計	47,768	63,139	15,370	32.2

当連結会計年度の設備投資は、631億39百万円と前期に比べ153億70百万円の増加（前期比32.2%増）となりました。

都市交通・沿線事業では、西武鉄道株式会社において、輸送の安全確保と旅客サービス・利便性の向上をはかるため、池袋線石神井公園駅付近高架複々線化工事、池袋駅のリニューアル工事、新型通勤車両（30000系スマイルトレイン）の新造、ATS（自動列車停止装置）の更新などの設備投資を実施いたしました。

ホテル・レジャー事業では、株式会社プリンスホテルにおいて、競争力の維持、強化をはかるため、ザ・プリンス ヴィラ軽井沢や川奈ホテルに温浴施設をオープンいたしました。さらに、お客さまのニーズにあわせた施設を提供すべく、軽井沢72ゴルフ 東コースのクラブハウスを建て替えました。

不動産事業では、西武鉄道株式会社において、賃貸マンション「エミリブ池袋」を新設したほか、株式会社プリンスホテルにおいて、軽井沢・プリンスショッピングプラザの増床を実施いたしました。また、株式会社西武プロパティーズにおいて、「東京ガーデンテラス（グランドプリンスホテル赤坂跡地開発計画）」を引き続き推進しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける当連結会計年度末現在の主要な設備は、次のとおりであります。なお、帳簿価額については、有形固定資産を対象としており、「(2) 都市交通・沿線事業」以降の帳簿価額には、「(1) セグメント総括表」の調整額を考慮しております。また、「(2) 都市交通・沿線事業」以降の帳簿価額「その他」には、有形固定資産「リース資産」、建設仮勘定及び有形固定資産「その他」の合計を表示しております。

土地の面積については、連結会社以外からの賃借面積を()で外書きしており、従業員数については、臨時従業員の平均人員数を[]で外書きしております。なお、従業員の範囲については、「第1 企業の概況 5 従業員の状況」の注意書きに記載のとおりであります。

(1) セグメント総括表

セグメントの名称	帳簿価額 (百万円)							従業員数 (名)
	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地	リース資産	建設仮勘定	その他	合計	
都市交通・沿線事業	181,326	36,386	188,807	0	20,932	2,674	430,126	7,564 [793]
ホテル・レジャー事業	127,007	9,285	365,664	1,213	1,004	4,763	508,939	8,079 [4,351]
不動産事業	62,528	353	164,999	227	34,370	1,515	263,995	583 [509]
建設事業	492	339	7,504	2	16	114	8,468	1,265 [388]
ハワイ事業	29,234	178	28,245	86	225	1,548	59,518	1,240 [187]
その他	16,709	2,806	24,795	101	224	429	45,067	3,006 [408]
計	417,299	49,348	780,017	1,631	56,773	11,045	1,316,115	21,737 [6,636]
調整額	15,277	78	30,422		2,115	129	47,765	293 [-]
合計	402,022	49,269	749,594	1,631	54,657	11,174	1,268,350	22,030 [6,636]

(注) 調整額に属する従業員数は、当社の従業員数であります。

(2) 都市交通・沿線事業

鉄道業

(ア) 線路及び電路設備

(国内子会社)

会社名	線名	区間	営業キロ (km)	電圧 (V)	軌間 (mm)	単線・複線 ・複々線別	駅数 (駅)	変電所 (か所)
西武鉄道(株)	池袋線	池袋～吾野	57.8	1,500	1,067	複線・一部単 線 ・一部複々線	32	13
西武鉄道(株)	西武秩父線	吾野～西武秩父	19.0	1,500	1,067	単線	6	3
西武鉄道(株)	西武有楽町線	小竹向原～練馬	2.6	1,500	1,067	複線	2	
西武鉄道(株)	豊島線	練馬～豊島園	1.0	1,500	1,067	単線	1	
西武鉄道(株)	狭山線	西所沢～西武球場前	4.2	1,500	1,067	単線	2	1
西武鉄道(株)	山口線(新交通システム)	西武遊園地～西武球場前	2.8	750	2,900	単線	2	1
西武鉄道(株)	新宿線(含 安比奈線)	西武新宿～本川越	50.7	1,500	1,067	複線・一部単 線	32	12
西武鉄道(株)	西武園線	東村山～西武園	2.4	1,500	1,067	単線	1	
西武鉄道(株)	国分寺線	国分寺～東村山	7.8	1,500	1,067	単線・一部複 線	5	

会社名	線名	区間	営業キロ (km)	電圧 (V)	軌間 (mm)	単線・複線 ・複々線別	駅数 (駅)	変電所 (か所)
西武鉄道㈱	拝島線	小平～拝島	14.3	1,500	1,067	複線・一部単線	5	3
西武鉄道㈱	多摩湖線	国分寺～西武遊園地	9.2	1,500	1,067	単線	8	
西武鉄道㈱	多摩川線	武蔵境～是政	8.0	1,500	1,067	単線	6	1
	計		179.8				102	34

(注) 駅数には信号場、貨物専用駅を含んでおります。

(イ) 車両数・工場及び車庫

(a) 車両数

(国内子会社)

会社名	電動客車 (両)	制御客車 (両)	付随客車 (両)	電気機関車等 (両)	貨車 (両)	計 (両)
西武鉄道㈱	776	336	162			1,274

(b) 工場及び車庫

(国内子会社)

会社名	名称	所在地	建物及び 構築物	土地		備考
			帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
西武鉄道㈱	武蔵丘車両検修場ほか	埼玉県日高市ほか	3,925	348,206		

- (注) 1 帳簿価額については、有形固定資産のうち、建物及び構築物と土地を対象としております。
2 武蔵丘車両検修場ほかの土地は鉄道事業用地として一括管理しているため、土地の帳簿価額を「 」表示としております。

(ウ) 本社

(国内子会社)

会社名	名称	所在地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		その他	計	備考
			帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
西武鉄道㈱	西武鉄道ビル	埼玉県所沢市	1,071	3	7,301	9	140	1,224	

その他
(国内子会社)

会社名	名称	所在地	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	計	従業員数 (名)	備考
			帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)		
西武鉄道(株)	としまえん 豊島園庭の湯	東京都 練馬区	3,676	375	206,970	8,783	235	13,071	134 [162]	1
西武鉄道(株)	西武園ゆうえんち	埼玉県 所沢市	1,642	315	(4,186) 241,770	625	161	2,744	78 [84]	2
西武鉄道(株)	B I G B O X 東大和	東京都 東大和市	1,171	2	14,506	15	24	1,214	39 [23]	2
西武鉄道(株)	B I G B O X 高田馬場	東京都 新宿区	1,056	70	2,544		82	1,208	31 [36]	3
多摩川開発(株)	多摩川競艇場	東京都 府中市	1,061	323	132,808	11,760	58	13,204	27 []	4
西武バス(株)	所沢営業所ほかバス営業所	東京都及び 埼玉県	1,796	3,171	(14,259) 145,411	11,819	105	16,892	1,678 [39]	5
西武ハイヤー(株)	所沢営業所ほかタクシー営業所	東京都及び 埼玉県	62	156	9,038	273	16	508	927 []	6

- (注) 1 としまえん及び豊島園庭の湯は、連結子会社である株式会社豊島園に業務委託しており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。
- 2 西武園ゆうえんち及びB I G B O X 東大和は、連結子会社である西武レクリエーション株式会社に業務委託しており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。
- 3 B I G B O X 高田馬場は、連結子会社である株式会社西武プロパティーズに賃貸しているため、帳簿価額等は主に不動産事業として管理しております。また、同社では一部を連結会社以外に賃貸するとともに、一部を西武鉄道株式会社に賃貸しており、西武鉄道株式会社では都市交通・沿線事業をおこなっております。なお、西武鉄道株式会社では連結子会社である西武レクリエーション株式会社に業務委託しており、帳簿価額等は3社の合計を表示しております。また、土地を鉄道事業用地として一括管理しているため、土地の帳簿価額を「 」表示しております。
- 4 多摩川競艇場は、連結子会社である多摩川ボートシステム株式会社が同競艇場で競艇用ボートの賃貸等をおこなっており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。
- 5 所沢営業所ほかバス営業所のうち一部の営業所は、連結子会社である西武鉄道株式会社より賃借しているため、同社の帳簿価額等(鉄道事業用地として一括管理しているものを除く)も含めて表示しております。なお、西武バス株式会社では一部を連結子会社である西武ハイヤー株式会社に賃貸等しております。また、在籍車両数は867台であります。
- 6 所沢営業所ほかタクシー営業所のうち一部の営業所は、連結子会社である西武バス株式会社より賃借しており、同社は連結子会社である西武鉄道株式会社より賃借しているため、帳簿価額等は3社の合計を表示しております。なお、西武ハイヤー株式会社では一部を連結子会社である西武バス株式会社に賃貸等しております。また、在籍車両数は352台であります。

(3) ホテル・レジャー事業
(国内子会社)

会社名	名称	所在地	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	計	従業員数 (名)	備考
			帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)		
㈱プリンスホテル	品川プリンスホテル	東京都 港区	21,561	1,057	39,763	94,208	1,503	118,330	713 [646]	1
㈱プリンスホテル	ザ・プリンス さくらタワー東京 グランドプリンスホテル高輪 グランドプリンスホテル新高輪	東京都 港区	15,855	195	88,250	90,164	544	106,759	943 [453]	
㈱プリンスホテル	ザ・プリンス パークタワー東京	東京都 港区	13,467	123	35,704	20,316	273	34,180	609 [345]	
㈱プリンスホテル	東京プリンスホテル	東京都 港区	1,186	56	49,044	23,669	61	24,973	182 [160]	
㈱プリンスホテル	サンシャインシティプリンスホテル	東京都 豊島区	3,246	62	(4,968)		93	3,402	157 [65]	
㈱プリンスホテル	新横浜プリンスホテル	神奈川県 横浜市 港北区	7,213	99	14,777	7,490	162	14,966	250 [114]	2
㈱プリンスホテル	大磯プリンスホテル 大磯ゴルフコース 大磯ロングビーチ	神奈川県 中郡 大磯町	1,198	88	269,688	11,892	71	13,250	127 [88]	
㈱プリンスホテル	鎌倉プリンスホテル	神奈川県 鎌倉市	1,031	32	40,443	2,805	50	3,920	94 [73]	
㈱プリンスホテル	ザ・プリンス 箱根 龍宮殿 箱根園ゴルフ場 箱根園	神奈川県 足柄下郡 箱根町	1,466	77	1,318,368	5,897	99	7,540	143 [104]	3 4
㈱プリンスホテル	ホテル大箱根 大箱根カントリークラブ	神奈川県 足柄下郡 箱根町	1,095	66	658,059	2,774	130	4,066	63 [76]	5
㈱プリンスホテル	箱根湯の花温泉ホテル 箱根湯の花ゴルフ場	神奈川県 足柄下郡 箱根町	625	49	561,084	1,293	38	2,006	57 [35]	6
㈱プリンスホテル	川奈ホテル 川奈ホテルゴルフコース	静岡県 伊東市	1,221	120	2,008,982	10,243	65	11,650	145 [32]	7
㈱プリンスホテル	三養荘	静岡県 伊豆の国 市	355	1	99,525	813	94	1,265	26 [35]	
㈱プリンスホテル	ザ・プリンス 軽井沢 ザ・プリンス ヴィラ軽井沢 軽井沢プリンスホテルイースト 軽井沢プリンスホテルウエスト 軽井沢プリンスホテルゴルフコース 晴山ゴルフ場 軽井沢プリンスホテルスキー場	長野県 北佐久郡 軽井沢町	5,869	816	1,823,888	26,975	421	34,083	468 [251]	
㈱プリンスホテル	軽井沢浅間プリンスホテル 軽井沢浅間ゴルフコース 軽井沢72ゴルフ 馬越ゴルフコース	長野県 北佐久郡 軽井沢町	2,528	408	5,338,191	25,763	267	28,967	101 [84]	
㈱プリンスホテル	苗場プリンスホテル 苗場スキー場 かぐらスキー場	新潟県 南魚沼郡 湯沢町	6,711	1,227	3,546,303	3,111	152	11,203	252 [198]	8
㈱プリンスホテル	万座プリンスホテル 万座高原ホテル 万座温泉スキー場	群馬県 吾妻郡 嬬恋村	1,511	176	240,749	848	56	2,592	109 [75]	8

会社名	名称	所在地	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	計	従業員数 (名)	備考
			帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)		
㈱プリンスホテル	志賀高原プリンスホテル 志賀高原焼額山スキー場	長野県 下高井郡 山ノ内町	1,262	315	(4,438,072)		44	1,622	94 [42]	
㈱プリンスホテル	妙高杉ノ原スキー場	新潟県 妙高市	478	240	1,476,437	717	18	1,455	25 [11]	8
㈱プリンスホテル	嬬恋プリンスホテル 嬬恋高原ゴルフ場	群馬県 吾妻郡 嬬恋村	316	438	1,703,009	721	4	1,482	3 [16]	
㈱プリンスホテル	雫石プリンスホテル 雫石ゴルフ場 雫石スキー場	岩手県 岩手郡 雫石町	491	537	3,048,400	501	26	1,556	81 [35]	8
㈱プリンスホテル	札幌プリンスホテル	北海道 札幌市 中央区	3,689	45	8,243	1,594	88	5,419	207 [42]	
㈱プリンスホテル	富良野プリンスホテル 新富良野プリンスホテル 富良野ゴルフコース 富良野スキー場	北海道 富良野市	3,746	463	4,522,566	1,123	48	5,382	252 [77]	8
㈱プリンスホテル	函館大沼プリンスホテル 北海道カントリークラブ大沼コース	北海道 亀田郡 七飯町	609	52	1,969,055	969	32	1,664	26 [12]	9
㈱プリンスホテル	大津プリンスホテル	滋賀県 大津市	3,359	72	42,188	5,154	116	8,702	207 [156]	
㈱プリンスホテル	グランドプリンスホテル京都	京都府 京都市 左京区	1,623	33	29,709	941	43	2,641	115 [62]	
㈱プリンスホテル	グランドプリンスホテル広島	広島県 広島市 南区	2,762	75	28,320	340	127	3,306	219 [94]	
㈱プリンスホテル	西熱海ゴルフコース	静岡県 熱海市	686	19	833,218	968	2	1,677	26 [9]	
㈱プリンスホテル	大原・御宿ゴルフコース	千葉県 いすみ市	465	49	1,043,411	679	8	1,202	26 [12]	
㈱プリンスホテル	瀬田ゴルフコース	滋賀県 大津市	3,700	247	2,177,500	13,551	118	17,618	123 [33]	
㈱プリンスホテル	竜王ゴルフコース	滋賀県 蒲生郡 竜王町	1,212	65	1,131,974	1,677	11	2,967	30 [14]	
㈱横浜八景島	横浜・八景島シーパラダイス	神奈川県 横浜市 金沢区	7,052	704	(77,145)		626	8,382	169 [286]	
西武鉄道㈱	新宿プリンスホテル	東京都 新宿区	1,470	19	1,519		142	1,632	127 [33]	10
西武鉄道㈱	川越プリンスホテル	埼玉県 川越市	1,699	17	8,715	0	14	1,731	93 [14]	10
西武鉄道㈱	久邇カントリークラブ	埼玉県 飯能市	1,622	49	(39,425) 1,121,861	12,754	1	14,427	78 [43]	11
西武鉄道㈱	新武蔵丘ゴルフコース	埼玉県 日高市	2,396	52	(26,157) 1,097,245	4,525	9	6,983	- [-]	11 12
西武鉄道㈱	武蔵丘ゴルフコース	埼玉県 飯能市	2,072	92	(78,398) 1,116,906	1,168	11	3,345	74 [53]	11 12
西武鉄道㈱	西武園ゴルフ場	埼玉県 所沢市	1,391	60	629,021	416	21	1,890	36 [37]	11
西武鉄道㈱	杉田ゴルフ場	神奈川県 横浜市 金沢区	1,253	49	95,230	143	0	1,447	23 [11]	10

- (注) 1 品川プリンスホテルは、エブソンアクアパーク品川（旧名称 エブソン品川アクアスタジアム、平成27年7月リニューアルオープン予定）を含んでおります。エブソンアクアパーク品川は、連結子会社である株式会社横浜八景島に賃貸しており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。
- 2 新横浜プリンスホテルは、新横浜スケートセンターを一括管理しております。新横浜スケートセンターは、連結子会社である株式会社西武プロパティーズより賃借しており、同社は連結子会社である西武鉄道株式会社より賃借しているため、帳簿価額等は主に不動産事業として管理しております。そのため、帳簿価額等は3社の合計を表示しております。
- 3 ザ・プリンス箱根、龍宮殿、箱根園ゴルフ場、箱根園は、芙蓉亭（営業休止中）、富士芦ノ湖パノラマパーク及び箱根九頭龍の森を含んでおります。
- 4 ザ・プリンス箱根は、平成27年4月1日付で名称をザ・プリンス箱根芦ノ湖へ変更しております。
- 5 ホテル大箱根は、平成27年4月1日付で名称を箱根仙石原プリンスホテルへ変更しております。
- 6 箱根湯の花温泉ホテルは、平成27年4月1日付で名称を箱根湯の花プリンスホテルへ変更しております。
- 7 川奈ホテル及び川奈ホテルゴルフコースは、連結子会社である株式会社川奈ホテルに業務委託しており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。
- 8 苗場スキー場、かぐらスキー場、万座温泉スキー場、妙高杉ノ原スキー場、雫石スキー場及び富良野スキー場は、記載の土地面積のほかに国有林（土地）等を使用しております。
- 9 函館大沼プリンスホテル、北海道カントリークラブ大沼コースは、函館大沼プリンスゴルフコース（営業休止中）を含んでおります。
- 10 新宿プリンスホテル、川越プリンスホテル及び杉田ゴルフ場は、連結子会社である株式会社西武プロパティーズに賃貸しているため、帳簿価額等は主に不動産事業として管理しております。また、同社では連結子会社である株式会社プリンスホテルに賃貸しており、株式会社プリンスホテルではホテル・レジャー事業をおこなっております。そのため、帳簿価額等は3社の合計を表示しております。また、新宿プリンスホテルは、土地を鉄道事業用地として一括管理しているため、土地の帳簿価額を「-」表示しております。
- 11 久邇カントリークラブ、新武蔵丘ゴルフコース、武蔵丘ゴルフコース及び西武園ゴルフ場は、連結子会社である株式会社西武プロパティーズに賃貸しているため、帳簿価額等は主に不動産事業として管理しております。また、同社では連結子会社である株式会社プリンスホテルに賃貸しており、株式会社プリンスホテルではホテル・レジャー事業をおこなっております。そのため、帳簿価額等は3社の合計を表示しております。
- 12 新武蔵丘ゴルフコース及び武蔵丘ゴルフコースは、従業員を一括管理しているため、両ゴルフコースの従業員数を武蔵丘ゴルフコースに表示しております。

(4) 不動産事業
(国内子会社)

会社名	名称	所在地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地		その他	計	備考
			帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
西武鉄道(株)	西武第二ビル	埼玉県 所沢市	4,215	45	4,315	8	42	4,311	2
西武鉄道(株)	新横浜スクエアビル	神奈川県 横浜市港北区	4,169	14	2,593	60	6	4,250	2
西武鉄道(株)	池袋日本社ビル	東京都 豊島区	0		3,412	3,809	275	4,084	3
西武鉄道(株)	西武本川越ペペ	埼玉県 川越市	2,094	0	5,738	0	7	2,102	2
西武鉄道(株)	所沢ワルツ	埼玉県 所沢市	610		977	1,445		2,056	4
西武鉄道(株)	PMO秋葉原	東京都 千代田区	1,229	5	646	396	0	1,631	
西武鉄道(株)	新横浜西武ビル	神奈川県 横浜市港北区	395		587	1,182	0	1,578	2
西武鉄道(株)	西武新宿ペペ	東京都 新宿区	1,172		892		14	1,186	2
(株)プリンスホテル	軽井沢・プリンスショッピングプラザ	長野県北佐久郡 軽井沢町	8,180	143	268,216	18,310	578	27,213	2
(株)プリンスホテル	品川プリンス・レジデンス	東京都 港区	4,437	2	5,638	8,291	76	12,808	2
(株)プリンスホテル	新横浜プリンスペペ	神奈川県 横浜市港北区	3,287	4	4,913	2,471	211	5,974	2
西武バス(株)	エミリブ練馬	東京都 練馬区	1,438		957	21	84	1,544	2
(株)西武プロパティーズ	東京ガーデンテラス (グランドプリンスホテル赤坂跡地開発計画)	東京都 千代田区	4		31,775	68,598	32,813	101,416	5

- (注) 1 池袋日本社ビル及び東京ガーデンテラス(グランドプリンスホテル赤坂跡地開発計画)を除く上記は全て、不動産賃貸業の用に供しており、一部を連結子会社に賃貸しております。
- 2 西武第二ビル、新横浜スクエアビル、西武本川越ペペ、新横浜西武ビル、西武新宿ペペ、軽井沢・プリンスショッピングプラザ、品川プリンス・レジデンス、新横浜プリンスペペ及びエミリブ練馬は、連結子会社である株式会社西武プロパティーズに賃貸しており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。また、西武新宿ペペは、土地を鉄道事業用地として一括管理しているため、土地の帳簿価額を「 」表示しております。
- 3 池袋日本社ビルについては、賃貸オフィスビルへの建替えを予定しております。
- 4 所沢ワルツは共同所有であり、記載の数値は西武鉄道株式会社の持分相当であります。
- 5 本事業は、「オフィス・ホテル棟」と「住宅棟」の2棟を建設する複合再開発事業であります。なお、開発区域及びその周辺区域を一括管理しているため、帳簿価額及び面積については、それらの合計を表示しております。

(5) 建設事業

内容及び金額の重要性が乏しいため記載を省略いたします。

(6) ハワイ事業

(在外子会社)

会社名	名称	所在地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地		その他	計	従業員数 (名)	備考
			帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)		
マウナケア リゾートLLC	マウナケアビーチホテル マウナケアゴルフコース ハプナビーチプリンスホテル ハプナゴルフコース	米国 ハワイ州 ハワイ島	22,067	139	2,052,769	16,027	1,044	39,278	728 [114]	
ハワイプリンスホテル ワイキキLLC	ハワイプリンスホテルワイキキ ハワイプリンスゴルフクラブ	米国 ハワイ州 オアフ島	6,445	7	(2,010) 1,105,334	10,031	585	17,069	369 [68]	

(7) その他

鉄道業

(ア) 線路及び電路設備

(国内子会社)

会社名	線名	区間	営業キロ (km)	電圧 (V)	軌間 (mm)	単線・複線 ・複々線別	駅数 (駅)	変電所 (か所)
伊豆箱根鉄道㈱	駿豆線	三島～修善寺	19.8	1,500	1,067	単線	13	3
伊豆箱根鉄道㈱	大雄山線	小田原～大雄山	9.6	1,500	1,067	単線	12	3
	計		29.4				25	6
近江鉄道㈱	本線	米原～貴生川	47.7	1,500	1,067	単線	25	4
近江鉄道㈱	八日市線	八日市～近江八幡	9.3	1,500	1,067	単線	6	
近江鉄道㈱	多賀線	高宮～多賀大社前	2.5	1,500	1,067	単線	2	
	計		59.5				33	4

(イ) 車両数・工場及び車庫

(a) 車両数

(国内子会社)

会社名	電動客車 (両)	制御客車 (両)	付随客車 (両)	電気機関車等 (両)	貨車 (両)	計 (両)
伊豆箱根鉄道㈱	34	17		3	16	70
近江鉄道㈱	39			4	5	48

(b) 工場及び車庫

(国内子会社)

会社名	名称	所在地	建物及び 構築物	土地		備考
			帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
伊豆箱根鉄道㈱	駿豆線電車工場ほか	静岡県三島市ほか	40	16,679	680	
近江鉄道㈱	彦根電車庫ほか	滋賀県彦根市ほか	33	2,031		2

- (注) 1 帳簿価額については、有形固定資産のうち、建物及び構築物と土地を対象としております。
2 彦根電車庫ほかの土地は鉄道事業用地として一括管理しているため、土地の帳簿価額を「 」表示としております。

(ウ) 本社

(国内子会社)

会社名	名称	所在地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		その他	計	備考
			帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
伊豆箱根鉄道㈱	本社ビル	静岡県三島市	334	11	30,038	1,295	22	1,664	
近江鉄道㈱	近江鉄道ビル	滋賀県彦根市	389	14	995		24	428	1

- (注) 1 近江鉄道ビルの一部は、不動産賃貸業の用に供しております。また、土地は鉄道事業用地として一括管理しているため、土地の帳簿価額を「 」表示としております。

その他
(国内子会社)

会社名	名称	所在地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		その他	計	従業員数 (名)	備考
			帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)		
西武鉄道㈱	西武プリンスドーム	埼玉県 所沢市	5,086	276	194,078	337	158	5,858	84 [28]	1
伊豆箱根鉄道㈱	三島営業所ほかバス営業所	神奈川県及び 静岡県	108	96	(1,680) 18,614	1,540	6	1,752	318 [21]	2
伊豆箱根鉄道㈱	三島営業所ほかタクシー営業所	神奈川県及び 静岡県	240	53	(1,905) 13,071	1,148	35	1,478	707 []	3
伊豆箱根鉄道㈱	伊豆・三津シーパラダイス	静岡県 沼津市	518	36	22,497	547	8	1,110	41 [18]	4
近江鉄道㈱	彦根営業所ほかバス営業所	滋賀県	254	328	48,491	1,322	54	1,959	406 [43]	5
近江鉄道㈱	彦根営業所ほかタクシー営業所	滋賀県	231	101	(2,837) 29,605	1,371	38	1,741	485 [49]	6
近江鉄道㈱	フレスポ彦根	滋賀県 彦根市	773		36,012	2,550	2	3,326		7
近江鉄道㈱	近江鉄道彦根西ビル	滋賀県 彦根市	249		10,492	2,049	1	2,300		7

- (注) 1 西武プリンスドームは、連結子会社である株式会社西武ライオンズに賃貸しており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。なお、株式会社西武ライオンズでは連結子会社である西武レクリエーション株式会社に業務委託しており、帳簿価額等は同社も含めて表示しております。
- 2 三島営業所ほかバス営業所は、連結子会社である伊豆箱根バス株式会社に賃貸しており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。また、在籍車両数は206台であります。
- 3 三島営業所ほかタクシー営業所は、連結子会社である伊豆箱根交通株式会社及び伊豆箱根タクシー株式会社に賃貸しており、帳簿価額等は3社の合計を表示しております。また、在籍車両数は420台であります。
- 4 伊豆・三津シーパラダイスは、連結子会社である伊豆箱根企業株式会社に業務委託しており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。
- 5 彦根営業所ほかバス営業所のうち一部の営業所は、連結子会社である湖国バス株式会社に賃貸しており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。また、在籍車両数は364台であります。
- 6 彦根営業所ほかタクシー営業所は、連結子会社である近江タクシー株式会社に賃貸しており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。また、在籍車両数は453台であります。
- 7 フレスポ彦根及び近江鉄道彦根西ビルは、不動産賃貸業の用に供しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループにおける当連結会計年度末現在の重要な設備の新設、拡充、改修等の計画は次のとおりであります。なお、投資予定金額については、有形固定資産及び無形固定資産の取得予定額（工事負担金の受入による取得額等を除く）を対象としております。また、所要資金については、主に自己資金及び借入金でまかなう予定であります。

会社名	セグメントの名称	平成27年度投資予定金額 (百万円)	平成27年度の主な投資内容等
西武鉄道(株)	都市交通・沿線事業	21,822	鉄道業への設備投資総額19,426百万円 ・新宿線 中井～野方駅間連続立体交差事業（地下化） ・新宿線 東村山駅付近連続立体交差事業（高架化） ・新型通勤車両（30000系スマイルトレイン）新造 ・池袋駅 リニューアル ・可動式ホーム柵設置 デジタルサイネージ媒体設置 豊島園庭の湯岩盤浴棟の新設
(株)プリンスホテル	ホテル・レジャー事業	32,880	耐震補強工事 サンシャインシティプリンスホテル 客室改装 箱根仙石原プリンスホテル 客室ほか改装 函館大沼プリンスホテル 客室ほか改装
西武鉄道(株) (株)プリンスホテル (株)西武プロパティーズ	不動産事業	36,971	東京ガーデンテラス（グランドプリンスホテル赤坂跡地開発計画） 池袋旧本社ビル建替 西麻布賃貸マンション建設 石神井公園賃貸マンション建設 駅店舗・駅周辺開発（池袋駅、所沢駅ほか）

(2) 重要な設備の除却等

当社グループにおける当連結会計年度末現在の重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,300,000,000
計	1,300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	342,124,820	342,124,820	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株でありま す。
計	342,124,820	342,124,820		

(2)【新株予約権等の状況】

<平成26年6月25日開催取締役会において決議されたもの>

平成26年6月25日開催の当社取締役会の決議において、当社取締役（社外取締役を除く。）に対して株式報酬型ストックオプションとして発行した新株予約権は以下のとおりです。

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	385個	385個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	38,500株（注1）	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成26年7月12日から 平成56年7月11日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1,975円 資本組入額（注2）	同左
新株予約権の行使の条件	（注3）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	（注4）	同左

(注) 1 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権の目的である株式の数は100株とする。

なお、割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当て又は株式併合をおこなう場合には、次の算式により付与株式数の調整をおこない、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当ての場合は、当該株式分割又は株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割又は株式無償割当てがおこなわれる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割又は株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併をおこない新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転をおこない新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整をおこなうことができる。

2 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日（死亡した場合を除く。）の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。

ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記（注1）に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。
再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注2）に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の、
又はのいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注3）に準じて決定する。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（5）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年6月28日 (注)		342,124,820		50,000	336	228,604

(注) 平成18年6月28日開催の定時株主総会の決議に基づいて、資本準備金336百万円を取崩し、欠損填補したものであります。

（6）【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		60	26	307	295	6	20,785	21,479	
所有株式数 (単元)		798,088	11,238	936,504	1,386,338	33	288,824	3,421,025	
所有株式数の割合 (%)		23.33	0.33	27.37	40.52	0.00	8.44	100.00	

- (注) 1 自己株式67,751株は、「個人その他」に677単元及び「単元未満株式の状況」に51株を含めて記載しております。
- 2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ726単元及び87株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する所有株式 数の割合 (%)
株式会社NWコーポレーション	東京都渋谷区代々木一丁目58 - 10 第一西脇ビル	51,158	14.95
プロモントリア・ジャパン・ホールディング・スリー・ピー・ヴィー・エス・ジェイ・エイチ (常任代理人 西村あさひ法律事務所 弁護士 藤本 欣伸)	OUDE UTRECHTSEWEG 32, 3743KN BAARN, THE NETHERLANDS (東京都港区赤坂一丁目12 - 32 アーク森ビル)	28,813	8.42
プロモントリア・ジャパン・ホールディング・ワン・ピー・ヴィー・エス・ジェイ・エイチ (常任代理人 東京あおい法律事務所 弁護士 森島 庸介)	OUDE UTRECHTSEWEG 32, 3743KN BAARN, THE NETHERLANDS (東京都中央区銀座四丁目9 - 8 銀座王子ビル6階)	20,597	6.02
プロモントリア・ジャパン・ホールディング・ツー・ピー・ヴィー・エス・ジェイ・エイチ (常任代理人 弁護士法人ほくと総合法律事務所 弁護士 石毛 和夫)	OUDE UTRECHTSEWEG 32, 3743KN BAARN, THE NETHERLANDS (東京都千代田区麹町二丁目3 麹町プレイス9階)	19,558	5.72
サーベラス・ジャパン・インスティテューショナル・ホールディング・ピー・ヴィー (常任代理人 木村・多久島・山口法律事務所 弁護士 多久島 逸平)	OUDE UTRECHTSEWEG 32, 3743KN BAARN, THE NETHERLANDS (東京都千代田区麹町三丁目5 - 2 BUREX麹町)	16,972	4.96
エス・エイチ・ジャパン・エル・ピー (常任代理人 日比谷中田法律事務所 弁護士 加本 亘)	Intertrust Corporate Services(Cayman) Limited, 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman KY1-9005, Cayman Islands (東京都千代田区内幸町二丁目2 - 2 富国生命ビル16階)	10,387	3.04
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町一丁目9 - 6	9,906	2.90
京浜急行電鉄株式会社	東京都港区高輪二丁目20 - 20	7,655	2.24
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13 - 2	7,650	2.24
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5 - 5	7,114	2.08
計		179,814	52.56

(注) 1 株式会社プリンスホテル他から、平成27年3月17日付で関東財務局長に大量保有報告書の変更報告書が提出され、平成27年3月12日現在、下記のとおり株式会社プリンスホテル及び西武バス株式会社共同で18,221千株(5.33%)の当社株式を保有している旨の報告がありました。同社らは、株券等の大量保有に関する開示上、これらの株式の保有者とみなされるものの、これらの株式は退職給付を目的とした信託に拠出されたものであり、複数の受託者が所有しているものであるため、上記表には含めていません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社プリンスホテル	17,113	5.00
西武バス株式会社	1,108	0.32

2 サーベラス・ジャパン・インスティテューショナル・ホールディング・ビー・ヴィー及び共同保有者14名から、平成27年5月28日付で関東財務局長に大量保有報告書の変更報告書が提出され、平成27年5月21日現在、下記のとおり各社共同で87,532千株(25.59%)の当社株式を保有している旨の報告がありました。上記「大株主の状況」は、平成27年3月31日現在の株主名簿に基づいて記載しております。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
サーベラス・ジャパン・インスティテューショナル・ホールディング・ビー・ヴィー	8,816	2.58
プロモントリア・ジャパン・ホールディング・ワン・ビー・ヴィー・エス・ジェイ・エイチ	16,947	4.95
プロモントリア・ジャパン・ホールディング・ツー・ビー・ヴィー・エス・ジェイ・エイチ	15,988	4.67
プロモントリア・ジャパン・ホールディング・スリー・ビー・ヴィー・エス・ジェイ・エイチ	15,538	4.54
プロモントリア・ジャパン・ホールディング・フォー・ビー・ヴィー・エス・ジェイ・アイ・エイチ	1,204	0.35
プロモントリア・ジャパン・ホールディング・ファイブ・ビー・ヴィー・エス・ジェイ・アイ・エイチ	1,687	0.49
プロモントリア・ジャパン・ホールディング・シックス・ビー・ヴィー・エス・ジェイ・アイ・エイチ	5,701	1.67
プロモントリア・ジャパン・ホールディング・セブン・ビー・ヴィー・エス・ジェイ・アイ・エイチ	2,550	0.75
プロモントリア・ジャパン・ホールディング・ツー・ビー・ヴィー・ケイ・エイチ	959	0.28
プロモントリア・ジャパン・ホールディング・スリー・ビー・ヴィー・ケイ・エイチ	1,413	0.41
プロモントリア・ジャパン・ホールディング・フォー・ビー・ヴィー・ケイ・エイチ	468	0.14
プロモントリア・ジャパン・ホールディング・ファイブ・ビー・ヴィー・ケイ・エイチ	654	0.19
プロモントリア・ジャパン・ホールディング・シックス・ビー・ヴィー・ケイ・エイチ	4,161	1.22
プロモントリア・ジャパン・ホールディング・セブン・ビー・ヴィー・ケイ・エイチ	1,053	0.31
エス・エイチ・ジャパン・エル・ビー	10,387	3.04

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 67,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 342,034,800	3,420,348	
単元未満株式	普通株式 22,320		
発行済株式総数	342,124,820		
総株主の議決権		3,420,348	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が72,600株(議決権726個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式51株、証券保管振替機構名義の株式87株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社西武ホール ディングス	東京都豊島区南池 袋一丁目16番15号	67,700		67,700	0.02
計		67,700		67,700	0.02

(注) 上記の所有株式数のほか、当社は51株を保有しておりますが、当該株式は上記発行済株式の「単元未満株式」に含めております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成26年6月25日開催取締役会において決議されたもの（株式会社西武ホールディングス第1回新株予約権）

平成26年6月25日開催の当社取締役会の決議において、当社取締役（社外取締役を除く。）に対して株式報酬型ストックオプションとして発行した新株予約権は以下のとおりです。

決議年月日	平成26年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く。） 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。

平成27年6月23日開催取締役会において決議されたもの（株式会社西武ホールディングス第2回新株予約権）

平成27年6月23日開催の当社取締役会の決議において、当社取締役（社外取締役を除く。）及び当社子会社取締役（社外取締役を除く。）に対して株式報酬型ストックオプションとして割り当てること及びその新株予約権の募集事項について決議されたものであり、その内容は以下のとおりです。

決議年月日	平成27年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く。） 9名 当社子会社取締役（社外取締役を除く。）12名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	90,800株（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円とする。
新株予約権の行使期間	平成27年7月10日から平成57年7月9日まで
新株予約権の行使の条件	（注2）
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	（注3）

（注）1 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権の目的である株式の数は100株とする。

なお、割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当て又は株式併合をおこなう場合には、次の算式により付与株式数の調整をおこない、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当ての場合は、当該株式分割又は株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割又は株式無償

割当てがおこなわれる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割又は株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併をおこない新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転をおこない新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整をおこなうことができる。

2 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は当社又は当社子会社の取締役の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、それぞれの会社において取締役の地位を喪失した日（死亡した場合を除く。）の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3 組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。

ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記（注1）に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の 、 、 、 又は のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記(注2)に準じて決定する。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、平成26年4月、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上にかかるインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」(以下「本制度」といいます。)を導入いたしました。

本制度の実施にともない、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社(以下「受託者」といいます。)を受託者とする「株式給付信託(従業員持株会処分型)契約書」(以下かかる契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)を締結いたしました。また、受託者は、資産管理サービス信託銀行株式会社(以下「信託E口」といいます。)を再信託受託者として当社株式などの本信託の信託財産を再信託する契約を締結しております。

信託E口は、信託設定後5年間にわたり「西武ホールディングス社員持株会」(以下「持株会」といいます。)が取得する見込みの当社株式を取得し、今後、定期的に持株会に対して売却していきます。信託終了時まで、信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会加入者に分配いたします。また、当社は、信託E口が当社株式を取得するために受託者がおこなう借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株式の株価の下落により株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当該残債を弁済することとなります。

なお、信託E口が取得した株式については、当社の会計処理においては、その取得及び売却を自己株式の増加又は減少として計算書類に反映することになります。

従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

1,661千株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
受益者適格要件を充足する持株会加入者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	293	503
当期間における取得自己株式	50	179

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集をおこなった取得自己株式				
消却の処分をおこなった取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転をおこなった取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	67,751		67,801	

(注) 当該取得の状況には、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として所有する株式は含めておりません。

また、当期間における保有自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

3【配当政策】

当社グループの事業は、都市交通・沿線事業やホテル・レジャー事業、不動産事業を中心としており、持続的かつ健全な成長を果たしていくことを経営の目標としております。このため、当社は、グループ全体の経営基盤の強化や企業価値の極大化をはかり、内部留保を充実させることで財務体質を強化し、安定した配当を継続的におこなうことを基本方針としております。

また、「西武グループ長期戦略」における財務戦略では、ステークホルダー（お客さま・株主・債権者・従業員など）への還元と、成長に資する投資の実施を最適なバランスでおこなっていくことを方針として定めております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記基本方針及び財務戦略に基づき、1株当たり4円（中間配当金4円を含む年間配当金8円）としております。

内部留保資金の用途につきましては、財務体質の改善を考慮しつつ今後のグループ事業基盤拡充のための投資等に充当し、安定的な経営基盤の確立をはかってまいります。

なお、当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項に規定する中間配当をおこなうことができる旨定款に定めております。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年11月13日 取締役会決議	1,368	4.00
平成27年6月23日 定時株主総会決議	1,368	4.00

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)					3,295
最低(円)					1,565

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

なお、平成26年4月23日付をもって東京証券取引所市場第一部に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	平成26年11月	平成26年12月	平成27年1月	平成27年2月	平成27年3月
最高(円)	2,203	2,288	2,547	3,000	3,195	3,295
最低(円)	1,901	2,153	2,245	2,434	2,694	2,975

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性15名 女性1名（役員のうち女性の比率6.3%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 社長執行役員	-	後藤 高志	昭和24年2月15日生	昭和47年4月 株式会社第一勧業銀行（現 株式会社みずほフィナンシャルグループ）に入行 平成12年6月 同行執行役員 平成12年9月 株式会社みずほホールディングス執行役員 平成13年4月 同社常務執行役員 平成15年3月 株式会社みずほフィナンシャルグループ常務執行役員 株式会社みずほコーポレート銀行（現 株式会社みずほ銀行）常務取締役 平成16年4月 同行取締役副頭取 平成17年2月 西武鉄道株式会社特別顧問 平成17年5月 同社代表取締役社長 平成17年6月 同社社長執行役員 平成18年2月 株式会社プリンスホテル取締役（現任） 当社代表取締役社長（現任） 当社社長執行役員（現任） 平成18年6月 株式会社プリンスホテル上席執行役員 平成19年5月 株式会社西武ライオンズ取締役オーナー（現任） 平成22年6月 西武鉄道株式会社取締役会長（現任）	(注)3	3,762
取締役 常務執行役員	総合企画 本部長	高橋 薫	昭和28年4月30日生	昭和51年4月 日本開発銀行（現 株式会社日本政策投資銀行）に入行 平成14年6月 岩崎産業株式会社取締役財務本部長 平成16年6月 日本政策投資銀行（現 株式会社日本政策投資銀行）審査部長 平成17年5月 西武鉄道株式会社顧問 平成17年12月 同社取締役 同社上席執行役員 平成18年2月 当社常務取締役 当社上席執行役員 平成19年6月 西武運輸株式会社取締役 西武建設株式会社代表取締役副社長 西武バス株式会社取締役 伊豆箱根鉄道株式会社取締役 当社常務執行役員 平成20年6月 西武建設株式会社取締役副社長 当社取締役（現任） 平成22年6月 当社常務執行役員総合企画本部長（現任） 平成24年10月 当社国際企画部長	(注)3	2,381

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 上席執行役員	-	上野 彰久	昭和36年3月9日生	昭和59年3月 西武鉄道株式会社に入社 平成17年6月 同社業務管理部長 平成18年3月 同社管理部長 当社へ出向 当社管理部長 平成19年6月 当社管理部長兼人事部長 平成20年6月 当社執行役員管理部長兼人事部長 平成21年4月 当社に入社 当社執行役員管理部長兼人事部長 兼秘書室長 西武鉄道株式会社へ出向 同社秘書室長 平成22年4月 当社執行役員管理部長兼秘書室長 平成22年6月 当社取締役(現任) 当社上席執行役員社長室長 平成27年4月 当社上席執行役員(現任)	(注)3	1,144
取締役 上席執行役員	総合企画本 部経営企画 部長	西井 知之	昭和34年3月25日生	昭和57年4月 株式会社第一勧業銀行(現 株式 会社みずほフィナンシャルグル ープ)に入行 平成19年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 (現 株式会社みずほ銀行) 営業第十二部長 平成21年4月 当社へ出向 株式会社プリンスホテルへ出向 同社総合企画部長 平成22年4月 当社に入社 当社総合企画本部経営企画部 第二事業戦略室長 平成22年6月 当社執行役員総合企画本部経営 企画部長兼第二事業戦略室長 平成24年5月 株式会社プリンスホテル上席執行 役員 平成24年6月 当社取締役(現任) 当社上席執行役員総合企画本部 経営企画部長兼第二事業戦略室長 株式会社プリンスホテル取締役 (現任) 平成27年4月 当社上席執行役員総合企画本部 経営企画部長(現任) 株式会社プリンスホテル常務執行 役員(現任)	(注)3	381

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 上席執行役員	総合企画本 部経理部長	伍 堂 文 康	昭和37年1月4日生	昭和59年3月 西武鉄道株式会社に入社 平成17年2月 同社経営企画本部経営政策室長 平成17年3月 同社経営企画本部グループ統括室 長 平成18年3月 当社へ出向 当社経営企画部部長 平成19年6月 西武鉄道株式会社総合企画部長兼 企画室長兼主計室長 平成20年6月 同社総合企画部長兼主計室長兼 J-SOX推進室長 平成21年6月 同社執行役員総合企画部長兼主計 室長兼J-SOX推進室長 平成22年4月 当社に入社 当社執行役員総合企画本部経理部長 西武鉄道株式会社へ出向 同社執行役員経理・J-SOX推進部長 平成22年6月 同社取締役(現任) 同社上席執行役員経理・J-SOX推 進部長(現任) 株式会社プリンスホテルへ出向 同社経理部長 平成26年6月 当社取締役(現任) 当社上席執行役員総合企画本部経 理部長(現任) 株式会社プリンスホテル上席執行 役員経理部長	(注)3	1,381
取締役 上席執行役員	広報部長	西 山 隆一郎	昭和39年8月30日生	昭和62年4月 株式会社第一勧業銀行(現 株式 会社みずほフィナンシャルグルー プ)に入行 平成15年2月 株式会社みずほホールディングス 広報部参事役 平成21年10月 当社に入社 当社総合企画本部広報室長 平成22年4月 当社総合企画本部広報部長 平成22年6月 当社広報部長 平成25年4月 当社執行役員広報部長 西武鉄道株式会社へ出向 同社執行役員広報部長 平成25年6月 同社取締役上席執行役員広報部長 (現任) 平成26年6月 当社取締役(現任) 当社上席執行役員広報部長 (現任)	(注)3	762

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	小林 正 則	昭和22年 4月 1日生	昭和46年 3月 国土計画株式会社(現 株式会社 プリンスホテル)に入社 平成14年 7月 同社経理部部長 平成15年 6月 同社取締役 平成17年 6月 同社経理部長 平成17年11月 同社経理部長兼経営政策室長 平成18年 2月 株式会社プリンスホテル取締役 同社経営企画部長兼経理部長 当社取締役 当社上席執行役員経理部長 平成18年 6月 株式会社プリンスホテル上席執行 役員経営企画部長兼経理部長 平成19年 6月 同社常務取締役 同社常務執行役員 平成20年 6月 同社取締役 平成21年 6月 同社代表取締役 同社専務執行役員 当社取締役(現任) 当社常務執行役員 平成22年 6月 株式会社プリンスホテル代表取締 役社長(現任) 同社社長執行役員(現任) 平成23年 4月 西武ゴルフ株式会社(現 株式会社 プリンスホテル)代表取締役社長	(注) 4	1,381
取締役	-	若 林 久	昭和24年 1月 1日生	昭和47年 3月 伊豆箱根鉄道株式会社に入社 平成11年 7月 同社自動車部長 平成13年 6月 同社取締役自動車部長 平成17年 1月 同社取締役自動車部長兼旅行部長 平成17年 6月 同社常務取締役自動車部長兼旅行 部長 平成17年 9月 同社常務取締役営業部長 平成18年 3月 同社常務取締役 平成18年 9月 同社代表取締役社長 平成19年 3月 同社社長執行役員 平成24年 5月 西武鉄道株式会社代表取締役社長 (現任) 同社社長執行役員(現任) 平成24年 6月 当社取締役(現任)	(注) 3	381

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	安藤博雄	昭和22年5月6日生	昭和41年3月 東鉄工業株式会社に入社 昭和53年2月 西武建設株式会社に入社 平成9年4月 同社工事本部副本部長兼土木部長 平成10年4月 同社西日本支社大阪支店長 平成11年7月 同社関西支店長 平成13年6月 同社取締役関西支店長 平成17年6月 同社取締役常務執行役員関西支店長 平成17年7月 同社取締役常務執行役員西日本支社長兼事業本部副本部長 平成18年4月 同社取締役常務執行役員土木部長兼事業本部副本部長 平成20年6月 同社取締役専務執行役員土木部長 平成23年4月 同社代表取締役社長 同社社長執行役員 平成24年4月 株式会社西武プロパティーズ代表取締役社長(現任) 平成25年6月 当社取締役(現任)	(注)4	2,190
取締役	-	大宅映子	昭和16年2月23日生	昭和44年6月 株式会社日本インフォメーション・システムズ代表取締役 昭和59年8月 有限会社オフィスE代表取締役 平成3年7月 株式会社大宅映子事務所代表取締役(現任) 平成13年6月 株式会社資生堂社外監査役 平成19年5月 株式会社高島屋社外取締役 平成20年4月 財団法人大宅社一文庫(現 公益財団法人大宅社一文庫)理事長(現任) 平成25年6月 当社社外取締役(現任)	(注)4	762
取締役	-	小城武彦	昭和36年8月8日生	昭和59年4月 通商産業省(現 経済産業省)入省 平成12年5月 株式会社ツタヤオンライン代表取締役社長 平成14年6月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社代表取締役常務 平成16年7月 株式会社産業再生機構マネージングディレクター 平成16年11月 カネボウ株式会社代表執行役社長 平成19年4月 丸善株式会社代表取締役社長 平成22年2月 CHIグループ株式会社(現 丸善CHIホールディングス株式会社)代表取締役社長 平成22年12月 株式会社トゥ・ディファクト代表取締役社長 平成25年6月 当社社外取締役(現任)	(注)4	381

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	後藤 啓二	昭和34年7月30日生	昭和57年4月 警察庁入庁 平成4年6月 内閣法制局 内閣参事官補 平成13年4月 大阪府警察本部 生活安全部長 平成15年1月 愛知県警察本部 警務部長 平成16年8月 内閣官房(安全保障・危機管理担当)内閣参事官 平成17年8月 弁護士登録 西村ときわ法律事務所(現 西村あさひ法律事務所)入所 平成18年3月 株式会社白洋舎 社外監査役(現任) 平成20年7月 後藤コンプライアンス法律事務所設立 平成21年4月 株式会社プリンスホテル 社外監査役 平成24年5月 セントラル警備保障株式会社 社外監査役(現任) 平成25年6月 株式会社プリンスホテル 社外取締役(現任) 平成27年6月 当社社外取締役(現任)	(注)4	1,334
常勤監査役	-	川上 望	昭和25年9月27日生	昭和49年4月 西武不動産株式会社に入社 昭和50年4月 西武鉄道株式会社に入社 平成17年2月 同社営業推進部長 平成17年3月 同社監査役室長 平成18年3月 当社監査役室長 平成21年6月 西武鉄道株式会社監査役(現任) 当社常勤監査役(現任)	(注)5	1,381
監査役	-	明石 雅世志	昭和24年7月7日生	昭和47年3月 国土計画株式会社(現 株式会社プリンスホテル)に入社 平成3年4月 株式会社プリンスホテルに入社 平成15年7月 同社経理部長 平成18年2月 同社監査部長 平成18年3月 当社監査部部長 平成21年6月 株式会社プリンスホテル常勤監査役(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	1,381
監査役	-	深澤 勲	昭和47年7月23日生	平成12年4月 弁護士登録 堀田・福原法律事務所(現 虎ノ門カレッジ法律事務所)に入所 平成16年6月 西武鉄道株式会社社外監査役(現任) 平成18年2月 当社社外監査役(現任) 平成19年4月 深澤総合法律事務所設立	(注)6	266

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	-	迫本 栄二	昭和31年11月4日生	平成5年3月 公認会計士開業登録 平成5年7月 税理士開業登録 平成12年6月 新創監査法人代表社員 平成16年4月 新創税理士法人(現 銀座K.T.C 税理士法人)代表社員(現任) 平成16年12月 株式会社コクド(現 株式会社プ リンホテル)社外監査役 平成18年2月 株式会社プリンスホテル社外監査 役(現任) 当社社外監査役(現任)	(注)6	266
計						19,534

- (注) 1 取締役大宅映子、小城武彦、後藤啓二の各氏は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であり、かつ会社法施行規則第2条第3項第5号に定める「社外役員」に該当します。
- 2 監査役深澤勲、迫本栄二の各氏は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であり、かつ会社法施行規則第2条第3項第5号に定める「社外役員」に該当します。
- 3 平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社では、経営と執行を分離し責任の明確化をはかるため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、上記取締役兼務者6名及び次の4名であります。
執行役員 伊藤 利一 執行役員 加田 敦資 執行役員 中川 義秀
執行役員 佐藤 隆夫
- 8 所有持株数は、西武ホールディングス役員持株会における本人の持分を含めております。なお、西武ホールディングス役員持株会による平成27年6月1日以降の株式取得にともなう本人の持分は含めておりません。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、グループの経営理念及び経営方針である「グループビジョン」と、グループのコンプライアンスに関する基本原則を定めた「西武グループ企業倫理規範」のもと、事業活動を通じてその社会的責任を果たすとともに、株主の皆さま及びお客さまをはじめとするすべてのステークホルダーからの信頼を獲得し、企業価値・株主価値を極大化させることに努めております。コーポレート・ガバナンスの一層の推進をはかるため、経営の健全性・透明性の向上、取締役会を中心としたより高度な経営の意思決定及びその迅速化、グループ全体の内部統制システムの継続的な強化に努めております。また、株主の皆さまの権利・平等性を確保するとともに、中長期的な企業価値・株主価値の向上をはかるため株主の皆さまと建設的な対話をおこなうほか、適時適切な情報開示、すべてのステークホルダーとの適切な協働にも努めております。

提出会社の企業統治に関する事項

(会社の機関の内容)

当社は、監査役制度を採用しており、会社の機関として会社法で定められた株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。

当社の取締役会は、取締役12名（男性11名・女性1名）、うち社外取締役は3名（すべて独立役員）で構成され、原則1ヵ月に1回以上開催し、法令で定められた事項のほか、経営に関する重要事項の決定や業務執行の監督をしております。

特に、社外取締役は、執行部門から独立した視点からの監視・監督機能に力点をおき、その豊富な知見と見識を経営に反映させるなど、客観性、独立性を有する立場から経営の公正性を高める重要な役割を果たし、コーポレート・ガバナンス及び内部統制システムのさらなる強化に資すると考えることから、今後も社外取締役を含む体制を維持してまいります。

監査役会は、監査役4名（男性4名）、うち社外監査役は2名（すべて独立役員）で構成され、原則1ヵ月に1回以上開催しております。各監査役は、取締役会そのほか重要な会議に出席し意見を述べるとともに、代表取締役との意見交換や取締役などから適宜業務の執行状況を聴取することなどにより、取締役の職務執行の適正性及び適法性を監査しております。

なお当社では、経営環境の変化に柔軟に対応し、意思決定と業務執行の迅速化・効率化がはかれるなどの理由から、執行役員制度を採用しております。また、取締役会に付議すべき事項を含む重要事項について執行役員などにより審議をおこなう機関として経営会議を設置し、これを原則1ヵ月に2回開催し、意思決定の質の向上をはかっております。

(当該体制を採用する理由)

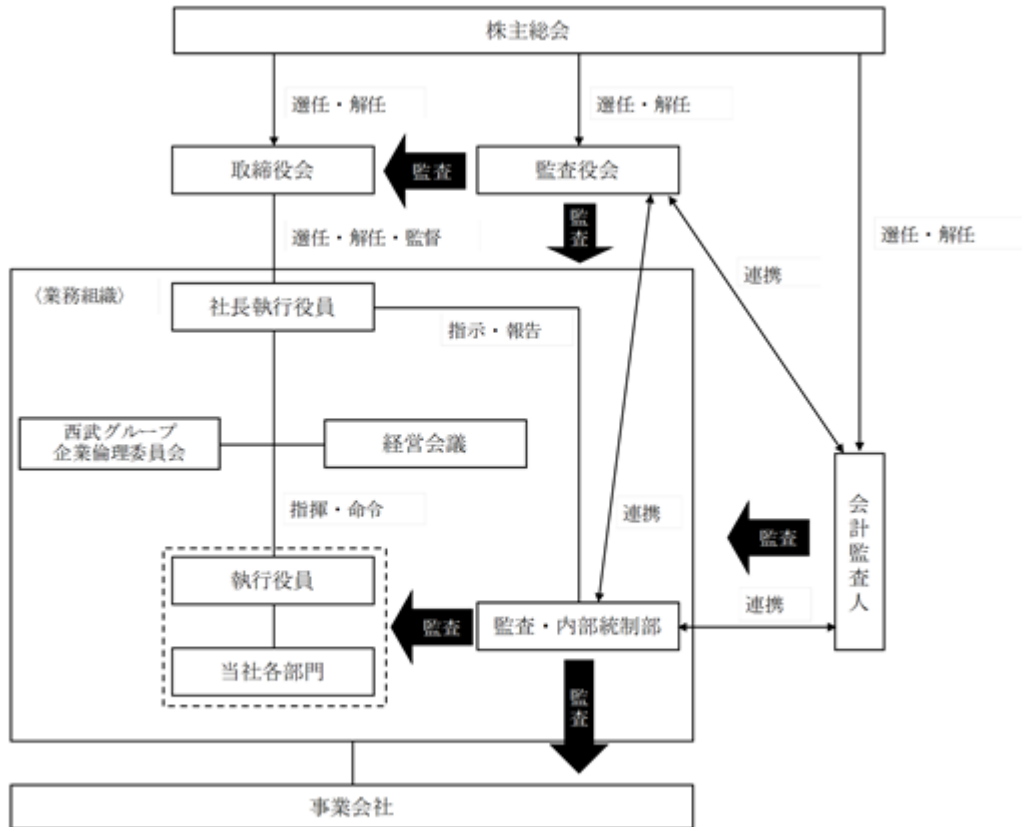
当社の取締役会は、持株会社として経営資源の適正配分、事業経営の監督などをおこなうため、グループの事業やその管理に精通した取締役と、豊富な知見・見識を有する独立した社外取締役で構成されております。また、社外監査役や弁護士、公認会計士など、社外の専門家に意見・助言を求めることにより、意思決定の質を高める機能を確保しております。

また、当社は法務や財務・会計の専門的見識を有する社外監査役を選任することにより、独立かつ客観的な立場から経営監視をおこなっております。

以上の経営体制を通じて、業務執行を適正に監査・監督し、経営の健全性及び透明性を確保することができると考えております。

(会社の機関・内部統制の関係)

当社の機関及び内部統制の関係の模式図は次のとおりであります。



(ステークホルダーに関する施策の実施状況)

当社では、すべてのステークホルダーの立場を尊重し、その信頼を獲得していくことをコンプライアンスの最も基本的なグループ統一のルールである「西武グループ企業倫理規範」として規定するとともに、これを実践・遵守するために行動指針の制定、コンプライアンス・マニュアルの配付をおこない、浸透・定着に努めております。

また、情報提供に係る方針などについても、「西武グループ企業倫理規範」に規定するとともに、適時適切な情報開示に努めております。

(内部統制システムの整備の状況)

当社では、内部統制システムのさらなる強化が中長期的なグループ全体の企業価値極大化に資するものにとらえ、「西武ホールディングス内部統制基本方針」に基づき、以下のとおりグループ全体の内部統制システムの構築・整備に取り組んでおります。

・コンプライアンス体制の整備状況

コンプライアンス体制の充実と強化をはかるべく役員・従業員の行動規範を整備し、グループ共通の基本方針として「西武グループ企業倫理規範」を定めており、これを実践・遵守するために行動指針の制定、コンプライアンス・マニュアルの配付、企業倫理ホットラインを社内外に設置するなど、コンプライアンスに関する問題の早期発見・解決をはかっております。

また、西武グループ全体のコンプライアンス体制の統括をおこなうため、当社社長執行役員を委員長とし、当社役員、社外有識者及びグループ各社の代表者を委員とする「西武グループ企業倫理委員会」を設置し、コンプライアンスの基本方針の決定、推進状況の検証・見直し、企業倫理に関する問題解決及び再発防止策の検討などをおこなっております。

・情報管理体制の整備状況

グループの情報管理に関する基本規程である「西武グループ情報管理規程」のもと、各種情報関係諸規程を制定し、個人情報を含めた文書・情報管理の徹底をはかっております。また、ITに関しては「西武グループIT基本方針」に基づき管理運営の適正性を確保する体制整備もあわせて進めております。

・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

グループにおける反社会的勢力対応に関する基本原則や有事の際の報告・連絡・相談体制を定めた「西武グループ反社会的勢力対応基本規程」をはじめ、反社会的勢力対応マニュアル、取引にあたっての調査ガイドライン、契約書に反社会的勢力排除条項を挿入するためのガイドラインを制定し、グループの役員・従業員に周知徹底をしております。

上記規程をふまえ、反社会的勢力などからの接触又は不当要求を受けた場合は、当社内及びグループ各社から、随時当社担当部へ相談ができるようにしており、専門家や警察への通報・相談などをおこない適切な措置を講ずる体制となっております。反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、脅し・恫喝などに屈せず一切の関係を遮断し、これらの勢力の活動を助長するような行為は一切おこないません。

(リスク管理体制の整備状況)

当社にリスク管理の統括部署(社長室)を設置するとともに、グループにおけるリスク管理の基本的な考え方・管理体制を定めた「西武グループリスク管理基本方針」、「西武グループリスク管理規程」及び「西武グループ危機管理規程」に基づき、リスクの把握、事前対応及びリスクが顕在化した場合に迅速な対策を講じることができる体制を整備しております。

(役員報酬等)

・当事業年度の役員報酬等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額(百万円)				対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	307	219	75		12	10
監査役(社外監査役を除く)	26	25			1	1
社外役員	53	51			2	4

(注) 1 「退職慰労金」の欄には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。

2 取締役のうち3名は、子会社の取締役をそれぞれ兼任しており、これらの取締役が各子会社から受けている役員報酬等は、合計103百万円(当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額27百万円を含む。)であります。また、監査役のうち1名は、子会社の常勤監査役を兼任しており、この監査役が子会社から受けている役員報酬等は、18百万円(当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額3百万円を含む。)であります。

・役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬体系は、取締役(社外取締役を除く。)については「確定金額報酬」と「株式報酬型ストックオプション」で構成し、また、社外取締役及び監査役については、「確定金額報酬」で構成しております。なお、株式報酬型ストックオプションの内容については、「第4 提出会社の状況」中、「1 株式等の状況」の「(9)ストックオプション制度の内容」に記載しております。

取締役の「確定金額報酬」は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で取締役会において取締役の職務と責任に応じて決定しております。監査役の「確定金額報酬」は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で監査役間の協議により決定しております。

なお、役員退職慰労金制度は平成26年6月25日開催の第9回定時株主総会終結の時をもって廃止いたしました。

社外取締役、社外監査役の賠償責任限定契約

当社は、社外取締役及び社外監査役として有用な人材を迎えるべく会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役の責任を限定できるよう、賠償責任限定契約の締結ができる旨定款に定めております。当社は、各社外取締役との間で、職務をおこなうにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第427条第1項及び上記定款の規定に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額に限定する契約を締結しております。

内部監査及び監査役監査の組織

当社では監査・内部統制部を設置し、6名の内部監査専任スタッフを配置しており、業務執行の健全性を維持するための内部監査を実施しております。また、内部統制システムの有効性及び効率性を検証・評価し、業務執行の健全性を維持するためのモニタリングをおこなっております。

監査役監査については、監査役4名（うち社外監査役2名）の職務遂行をサポートし、その実効性確保のため、監査役室に3名の専任スタッフを配置しております。各監査役は、取締役会そのほか重要な会議に出席し意見を述べるとともに、代表取締役との意見交換や取締役などから適宜業務の執行状況を聴取することなどにより、取締役の職務執行の適正性及び適法性を監査しております。

なお、社外監査役である迫本栄二氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

相互連携については、監査役、監査・内部統制部、会計監査人が相互に定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ち、積極的に意見及び情報の交換をおこない、効果的かつ効率的な監査を実施するよう努めております。

社外取締役及び社外監査役と提出会社との関係

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である大宅映子氏は、株式会社大宅映子事務所の代表取締役であります。同氏はこれまでの長きにわたる評論家や各種審議会・委員会の委員としての活動によって得られた国内外の社会情勢に関する豊富な知見を有しております。同氏の知識や経験等に基づく大所高所からの意見を当社の経営に活かすことで、中長期的な企業価値の極大化をはかることができるものと考え、また、当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係等の特別な利害関係はないことから社外取締役として選任しております。

社外取締役である小城武彦氏は、過去に丸善C H Iホールディングス株式会社の代表取締役社長、株式会社トゥ・ディファクトの代表取締役社長等を務め、様々な業種の企業において経営改革に取り組み、特に消費者を見据えた企業経営において経営者としての優れた経営実績を残しており、実務経験に基づく卓越した経営能力を有しております。同氏の実績や経験等に基づく大所高所からの意見を当社の経営に活かすことで、中長期的な企業価値の極大化をはかることができるものと考え、また、当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係等の特別な利害関係はないことから社外取締役として選任しております。

社外取締役である後藤啓二氏は、連結子会社である株式会社プリンスホテルの社外取締役であります。同氏は、弁護士として、企業法務に関する高い専門性と、豊富な経験、高い見識を有しております。同氏の知識や経験等に基づく大所高所からの意見を当社の経営に活かすことで、中長期的な企業価値の極大化をはかることができるものと考え、また、当社との間に、人的関係、

資本的関係又は取引関係等の特別な利害関係はないことから社外取締役として選任しております。

社外監査役である深澤勲氏は、連結子会社である西武鉄道株式会社の社外監査役であります。同氏は弁護士として、企業法務に関する高い専門性と、豊富な経験、高い見識を有しております。それらを活かして公正・中立な立場から当社の監査をおこなうとともに、適切な意見等を得られるものと判断しております。同氏の知識や経験等に基づく大所高所からの意見を当社の経営に活かせるものと考え、また、当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係等の特別な利害関係はないことから社外監査役として選任しております。

社外監査役である迫本栄二氏は、連結子会社である株式会社プリンスホテルの社外監査役であります。同氏は公認会計士及び税理士として、財務及び会計に関する高い専門性と、豊富な経験、高い見識を有しております。それらを活かして公正・中立な立場から当社の監査をおこなうとともに、適切な意見等を得られるものと判断しております。同氏の知識や経験等に基づく大所高所からの意見を当社の経営に活かせるものと考え、また、当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係等の特別な利害関係はないことから社外監査役として選任しております。

社外取締役及び社外監査役は、社内出身者とは異なる職歴や経験、知識などに基づき、客観性、中立性及び独立性を有する立場から経営に対する有効な意見などを提供するなど、経営監視機能を高める役割、機能を担っており、その選任にあたっては、これらの役割、機能を十分に果たし得ることが重要であると考えております。また、当社の経営陣と社外取締役及び社外監査役相互の間には著しい影響力を及ぼし得るような関係はなく、経営監視機能を有効なものとするために十分な客観性や中立性を有しており、当社からの独立性があるものと判断しております。

なお、当社では社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する特段の基準又は方針は定めておりませんが、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

なお、社外取締役及び社外監査役は、取締役会を通じて、内部監査も含めた内部統制基本方針に基づく取組み状況や、財務報告に係る内部統制の整備、運用の状況、会計監査の状況を把握しております。また、社外取締役を含む各取締役は、監査役会の監査計画及びその実施結果について報告を受け、あるいは定期的な意見交換をおこない、監査役監査との相互連携をはかっております。加えて、社外監査役は、監査役会において内部監査部門等から内部監査の状況、リスク管理の状況等について報告を求め、必要な意見を述べるなど、相互連携をはかりつつ監査の実効性を確保するよう努めております。

業務を執行した公認会計士の氏名

当社の会計監査業務については新日本有限責任監査法人が執行しております。当該監査法人において当社の会計監査業務を執行した公認会計士は荒尾泰則氏、大下内徹氏、吉村基氏であります。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士40名、その他33名であります。

(注) 継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

取締役の定数

当社の取締役は18名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨、また、累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営をおこなうことを目的としております。

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応した資本政策などの経営諸施策の機動的な遂行を可能とすることを目的としております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をおこなうことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元をおこなうことを目的としております。

株式の保有状況（平成27年3月31日現在）

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である西武鉄道株式会社の株式の保有状況については以下のとおりであります。

1 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

56銘柄 51,207百万円

2 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（前事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
住友不動産株式会社	4,622,000	18,682	事業上の関係強化
京浜急行電鉄株式会社	10,257,000	8,923	事業上の関係強化
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	1,227,808	4,842	事業上の関係強化
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	3,083,571	1,436	事業上の関係強化
株式会社武蔵野銀行	364,445	1,246	事業上の関係強化
JXホールディングス株式会社	2,185,000	1,085	事業上の関係強化
スルガ銀行株式会社	370,638	673	事業上の関係強化
株式会社クレディセゾン	300,000	615	事業上の関係強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	654,400	371	事業上の関係強化
KDDI株式会社	32,000	191	事業上の関係強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	776,543	158	事業上の関係強化
株式会社京三製作所	266,343	92	事業上の関係強化
株式会社横浜銀行	178,803	92	事業上の関係強化
日本信号株式会社	65,625	59	事業上の関係強化
株式会社WOWOW	14,000	51	事業上の関係強化
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	13,974	33	事業上の関係強化
株式会社りそなホールディングス	58,558	29	事業上の関係強化
戸田建設株式会社	61,595	20	事業上の関係強化
第一生命保険株式会社	7,100	10	事業上の関係強化

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産株式会社	4,622,000	19,987	不動産事業の価値向上
京浜急行電鉄株式会社	10,767,000	10,347	首都圏交通ネットワークを担う鉄道事業者としての協調関係の構築・強化
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	1,227,808	6,204	グループ事業の活性化及び関係強化
東日本旅客鉄道株式会社	196,600	1,895	首都圏交通ネットワークを担う鉄道事業者としての協調関係の構築・強化
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	3,109,645	1,540	グループの金融取引関係の維持・強化
株式会社武蔵野銀行	364,445	1,470	グループの事業地域における関係の維持・強化
富士フイルムホールディングス株式会社	320,800	1,371	グループ事業の活性化及び関係強化
JXホールディングス株式会社	2,185,000	1,009	グループにおける事業関係の維持・強化
スルガ銀行株式会社	370,638	924	グループの事業地域における関係の維持・強化
株式会社クレディセゾン	345,300	745	西武プリンスクラブの付加価値向上
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	654,400	486	グループの金融取引関係の維持・強化
小田急電鉄株式会社	391,000	478	首都圏交通ネットワークを担う鉄道事業者としての協調関係の構築・強化
東武鉄道株式会社	836,000	476	首都圏交通ネットワークを担う鉄道事業者としての協調関係の構築・強化
京王電鉄株式会社	498,000	469	首都圏交通ネットワークを担う鉄道事業者としての協調関係の構築・強化
東京急行電鉄株式会社	621,000	462	首都圏交通ネットワークを担う鉄道事業者としての協調関係の構築・強化
京成電鉄株式会社	301,000	449	首都圏交通ネットワークを担う鉄道事業者としての協調関係の構築・強化
KDDI株式会社	32,000	261	グループにおける事業関係の維持・強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	873,494	184	グループの金融取引関係の維持・強化
株式会社横浜銀行	178,803	125	グループの事業地域における関係の維持・強化
株式会社WOWOW	14,000	107	グループにおける事業関係の維持・強化
株式会社京三製作所	266,343	101	鉄道安全輸送における機能の維持・強化
日本信号株式会社	65,625	77	鉄道安全輸送における機能の維持・強化
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	13,974	47	グループの金融取引関係の維持・強化
株式会社りそなホールディングス	58,558	34	グループの金融取引関係の維持・強化
戸田建設株式会社	61,595	31	グループにおける事業関係の維持・強化
第一生命保険株式会社	7,100	12	グループの金融取引関係の維持・強化

3 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式以外の株式	135	144	4		140

なお、提出会社の株式の保有状況については以下のとおりであります。

- 1 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
該当事項はありません。
- 2 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	199	25	190	3
連結子会社	219	-	215	-
計	418	25	405	3

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

連結子会社であるプリンスリゾートハワイインク等は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Young LLPから監査証明業務及び非監査業務を受けており、その支払うべき報酬は総額56百万円であります。

(当連結会計年度)

連結子会社であるプリンスリゾートハワイインク等は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Young LLPから監査証明業務及び非監査業務を受けており、その支払うべき報酬は総額62百万円であります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である、株式上場に係るコンフォートレター作成業務を委託しております。

(当連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等より、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である、情報セキュリティ対策推進に関する助言を受けております。

【監査報酬の決定方針】

当社の会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨定款に定めております。また、報酬等の額については、当社の規模・特性、監査日数等の諸要素を勘案して、適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みをおこなっております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人のおこなう有価証券報告書の作成要領に関する研修等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 24,390	1 23,586
受取手形及び売掛金	47,704	50,498
分譲土地建物	10,142	9,377
商品及び製品	1,228	1,338
未成工事支出金	3 2,892	3 3,300
原材料及び貯蔵品	2,458	2,413
繰延税金資産	4,275	4,230
その他	10,589	9,950
貸倒引当金	168	78
流動資産合計	103,512	104,618
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	937,298	967,343
減価償却累計額及び減損損失累計額	538,995	565,321
建物及び構築物(純額)	398,303	402,022
機械装置及び運搬具	290,622	293,615
減価償却累計額及び減損損失累計額	243,944	244,345
機械装置及び運搬具(純額)	46,678	49,269
土地	746,669	749,594
リース資産	3,294	3,241
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,557	1,609
リース資産(純額)	1,736	1,631
建設仮勘定	38,038	54,657
その他	60,711	64,229
減価償却累計額及び減損損失累計額	50,701	53,055
その他(純額)	10,010	11,174
有形固定資産合計	1, 7, 8 1,241,435	1, 7, 8 1,268,350
無形固定資産		
リース資産	198	51
その他	7,437	6,763
無形固定資産合計	7,636	6,815
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 4 52,657	1, 2, 4 72,962
長期貸付金	342	327
退職給付に係る資産	-	56,505
繰延税金資産	8,207	3,855
その他	10,464	7,525
貸倒引当金	3,805	1,048
投資その他の資産合計	67,865	140,127
固定資産合計	1,316,937	1,415,293
資産合計	1,420,449	1,519,911

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 25,481	1 26,188
短期借入金	1, 10 187,686	1, 10 194,558
リース債務	542	526
未払法人税等	7,153	8,981
前受金	23,650	23,658
賞与引当金	5,061	4,983
その他の引当金	3 3,361	3 2,735
資産除去債務	115	51
その他	1, 2 57,356	1, 2 61,650
流動負債合計	310,409	323,334
固定負債		
長期借入金	1, 10 600,102	1, 10 599,922
鉄道・運輸機構長期未払金	1 43,107	1 38,186
リース債務	1,322	1,223
繰延税金負債	125,618	120,743
再評価に係る繰延税金負債	14,618	13,080
役員退職慰労引当金	1,386	1,420
訴訟損失引当金	7,403	7,650
その他の引当金	181	398
退職給付に係る負債	28,178	20,140
資産除去債務	1,530	1,956
その他	18,901	24,418
固定負債合計	842,350	829,139
負債合計	1,152,760	1,152,474
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	129,172	129,172
利益剰余金	52,448	85,126
自己株式	67	2,386
株主資本合計	231,552	261,912
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,564	19,564
土地再評価差額金	8 17,660	8 18,304
為替換算調整勘定	3,338	10,478
退職給付に係る調整累計額	1,120	55,414
その他の包括利益累計額合計	34,442	103,761
新株予約権	-	75
少数株主持分	1,693	1,686
純資産合計	267,689	367,437
負債純資産合計	1,420,449	1,519,911

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業収益	473,441	481,727
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	1, 3, 5 396,943	1, 3, 5 401,528
販売費及び一般管理費	2, 3 29,788	2, 3 30,577
営業費合計	426,731	432,106
営業利益	46,710	49,620
営業外収益		
受取利息	10	14
受取配当金	486	525
バス路線運行維持費補助金	796	808
持分法による投資利益	27	37
受取保険金	82	549
貸倒引当金戻入額	601	23
その他	1,263	1,198
営業外収益合計	3,268	3,157
営業外費用		
支払利息	10,826	10,119
その他	1,039	558
営業外費用合計	11,866	10,678
経常利益	38,111	42,099
特別利益		
固定資産売却益	4,694	4,499
工事負担金等受入額	5,5234	5,3,899
補助金収入	195	75
投資有価証券売却益	4	-
子会社株式売却益	-	1,368
退職給付信託返還に伴う数理差異償却	-	1,618
その他	150	16
特別利益合計	6,279	7,478
特別損失		
減損損失	6,315	6,1,862
固定資産売却損	7,146	7,15
固定資産除却損	8,1,905	8,1,665
工事負担金等圧縮額	4,780	3,756
固定資産圧縮損	232	63
投資有価証券評価損	5	519
訴訟損失引当金繰入額	5,291	247
その他	1,293	1,118
特別損失合計	13,969	9,249
税金等調整前当期純利益	30,421	40,328
法人税、住民税及び事業税	10,929	14,367
法人税等調整額	1,030	8,902
法人税等合計	11,959	5,465
少数株主損益調整前当期純利益	18,461	34,862
少数株主利益又は少数株主損失()	144	49
当期純利益	18,317	34,912

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	18,461	34,862
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,936	5,000
土地再評価差額金	-	1,015
為替換算調整勘定	8,891	7,140
退職給付に係る調整額	-	56,530
その他の包括利益合計	10,827	169,686
包括利益	29,288	104,549
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	29,144	104,505
少数株主に係る包括利益	144	43

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	129,172	36,690	67	215,794
当期変動額					
剰余金の配当			2,565		2,565
当期純利益			18,317		18,317
土地再評価差額金の取崩			6		6
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	15,758	0	15,757
当期末残高	50,000	129,172	52,448	67	231,552

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	12,628	17,666	5,553	-	24,741	-	1,508	242,044
当期変動額								
剰余金の配当								2,565
当期純利益								18,317
土地再評価差額金の取崩								6
自己株式の取得								0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,936	6	8,891	1,120	9,701	-	185	9,886
当期変動額合計	1,936	6	8,891	1,120	9,701	-	185	25,644
当期末残高	14,564	17,660	3,338	1,120	34,442	-	1,693	267,689

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	129,172	52,448	67	231,552
会計方針の変更による累積的影響額			113		113
会計方針の変更を反映した当期首残高	50,000	129,172	52,335	67	231,439
当期変動額					
剰余金の配当			2,394		2,394
当期純利益			34,912		34,912
土地再評価差額金の取崩			273		273
自己株式の取得				2,713	2,713
自己株式の処分				394	394
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	32,791	2,318	30,473
当期末残高	50,000	129,172	85,126	2,386	261,912

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	14,564	17,660	3,338	1,120	34,442	-	1,693	267,689
会計方針の変更による累積的影響額							41	155
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,564	17,660	3,338	1,120	34,442	-	1,651	267,534
当期変動額								
剰余金の配当								2,394
当期純利益								34,912
土地再評価差額金の取崩								273
自己株式の取得								2,713
自己株式の処分								394
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,000	644	7,140	56,534	69,319	75	34	69,429
当期変動額合計	5,000	644	7,140	56,534	69,319	75	34	99,903
当期末残高	19,564	18,304	10,478	55,414	103,761	75	1,686	367,437

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	30,421	40,328
減価償却費	39,620	40,430
減損損失	315	1,862
退職給付費用	-	150
賞与引当金の増減額（は減少）	27	44
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	3,296	357
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	-	2,474
貸倒引当金の増減額（は減少）	617	148
受取利息及び受取配当金	497	539
支払利息	10,826	10,119
持分法による投資損益（は益）	27	37
工事負担金等受入額	5,234	3,899
補助金収入	195	75
投資有価証券売却損益（は益）	4	-
投資有価証券評価損益（は益）	5	519
固定資産売却損益（は益）	547	484
固定資産除却損	1,905	1,665
工事負担金等圧縮額	4,780	3,756
固定資産圧縮損	232	63
訴訟損失引当金繰入額	5,291	247
その他の特別損益（は益）	1,044	479
売上債権の増減額（は増加）	2,035	2,776
たな卸資産の増減額（は増加）	2,940	24
未収入金の増減額（は増加）	678	992
仕入債務の増減額（は減少）	1,172	735
前受金の増減額（は減少）	2,340	667
未払消費税等の増減額（は減少）	509	5,454
その他	1,382	7,373
小計	88,692	102,406
利息及び配当金の受取額	510	553
利息の支払額	11,113	10,182
法人税等の支払額	9,664	12,610
営業活動によるキャッシュ・フロー	68,425	80,168

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	780	990
定期預金の払戻による収入	583	780
投資有価証券の取得による支出	815	14,602
投資有価証券の売却による収入	14	-
有形及び無形固定資産の取得による支出	52,210	68,449
有形及び無形固定資産の売却による収入	2,266	1,442
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	924
工事負担金等受入による収入	5,721	4,942
その他	3	59
投資活動によるキャッシュ・フロー	45,218	76,012
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,610	818
長期借入れによる収入	197,074	97,186
長期借入金の返済による支出	193,954	91,773
社債の償還による支出	10,000	-
鉄道・運輸機構未払金の返済による支出	4,773	4,847
リース債務の返済による支出	594	578
配当金の支払額	2,558	2,389
貸株担保預り金の増減額（は減少）	-	1,500
債権流動化による収入	1,077	1,195
債権流動化の返済による支出	2,256	1,077
自己株式の取得による支出	0	2,713
自己株式の売却による収入	-	556
その他	296	306
財務活動によるキャッシュ・フロー	18,892	5,428
現金及び現金同等物に係る換算差額	369	258
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,684	1,013
現金及び現金同等物の期首残高	18,925	23,610
現金及び現金同等物の期末残高	1 23,610	1 22,596

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(イ) 連結子会社の数 前期53社、当期52社

主要な連結子会社の名称は「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(株)ヨドセイは、当連結会計年度中に全保有株式を譲渡したため、連結子会社から除外しております。

アドHOOK(株)は、当連結会計年度中に社名を(株)西武ペットケアに変更しております。

(ロ) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

プリンスホテル タイランド CO LTD

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(イ) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名

(株)池袋ショッピングパーク

(ロ) 持分法を適用していない非連結子会社(プリンスホテル タイランド CO LTD)は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(ハ) 持分法適用会社の(株)池袋ショッピングパークは決算日が連結決算日と異なるため、同社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

「1 連結の範囲に関する事項」に記載の連結子会社の数に含まれる会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
・プリンスリゾートハワイインクほか8社(在外子会社)	12月31日 1

1 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をおこなっております。

4 会計処理基準に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は、原価法によっております。

(未成工事支出金を除くたな卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

分譲土地建物

主として土地は平均原価法(総平均法)又は個別法、建物は個別法

商品及び製品

主として平均原価法(総平均法)

未成工事支出金

個別法

原材料及び貯蔵品

主として平均原価法(総平均法又は移動平均法)

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

都市交通・沿線事業等の減価償却の方法

主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

ホテル・レジャー事業等の減価償却の方法

主として定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～75年

機械装置及び運搬具 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(ハ) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規則に基づく期末要支給額を計上しております。

訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(二) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10～13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産ならびに退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(ホ) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(ヘ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(ト) 重要なヘッジ会計の方法

当社及び一部の連結子会社において、ヘッジ会計をおこなっております。

ヘッジ会計の方法

金利スワップについて、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

変動金利長期借入金に対しての利息を対象として金利スワップ取引を利用しております。

ヘッジ方針

金利変動リスクを回避するために、ヘッジ会計の要件を満たす範囲内でヘッジをおこなっております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(チ) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(リ) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

工事負担金等の処理

鉄道事業等における諸施設の工事等をおこなうにあたり、一部の連結子会社は地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。

これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

また、連結損益計算書においては、「工事負担金等受入額」等を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を「工事負担金等圧縮額」等として特別損失に計上しております。

なお、鉄道事業に係る工事負担金等により取得した資産に付随して発生する費用のうち工事負担金等に対応する額については、「工事負担金等受入額」から直接控除しております。

支払利息等の原価算入

長期かつ大規模で一定の条件に該当する不動産開発事業に係る支払利息等を当該固定資産の取得原価に算入しております。

なお、当連結会計年度において取得原価に算入した額は2,049百万円であります。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。) を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から主として給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を見直し、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更にとともなう影響額を利益剰余金に加減しております。

なお、この変更による当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債及び利益剰余金、当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額への影響は軽微であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上にかかるインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引をおこなっております。

(1) 取引の概要

当社は、平成26年4月、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」(以下「本制度」といいます。)を導入いたしました。

本制度の実施にとともない、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社(以下「受託者」といいます。)を受託者とする「株式給付信託(従業員持株会処分型)契約書」(以下かかる契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)を締結いたしました。また、受託者は、資産管理サービス信託銀行株式会社(以下「信託E口」といいます。)を再信託受託者として当社株式などの本信託の信託財産を再信託する契約を締結しております。

信託E口は、信託設定後5年間にわたり「西武ホールディングス社員持株会」(以下「持株会」といいます。)が取得する見込みの当社株式を取得し、定期的に持株会に対して売却をおこなっております。信託終了時まで、信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会加入者に分配いたします。また、当社は、信託E口が当社株式を取得するために受託者がおこなう借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株式の株価の下落により株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当該残債を弁済することとなります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度2,318百万円、1,419千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度2,249百万円

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えをおこなっております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示しておりました1,346百万円は、「受取保険金」82百万円、「その他」1,263百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えをおこなっております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示しておりました 296百万円は、「自己株式の取得による支出」0百万円、「その他」 296百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は、次のとおりであります。

(財団抵当)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
土地	129,606百万円	129,627百万円
建物及び構築物	163,823百万円	161,137百万円
機械装置及び運搬具	29,897百万円	30,634百万円
有形固定資産「その他」	1,865百万円	1,520百万円
合計	325,192百万円	322,920百万円

(その他担保に供している資産)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
現金及び預金	30百万円	30百万円
土地	385,817百万円	4,599百万円
建物及び構築物	76,059百万円	1,020百万円
合計	461,907百万円	5,649百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
長期借入金	537,446百万円	91,229百万円
1年内返済予定の長期借入金 (短期借入金)	89,593百万円	11,791百万円
短期借入金	88,556百万円	百万円
鉄道・運輸機構長期未払金	42,115百万円	37,279百万円
鉄道・運輸機構未払金 (流動負債「その他」)	4,726百万円	4,799百万円
支払手形及び買掛金	30百万円	30百万円

(2) 上記のほか、投資有価証券(当連結会計年度220百万円)について、出資先の債務の担保として質権が設定されております。

2 貸株による担保資産

貸株による担保資産及び調達資金は次のとおりであります。

(1) 貸株に供している担保資産

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券	2,750百万円	771百万円

(2) 貸株により調達した資金

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動負債「その他」	2,000百万円	500百万円

3 たな卸資産のうち工事損失引当金に対応する額

損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金（流動負債「その他の引当金」）は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未成工事支出金	213百万円	183百万円

4 非連結子会社及び関連会社に係る注記

非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券（株式）	2,140百万円	2,166百万円

5 保証債務

下記の借入金等に対して次のとおり保証をおこなっております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
住宅ローン保証	57百万円	35百万円
提携ローン保証	422百万円	73百万円
合計	480百万円	108百万円

6 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	60百万円	61百万円

7 工事負担金等累計額

固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	137,600百万円	141,403百万円

8 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号及び平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価をおこない、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき合理的な調整をおこない算出しております。
- ・再評価をおこなった年月日...平成12年3月31日
- ・再評価をおこなった土地の当連結会計年度末における再評価後の帳簿価額から時価を控除した金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	19,139百万円	18,580百万円

9 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達をおこなうため銀行8行（前連結会計年度7行）と貸出コミットメント契約を締結しております。

なお、借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
貸出コミットメントの総額	70,000百万円	70,000百万円
借入実行残高	1,300百万円	32,400百万円
差引額	68,700百万円	37,600百万円

10 純資産額及び利益の維持に係る財務制限条項

(1) 当社における下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
短期借入金	5,620百万円	12,320百万円
長期借入金	12,780百万円	460百万円
合計	18,400百万円	12,780百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期（含む第2四半期）比75%以上かつ1,430億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(2) 上記のほか、当社における下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
短期借入金	百万円	26,000百万円
長期借入金	26,000百万円	百万円
合計	26,000百万円	26,000百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期（含む第2四半期）比75%以上かつ1,547億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(3) 上記のほか、当社における下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
短期借入金	118百万円	236百万円
長期借入金	37,882百万円	37,646百万円
合計	38,000百万円	37,882百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期（含む第2四半期）比75%以上かつ1,613億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

- (4) 上記のほか、当社における下記の借入金等に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
(借入金等)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
短期借入金	百万円	59百万円
長期借入金	45,000百万円	44,941百万円
合計	45,000百万円	45,000百万円

その他、上記「9」に記載する前連結会計年度末の貸出コミットメントの総額についても対象となっております。

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ1,815億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

- (5) 上記のほか、当社における下記の借入金等に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
(借入金等)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
長期借入金	百万円	14,000百万円

その他、上記「9」に記載する当連結会計年度末の貸出コミットメントの総額についても対象となっております。

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ2,008億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(連結損益計算書関係)

1 運輸業等営業費及び売上原価に含まれるたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	82百万円	223百万円

2 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
人件費	17,328百万円	18,271百万円
経費	9,659百万円	9,268百万円
諸税	1,480百万円	1,713百万円
減価償却費	1,320百万円	1,324百万円
合計	29,788百万円	30,577百万円

3 退職給付費用及び引当金繰入額の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
(1) 賞与引当金繰入額	5,061百万円	5,017百万円
(2) 退職給付費用	5,310百万円	5,079百万円
(3) 役員退職慰労引当金繰入額	266百万円	220百万円
(4) 工事損失引当金繰入額	255百万円	百万円

4 固定資産売却益

主として土地の売却によるものであります。

5 工事負担金等受入額

工事負担金等により取得した資産に付随し発生する運輸業等営業費及び売上原価から直接控除した工事負担金等受入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	484百万円	414百万円

6 減損損失

当社グループは、次のとおり減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(1) 減損損失を認識した主な資産

用途	件数	場所	種類	減損損失 (百万円)
都市交通・沿線事業	3件	埼玉県	建物及び構築物ほか	158
ホテル・レジャー事業	6件	東京都ほか	土地	47
不動産事業	3件	群馬県ほか	土地	20
その他	7件	滋賀県ほか	土地ほか	88

(2) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、遊休資産については個別物件単位に、事業用資産については継続的に収支の把握をおこなっている管理会計上の区分を考慮して資産のグルーピングを決定しております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

当初想定していた収益を見込めなくなったことや継続的な地価の下落などにより、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。

(4) 資産区分ごとの減損損失の内訳

建物及び構築物	159百万円
機械装置及び運搬具	1百万円
土地	150百万円
有形固定資産「その他」	0百万円
撤去費用	3百万円
合計	315百万円

(5) 回収可能価額の算定方法

遊休資産及び事業用資産の回収可能価額は、主として正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等をもとに算定しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(1) 減損損失を認識した主な資産

用途	件数	場所	種類	減損損失 (百万円)
都市交通・沿線事業	3件	埼玉県ほか	土地	267
ホテル・レジャー事業	3件	静岡県ほか	土地ほか	914
不動産事業	3件	群馬県ほか	土地	20
その他	5件	神奈川県ほか	建物及び構築物ほか	660

(2) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、遊休資産については個別物件単位に、事業用資産については継続的に収支の把握をおこなっている管理会計上の区分を考慮して資産のグルーピングを決定しております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

当初想定していた収益を見込めなくなったことや継続的な地価の下落などにより、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。

(4) 資産区分ごとの減損損失の内訳

建物及び構築物	993百万円
機械装置及び運搬具	43百万円
土地	824百万円
有形固定資産「その他」	1百万円
無形固定資産「その他」	0百万円
合計	1,862百万円

(5) 回収可能価額の算定方法

遊休資産及び事業用資産の回収可能価額は、主として正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等をもとに算定しております。

7 固定資産売却損

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

主として土地の売却によるものであります。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

主として建物及び構築物の売却によるものであります。

8 固定資産除却損

主として建物及び構築物の除却によるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,866百万円	6,200百万円
税効果調整前	2,866百万円	6,200百万円
税効果額	930百万円	1,200百万円
その他有価証券評価差額金	1,936百万円	5,000百万円
土地再評価差額金：		
税効果額	百万円	1,015百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	8,891百万円	7,140百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	百万円	62,541百万円
組替調整額	百万円	168百万円
税効果調整前	百万円	62,710百万円
税効果額	百万円	6,180百万円
退職給付に係る調整額	百万円	56,530百万円
その他の包括利益合計	10,827百万円	69,686百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	342,124,820	-	-	342,124,820
合計	342,124,820	-	-	342,124,820
自己株式				
普通株式	67,144	314	-	67,458
合計	67,144	314	-	67,458

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 314株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,539百万円	4円50銭	平成25年3月31日	平成25年6月26日
平成25年11月14日 取締役会	普通株式	1,026百万円	3円00銭	平成25年9月30日	平成25年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,026百万円	3円00銭	平成26年3月31日	平成26年6月26日

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	342,124,820	-	-	342,124,820
合計	342,124,820	-	-	342,124,820
自己株式				
普通株式	67,458	1,661,593	241,600	1,487,451
合計	67,458	1,661,593	241,600	1,487,451

(注) 普通株式の自己株式の株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式(当連結会計年度末1,419,700株)が含まれております。

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)による当社株式の取得による増加 1,661,300株
単元未満株式の買取りによる増加 293株

普通株式の自己株式の減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)による当社株式の売却による減少 241,600株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	75
	合計	-	-	-	-	-	75

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,026百万円	3円00銭	平成26年3月31日	平成26年6月26日
平成26年11月13日 取締役会	普通株式	1,368百万円	4円00銭	平成26年9月30日	平成26年12月8日

(注) 平成26年11月13日取締役会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,368百万円	4円00銭	平成27年3月31日	平成27年6月24日

(注) 平成27年6月23日定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	24,390百万円	23,586百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	780百万円	990百万円
現金及び現金同等物	23,610百万円	22,596百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1 所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、ホテル・レジャー事業における遊園地乗物機械であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(口)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、システム関連機器、バス車両及び社用車であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(口)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

3 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	1,317	1,291
1年超	10,279	9,728
合計	11,596	11,020

(貸主側)

1 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	1,659	2,018
1年超	15,587	16,919
合計	17,247	18,938

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、外部金融機関との取引を原則当社に集約し、グループ内の資金を一元的に管理することによって、資金調達、運用の効率化をはかっております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引はおこなわない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、必要により取引先の信用リスクの調査を実施するとともに、必要な社内手続きに基づいて取引をおこなっております。また、取引先ごとに期日及び残高管理をおこなうことなどにより回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、主に1年以内の支払期日であります。

借入金等(短期借入金、長期借入金、鉄道・運輸機構長期末払金)は営業取引及び設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化をはかるために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っておこなっており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引をおこなっております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、コミットメントラインの設定、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2参照）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	24,390	24,390	
(2) 受取手形及び売掛金	47,704	47,704	
(3) 投資有価証券	47,132	47,132	
資産計	119,227	119,227	
(1) 支払手形及び買掛金	25,481	25,481	
(2) 短期借入金(*)	96,376	96,376	
(3) 長期借入金(*)	691,412	694,809	3,397
(4) 鉄道・運輸機構長期未払金	43,107	43,107	
負債計	856,378	859,775	3,397
デリバティブ取引			

(*) 1年内返済予定の長期借入金は「(3)長期借入金」に含めて表示しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	23,586	23,586	
(2) 受取手形及び売掛金	50,498	50,498	
(3) 投資有価証券	67,926	67,926	
資産計	142,011	142,011	
(1) 支払手形及び買掛金	26,188	26,188	
(2) 短期借入金(*)	97,194	97,194	
(3) 長期借入金(*)	697,286	704,727	7,441
(4) 鉄道・運輸機構長期未払金	38,186	38,186	
負債計	858,855	866,296	7,441
デリバティブ取引			

(*) 1年内返済予定の長期借入金は「(3)長期借入金」に含めて表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価については以下のとおりです。

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入をおこなった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。特例処理によっている金利スワップについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入をおこなった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 鉄道・運輸機構長期未払金

これらは市場金利を反映して一定期間ごとに金利が変動し、同様の鉄道・運輸機構長期未払金が発生した場合においても同じ金利条件であるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。また、取引の状況に関する事項等については、注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式等	3,384	2,870
非連結子会社及び関連会社株式	2,140	2,166

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。また、非連結子会社及び関連会社株式については、注記事項「連結貸借対照表関係」をご参照下さい。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 預金	20,632			
(2) 受取手形及び売掛金	46,600	1,103		
合計	67,233	1,103		

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 預金	20,752			
(2) 受取手形及び売掛金	47,947	2,551		
合計	68,700	2,551		

4 長期借入金及び鉄道・運輸機構長期未払金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	91,309	97,307	81,512	105,205	60,670	255,405
鉄道・運輸機構長期未払金(*)		4,776	4,836	4,896	4,958	22,647
合計	91,309	102,083	86,348	110,102	65,629	278,053

(*)鉄道・運輸機構長期未払金は、連結貸借対照表上の金額より消費税等相当額を除いております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	97,363	81,903	108,389	63,348	81,191	265,089
鉄道・運輸機構長期未払金(*)		4,855	4,911	4,968	4,293	18,250
合計	97,363	86,758	113,301	68,317	85,485	283,339

(*)鉄道・運輸機構長期未払金は、連結貸借対照表上の金額より消費税等相当額を除いております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	46,046	20,107	25,938
	小計	46,046	20,107	25,938
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,085	1,121	35
	小計	1,085	1,121	35
合計		47,132	21,229	25,903

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額3,384百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	59,196	26,704	32,492
	小計	59,196	26,704	32,492
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	8,729	9,117	388
	小計	8,729	9,117	388
合計		67,926	35,821	32,104

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額2,870百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	14	4	
合計	14	4	

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理をおこなった有価証券

前連結会計年度において、有価証券について5百万円(その他有価証券で時価評価されていない非上場株式5百万円)減損処理をおこなっております。

当連結会計年度において、有価証券について519百万円(その他有価証券で時価評価されていない非上場株式519百万円)減損処理をおこなっております。

なお、その他有価証券で時価評価されていない非上場株式の減損にあたっては、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得原価に比べ50%以上低下した場合には、原則として減損処理をおこなっております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	421,754	370,603	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	431,675	366,015	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び主要な連結子会社は、確定給付型の制度として、積立型、非積立型の退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を設けており、またその制度と合わせて、確定拠出企業年金制度を設けております。

一部の連結子会社では、確定拠出型の制度である中小企業退職金共済制度を設けており、また、一部の連結子会社では、退職給付制度を設けておりません。

そのほか、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。また、一部の連結子会社では退職給付信託を設定しております。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度及び確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産ならびに退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	101,594百万円	101,573百万円
会計方針の変更による累積的影響額	- 百万円	152百万円
会計方針の変更を反映した期首残高	101,594百万円	101,725百万円
勤務費用	4,457百万円	4,555百万円
利息費用	1,131百万円	1,109百万円
数理計算上の差異の発生額	131百万円	200百万円
退職給付の支払額	5,689百万円	5,526百万円
その他	53百万円	30百万円
退職給付債務の期末残高	101,573百万円	102,094百万円

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	68,118百万円	73,394百万円
期待運用収益	891百万円	989百万円
数理計算上の差異の発生額	1,811百万円	64,378百万円
事業主からの拠出額	5,503百万円	5,019百万円
退職給付の支払額	3,029百万円	3,112百万円
退職給付信託の返還	- 百万円	2,366百万円
その他	98百万円	156百万円
年金資産の期末残高	73,394百万円	138,459百万円

(注) 一部の連結子会社は、簡便法を採用しております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	85,167百万円	85,525百万円
年金資産	73,394百万円	138,459百万円
	11,772百万円	52,934百万円
非積立型制度の退職給付債務	16,405百万円	16,569百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	28,178百万円	36,365百万円
退職給付に係る負債	28,178百万円	20,140百万円
退職給付に係る資産	-百万円	56,505百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	28,178百万円	36,365百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
勤務費用	4,457百万円	4,555百万円
利息費用	1,131百万円	1,109百万円
期待運用収益	891百万円	989百万円
数理計算上の差異の費用処理額	853百万円	682百万円
過去勤務費用の費用処理額	531百万円	531百万円
退職給付信託返還に伴う数理差異償却	-百万円	1,618百万円
その他	292百万円	252百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	5,310百万円	3,460百万円

(注)一部の連結子会社は、簡便法を採用しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
過去勤務費用	-百万円	531百万円
数理計算上の差異	-百万円	63,242百万円
合計	-百万円	62,710百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識過去勤務費用	2,585百万円	2,053百万円
未認識数理計算上の差異	4,104百万円	59,137百万円
合計	1,518百万円	61,191百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
株式	53%	45%
コールローン	- %	22%
債券	17%	12%
一般勘定	20%	11%
現金及び預金	4%	3%
その他	6%	5%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度5%、当連結会計年度28%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
割引率	主として0.7~1.4%	主として0.7~1.4%
長期期待運用収益率	主として2.0~2.2%	主として0.0~2.2%
予想昇給率	-	主として2.4~3.9%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度364百万円、当連結会計年度367百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
販売費及び一般管理費	-	75

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 38,500株
付与日	平成26年 7月11日
権利確定条件	付されておりません
対象勤務期間	定められておりません
権利行使期間	平成26年 7月12日から平成56年 7月11日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前 (株)	-
前連結会計年度末	-
付与	38,500
失効	-
権利確定	38,500
未確定残	-
権利確定後 (株)	-
前連結会計年度末	-
権利確定	38,500
権利行使	-
失効	-
未行使残	38,500

単価情報

	第1回新株予約権
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	1,974

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成26年Stock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第1回新株予約権
株価変動性(注)1	23.65%
予想残存期間(注)2	15年
予想配当(注)3	6円/株
無リスク利率(注)4	0.97%

- (注)1 15年間(平成11年7月12日から平成26年7月11日まで)の株価実績に基づき算定しております。ただし、当社普通株式が東京証券取引所に上場してからの期間が短いため、当社と類似性の高い企業を選定の上、株価変動性の算出に必要な情報量を補い算定しております。
- 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
- 3 直近2期の1株当たり実績配当金(記念配当を除く。)の単純平均値であります。
- 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されていないため、付与数がそのまま権利確定数となります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	44,195百万円	30,209百万円
減損損失	15,313百万円	14,343百万円
組織再編成に係る資産の評価差額	14,207百万円	12,282百万円
訴訟損失引当金等	10,553百万円	9,556百万円
退職給付に係る負債等	15,936百万円	8,517百万円
減価償却超過額等	4,180百万円	3,532百万円
全面時価評価法にともなう評価差額	3,825百万円	3,378百万円
未実現利益	2,283百万円	3,026百万円
賞与引当金	1,813百万円	1,670百万円
未払固定資産税等	1,256百万円	1,183百万円
その他	6,273百万円	5,874百万円
繰延税金資産小計	119,840百万円	93,575百万円
評価性引当額	99,030百万円	75,300百万円
繰延税金資産合計	20,809百万円	18,274百万円
繰延税金負債		
組織再編成に係る資産の評価差額	117,231百万円	107,257百万円
土地再評価に係る税効果額	14,618百万円	13,080百万円
その他有価証券評価差額金	9,136百万円	10,224百万円
全面時価評価法にともなう評価差額	7,578百万円	6,870百万円
退職給付に係る資産	百万円	6,579百万円
繰延税金負債合計	148,565百万円	144,013百万円
繰延税金資産(負債)の純額	127,755百万円	125,738百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	4,275百万円	4,230百万円
固定資産 - 繰延税金資産	8,207百万円	3,855百万円
流動負債 - その他	1百万円	1百万円
固定負債 - 繰延税金負債	125,618百万円	120,743百万円
固定負債 - 再評価に係る繰延税金負債	14,618百万円	13,080百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)		35.4%
交際費等損金不算入項目		0.6%
住民税均等割額		0.6%
評価性引当の増減額		4.7%
税率変更による影響		26.5%
その他		1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		13.6%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等がおこなわれることとなりました。これにともない、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については32.8%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.1%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が11,812百万円、法人税等調整額が10,350百万円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が924百万円、退職給付に係る調整累計額が537百万円、それぞれ増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債が1,349百万円、法人税等調整額が333百万円、それぞれ減少し、土地再評価差額金が918百万円、少数株主持分が146百万円、少数株主利益が48百万円、それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

一部のスキー場における国有林の使用許可にともなう原状回復義務及び一部の鉄道車両に使用されている部材を特別な方法で除去する義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を22年～70年と見積り、割引率は2.20%～2.85%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首残高	1,663百万円	1,645百万円
見積りの変更による増加額	百万円	436百万円
時の経過による調整額	15百万円	15百万円
資産除去債務の履行による減少額	29百万円	89百万円
その他増減額(は減少)	3百万円	百万円
期末残高	1,645百万円	2,008百万円

(注)当連結会計年度において、一部の事業用資産の用途変更にともなう使用見込期間の変更により、発生すると見込まれる原状回復費用436百万円を資産除去債務として計上しております。

(賃貸等不動産関係)

1 賃貸等不動産の状況に関する事項

一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸商業施設、賃貸オフィスビル、賃貸マンション及び遊休不動産等を所有しております。なお、賃貸施設の一部については、当社及び一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関連する連結貸借対照表計上額、期中増減額、時価及び損益は、次のとおりであります。

2 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	140,647	142,972
期中増減額	2,325	2,734
期末残高	142,972	145,706
期末時価	207,301	225,162
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	11,146	11,431
期中増減額	284	381
期末残高	11,431	11,049
期末時価	16,397	17,627

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 前連結会計年度の賃貸等不動産の期中増減額のうち主な増加額は、設備投資5,074百万円であり、主な減少額は、減価償却費2,025百万円であります。当連結会計年度の賃貸等不動産の期中増減額のうち主な増加額は、設備投資4,822百万円であり、主な減少額は、減価償却費2,192百万円であります。
- 3 期末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額（指標等を用いて調整をおこなったものを含む）、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標等を用いて調整した金額によっております。
- 4 グランドプリンスホテル赤坂跡地における開発計画「東京ガーデンテラス」（当連結会計年度末の期末残高101,414百万円）は、オフィス・ホテル・商業施設からなる「オフィス・ホテル棟」と賃貸住宅である「住宅棟」の2棟を建設する予定であり、現在開発途中であることから、時価を把握することが極めて困難であるため、上表には含まれておりません。

3 賃貸等不動産の損益に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	19,326	20,964
賃貸費用	11,859	12,970
差額	7,466	7,994
その他損益	1,073	731
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
賃貸収益	1,700	1,833
賃貸費用	2,219	2,174
差額	519	341
その他損益	18	24

- (注) 1 販売費及び一般管理費の配賦額については、賃貸費用に含まれております。また、売却損益、除却損、減損損失等については、その他損益に含まれております。
- 2 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産のうち、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分に係る収益については、賃貸収益に含まれておりません。なお、当該不動産全体に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討をおこなう対象となっているものであります。

当社グループは、主に国内及び米国ハワイ州において事業活動を展開しており、それぞれの事業やエリアの特性、位置付け及び事業規模などを考慮し、「都市交通・沿線事業」、「ホテル・レジャー事業」、「不動産事業」、「建設事業」及び「ハワイ事業」の5つを報告セグメントとしております。

報告セグメント及びその主要な事業内容は次のとおりであります。

都市交通・沿線事業	・・・	鉄道業、バス業、沿線レジャー業など
ホテル・レジャー事業	・・・	ホテル業(シティ)、ホテル業(リゾート)、 ゴルフ場業など
不動産事業	・・・・・・・・	不動産賃貸業など
建設事業	・・・・・・・・	建設業など
ハワイ事業	・・・・・・・・	米国ハワイ州におけるレジャー業など

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、在外子会社等の収益及び費用の本邦通貨への換算処理の取扱いを除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

在外子会社等の収益及び費用の本邦通貨への換算処理の取扱いについては、主に予算作成時において想定した為替相場に基づいた数値であります。

セグメント間の内部営業収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益と概ね同一の数値であります。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	都市交通 ・沿線事業	ホテル・ レジャー 事業	不動産事業	建設事業	ハワイ事業	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
営業収益									
外部顧客への 営業収益	146,941	162,586	40,545	77,446	12,845	33,076	473,441	-	473,441
セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	9,145	6,783	5,840	16,830	1,123	4,447	41,923	41,923	-
計	156,086	169,370	46,386	94,277	11,722	37,524	515,365	41,923	473,441
セグメント利益 又は損失()	22,453	8,647	13,582	1,651	1,196	1,327	46,464	246	46,710
セグメント資産	512,705	533,608	254,774	61,504	56,799	55,330	1,474,719	54,269	1,420,449
その他の項目									
減価償却費	21,633	10,738	3,493	280	1,411	2,379	39,934	314	39,620
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	22,268	9,977	10,627	328	1,741	2,956	47,898	129	47,768

(注)1 「その他」の区分には、伊豆箱根事業、近江事業及び西武ライオンズを含んでおります。

2 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) 営業収益の調整額 41,923百万円については、主に連結会社間取引消去等であります。
- (2) セグメント利益又は損失()の調整額246百万円については、主に連結会社間取引消去等
であります。
- (3) セグメント資産の調整額 54,269百万円については、主に連結会社間取引消去等でありま
す。また、各報告セグメントに配分していない当社の余剰運用資金(現金及び預金)等の全
社資産は7,475百万円であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 129百万円については、主に連結会社間
取引消去等であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	都市交通 ・沿線事業	ホテル・ レジャー 事業	不動産事業	建設事業	ハワイ事業	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
営業収益									
外部顧客への 営業収益	146,820	167,369	41,177	79,640	14,088	32,629	481,727	-	481,727
セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	8,912	7,752	7,393	18,350	133	3,945	46,220	46,220	-
計	155,732	175,121	48,571	97,991	13,955	36,574	527,947	46,220	481,727
セグメント利益 又は損失()	23,009	10,550	14,757	2,809	1,367	875	50,634	1,013	49,620
セグメント資産	516,980	538,443	288,601	66,946	63,358	54,820	1,529,150	9,238	1,519,911
その他の項目									
減価償却費	21,590	11,067	3,892	296	1,700	2,426	40,972	541	40,430
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	24,029	12,195	25,549	336	968	2,399	65,479	2,340	63,139

(注)1 「その他」の区分には、伊豆箱根事業、近江事業及び西武ライオンズを含んでおります。

2 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) 営業収益の調整額 46,220百万円については、主に連結会社間取引消去等であります。
- (2) セグメント利益又は損失()の調整額 1,013百万円については、主に連結会社間取引消去等であります。
- (3) セグメント資産の調整額 9,238百万円については、主に連結会社間取引消去及び退職給付に係る資産の調整額等であります。また、各報告セグメントに配分していない当社の余剰運用資金(現金及び預金)等の全社資産は6,005百万円であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 2,340百万円については、主に連結会社間取引消去等であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	都市交通 ・沿線事業	ホテル・ レジャー 事業	不動産事業	建設事業	ハワイ事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	158	47	20	-	-	88	-	315

(注) 「その他」の金額は、伊豆箱根事業及び近江事業に係る金額であります。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	都市交通 ・沿線事業	ホテル・ レジャー 事業	不動産事業	建設事業	ハワイ事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	267	914	20	-	-	660	-	1,862

(注) 「その他」の金額は、伊豆箱根事業に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度については、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	777円63銭	1,073円50銭
1株当たり当期純利益金額	53円55銭	102円50銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	102円50銭

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成26年3月31日)	当連結会計年度末 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	267,689	367,437
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,693	1,762
(うち新株予約権 (百万円))	(-)	(75)
(うち少数株主持分 (百万円))	(1,693)	(1,686)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	265,995	365,674
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	342,057,362	340,637,369

3 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額 (百万円)	18,317	34,912
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (百万円)	18,317	34,912
普通株式の期中平均株式数 (株)	342,057,466	340,594,653
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (株)	-	27,836
(うち新株予約権 (株))	(-)	(27,836)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

- 4 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は当連結会計年度1,419,700株であり、1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当連結会計年度1,462,452株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	96,376	97,194	0.65	
1年以内に返済予定の長期借入金	91,309	97,363	1.51	
1年以内に返済予定のリース債務	517	497	1.98	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	600,102	599,922	1.50	自 平成28年4月28日 至 平成47年2月26日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	1,267	1,159	1.70	自 平成28年4月1日 至 平成36年2月29日
その他有利子負債				
鉄道・運輸機構未払金(1年以内)	4,726	4,799	1.16	
鉄道・運輸機構長期未払金(1年超)	42,115	37,279	1.16	自 平成28年9月14日 至 平成49年9月14日
貸株担保金(1年以内)	2,000	500	0.52	
連結会社間金銭債権等の割引高(1年以内)	1,077	1,195	0.64	
建設協力金等(1年以内)	57	57	1.78	
建設協力金等(1年超)	415	357	1.93	自 平成28年4月28日 至 平成41年7月31日
合計	839,967	840,329		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均金利を記載しております。
- 2 上表の1年以内に返済予定のリース債務、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)、鉄道・運輸機構未払金(1年以内)及び鉄道・運輸機構長期未払金(1年超)は、連結貸借対照表上の金額より消費税等相当額を除いております。
- 3 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	81,903	108,389	63,348	81,191	265,089
リース債務	400	310	200	142	105
その他有利子負債	4,902	4,958	5,016	4,341	18,418

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

(当連結会計年度における四半期情報等)

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	115,855	239,125	359,079	481,727
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	10,120	22,650	32,870	40,328
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	6,473	15,350	22,572	34,912
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	19.00	45.07	66.28	102.50

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	19.00	26.07	21.21	36.23

(係争事件について)

当社グループの西武鉄道株式会社及び株式会社プリンスホテルは、平成27年6月16日現在、西武鉄道株式会社の元株主の一部から、西武鉄道株式会社の株式に関する有価証券報告書等の記載問題に関連して損害を被ったとして、5件の損害賠償請求訴訟(請求額合計250億2百万円)の提起を受けており、最高裁判所において訴訟中であります。なお、5件の差戻審判決がすべて出揃ったことから、当方主張の既払い金員に関し原告らに支払い済みであることが判決で認められた金員については係争金額から控除のうえ、請求額合計250億2百万円としております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,431	1,575
売掛金	864	1,155
関係会社短期貸付金	596,590	588,554
未収入金	1,340	1,407
前払費用	137	132
繰延税金資産	230	167
その他	370	15
流動資産合計	601,964	593,007
固定資産		
有形固定資産		
建物	3	3
工具、器具及び備品	309	225
建設仮勘定	5	1
有形固定資産合計	318	230
無形固定資産		
商標権	29	50
ソフトウェア	760	722
ソフトウェア仮勘定	120	85
リース資産	188	37
無形固定資産合計	1,098	896
投資その他の資産		
投資有価証券	100	100
関係会社株式	368,197	368,197
関係会社長期貸付金	105,665	122,795
その他	107	120
投資その他の資産合計	474,070	491,213
固定資産合計	475,487	492,340
資産合計	1,077,451	1,085,347

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	88,556	90,694
関係会社短期借入金	28,537	25,634
1年内返済予定の長期借入金	4 78,607	4 85,056
リース債務	14	6
未払金	1,028	1,055
未払費用	543	398
未払法人税等	320	277
賞与引当金	268	266
その他	533	730
流動負債合計	198,409	204,121
固定負債		
長期借入金	4 501,467	4 504,623
リース債務	6	-
繰延税金負債	77,954	70,693
退職給付引当金	403	477
役員退職慰労引当金	399	371
固定負債合計	580,231	576,166
負債合計	778,640	780,287
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
資本準備金	228,604	228,604
資本剰余金合計	228,604	228,604
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	20,274	28,765
利益剰余金合計	20,274	28,765
自己株式	67	2,386
株主資本合計	298,810	304,983
新株予約権	-	75
純資産合計	298,810	305,059
負債純資産合計	1,077,451	1,085,347

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	2,599	2,725
関係会社受入手数料	8,671	7,902
その他の営業収益	-	76
営業収益合計	11,271	10,704
販売費及び一般管理費	1, 2 8,320	1, 2 7,715
営業利益	2,950	2,989
営業外収益		
受取利息	13,456	12,816
有価証券利息	-	3
受取配当金	5	5
その他	525	531
営業外収益合計	2 13,986	2 13,356
営業外費用		
支払利息	9,574	9,158
社債利息	68	-
支払保証料	2,637	2,654
その他	220	214
営業外費用合計	2 12,500	2 12,027
経常利益	4,437	4,318
税引前当期純利益	4,437	4,318
法人税、住民税及び事業税	828	631
法人税等調整額	38	7,198
法人税等合計	789	6,566
当期純利益	3,647	10,885

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	50,000	228,604	228,604	19,191	19,191	67	297,729	-	297,729
当期変動額									
剰余金の配当				2,565	2,565		2,565		2,565
当期純利益				3,647	3,647		3,647		3,647
自己株式の取得						0	0		0
自己株式の処分									-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									-
当期変動額合計	-	-	-	1,082	1,082	0	1,081	-	1,081
当期末残高	50,000	228,604	228,604	20,274	20,274	67	298,810	-	298,810

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	50,000	228,604	228,604	20,274	20,274	67	298,810	-	298,810
当期変動額									
剰余金の配当				2,394	2,394		2,394		2,394
当期純利益				10,885	10,885		10,885		10,885
自己株式の取得						2,713	2,713		2,713
自己株式の処分						394	394		394
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								75	75
当期変動額合計	-	-	-	8,491	8,491	2,318	6,172	75	6,248
当期末残高	50,000	228,604	228,604	28,765	28,765	2,386	304,983	75	305,059

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のないもの 移動平均法に基づく原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～18年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規則に基づく期末要支給額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについて、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

変動金利長期借入金に対しての利息を対象として金利スワップ取引を利用しております。

ヘッジ方針

金利変動リスクを回避するために、特例処理におけるヘッジ会計の要件を満たす範囲内でヘッジをおこなっております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略していません。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を見直し、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

なお、この変更による当事業年度の期首の退職給付引当金及び繰越利益剰余金、当事業年度の営業利益、経常利益、税引前当期純利益、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額への影響はありません。

(表示方法の変更)

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条3項により、記載を省略しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金及び鉄道・運輸機構への(長期)未払金に対して、次のとおり債務保証をおこなっております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
西武鉄道株式会社	151,567百万円	142,215百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	2,173百万円	2,425百万円
短期金銭債務	472百万円	487百万円

3 貸出コミットメント契約

運転資金の効率的な調達をおこなうため銀行8行(前事業年度7行)と貸出コミットメント契約を締結しております。

なお、借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
貸出コミットメントの総額	70,000百万円	70,000百万円
借入実行残高	1,300百万円	32,400百万円
差引額	68,700百万円	37,600百万円

4 純資産額及び利益の維持に係る財務制限条項

(1) 下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	5,620百万円	12,320百万円
長期借入金	12,780百万円	460百万円
合計	18,400百万円	12,780百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ1,430億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(2) 上記のほか、下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	百万円	26,000百万円
長期借入金	26,000百万円	百万円
合計	26,000百万円	26,000百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ1,547億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(3) 上記のほか、下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	118百万円	236百万円
長期借入金	37,882百万円	37,646百万円
合計	38,000百万円	37,882百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ1,613億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(4) 上記のほか、下記の借入金等に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金等)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	百万円	59百万円
長期借入金	45,000百万円	44,941百万円
合計	45,000百万円	45,000百万円

その他、上記「3」に記載する前事業年度末の貸出コミットメントの総額についても対象となっております。

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ1,815億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(5) 上記のほか、下記の借入金等に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金等)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
長期借入金	百万円	14,000百万円

その他、上記「3」に記載する当事業年度末の貸出コミットメントの総額についても対象となっております。

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ2,008億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
給与	1,834百万円	1,746百万円
賞与	722百万円	712百万円
退職金	196百万円	272百万円
役員退職慰労金	62百万円	15百万円
減価償却費	592百万円	546百万円
賃借料	349百万円	339百万円
支払手数料	2,678百万円	1,895百万円

なお、賞与、退職金及び役員退職慰労金に含まれる引当金繰入額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
賞与引当金繰入額	268百万円	266百万円
退職給付費用(退職給付引当金繰入額)	115百万円	200百万円
役員退職慰労引当金繰入額	62百万円	15百万円

2 関係会社との取引高(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業取引による取引高		
販売費及び一般管理費	601百万円	696百万円
営業取引以外の取引による取引高	16,603百万円	16,034百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式368,197百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式368,197百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金等	112百万円	122百万円
役員退職慰労引当金	141百万円	119百万円
賞与引当金	94百万円	87百万円
その他	135百万円	104百万円
繰延税金資産合計	485百万円	433百万円
繰延税金負債		
関係会社株式	78,209百万円	70,918百万円
その他	百万円	40百万円
繰延税金負債合計	78,209百万円	70,959百万円
繰延税金資産(負債)の純額	77,724百万円	70,526百万円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	230百万円	167百万円
固定負債 - 繰延税金負債	77,954百万円	70,693百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	37.8%	35.4%
(調整)		
受取配当金益金不算入	22.1%	22.3%
税率変更による影響	0.4%	168.0%
その他	1.7%	2.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.8%	152.1%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等がおこなわれることとなりました。これにともない、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.1%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が7,254百万円減少し、法人税等調整額が同額減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額
有形固 定資産	建物	3	-	-	0	3	5
	工具、器具及び備品	309	22	-	106	225	450
	建設仮勘定	5	-	4	-	1	-
	計	318	22	4	106	230	456
無形固 定資産	商標権	29	27	-	7	50	-
	ソフトウェア	760	244	-	281	722	-
	ソフトウェア仮勘定	120	289	323	-	85	-
	リース資産	188	0	-	150	37	-
	計	1,098	561	323	439	896	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	268	266	268	266
役員退職慰労引当金	399	15	43	371

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで			
定時株主総会	6月中			
基準日	3月31日			
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日			
1単元の株式数	100株			
単元未満株式の買取り				
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部			
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社			
取次所				
買取手数料	無料			
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法によりおこなう。 公告掲載URL http://www.seibuholdings.co.jp/index.html			
株主に対する特典	毎年3月31日及び9月30日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり株主優待乗車証及び施設利用優待券を発行する。			
	1 株主優待乗車証			
	所有株式数	優待乗車証の種別	乗車区間	枚数 (6ヶ月につき)
	300株以上 1,000株未満	片道きっぷ	西武線・西武バス全線 1	2枚
	1,000株以上 3,000株未満	片道きっぷ	西武線・西武バス全線 1	10枚
	3,000株以上 5,000株未満	片道きっぷ	西武線・西武バス全線 1	30枚
	5,000株以上 10,000株未満	片道きっぷ	西武線・西武バス全線 1	50枚
	10,000株以上 20,000株未満	電車全線バス 2	西武線全線	1枚
	20,000株以上 40,000株未満	電車・バス全線バス 2	西武線・西武バス全線 1	1枚
40,000株以上	電車・バス全線バス 2	西武線・西武バス全線 1	2枚	
<p>1 高速乗合バス、空港連絡バス等一部除外路線があります。</p> <p>2 希望者のみ、プリンスホテルズ&リゾート無料ペア宿泊券(1泊)とお引換えいたします。</p> <p>2 施設利用優待券 300株以上所有の株主に発行 3 「株主ご優待券」 1冊 10,000株以上所有の株主に発行 西武プリンスドーム ネット裏スペシャルシート応募券 1枚</p> <p>3 300株以上1,000株未満所有の株主と1,000株以上所有の株主に発行する「株主ご優待券」の内容は異なります。</p> <p>3 有効期間 3月31日現在の株主：6月1日から11月30日まで(5月下旬発行) 9月30日現在の株主：12月1日から翌年5月31日まで(11月下旬発行)</p>				

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|----------------------------|--|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書 | 事業年度（第9期） | 自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日 | 平成26年6月25日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書 | | | 平成26年6月25日
関東財務局長に提出 |
| (3) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。 | | 平成26年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書の訂正報告書 | 平成26年6月27日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。 | | 平成26年7月11日
関東財務局長に提出 |
| (5) 四半期報告書及び確認書 | （第10期第1四半期） | 自 平成26年4月1日
至 平成26年6月30日 | 平成26年8月8日
関東財務局長に提出 |
| (6) 四半期報告書及び確認書 | （第10期第2四半期） | 自 平成26年7月1日
至 平成26年9月30日 | 平成26年11月14日
関東財務局長に提出 |
| (7) 四半期報告書及び確認書 | （第10期第3四半期） | 自 平成26年10月1日
至 平成26年12月31日 | 平成27年2月13日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月17日

株式会社西武ホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒尾 泰 則

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大下内 徹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 基

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社西武ホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社西武ホールディングス及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社西武ホールディングスの平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社西武ホールディングスが平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月17日

株式会社西武ホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒尾 泰 則

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大下内 徹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 基

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社西武ホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社西武ホールディングスの平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。